2015 年度

常磐会短期大学

自己点検・評価報告書

平成 28 年 10 月

目　次

自己点検・評価報告書 1
1．自己点検・評価の基礎資料 2
2．自己点検・評価の組織と活動 16

【基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果】 20

基準Ⅰの自己点検・評価の概要 20
テーマ　基準Ⅰ-A 建学の精神 20
テーマ　基準Ⅰ-A 建学の精神の改善計画 22
テーマ　基準Ⅰ-B 教育の効果 22
テーマ　基準Ⅰ-B 教育の効果の改善計画 26
テーマ　基準Ⅰ-C 自己点検・評価 26
テーマ　基準Ⅰ-C 自己点検・評価の改善計画 31
基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果の行動計画 31

【基準Ⅱ　教育課程と学生支援】 33

基準Ⅱの自己点検・評価の概要 33
テーマ　基準Ⅱ-A 教育課程 35
テーマ　基準Ⅱ-A 教育課程の改善計画 46
テーマ　基準Ⅱ-B 学生支援 47
テーマ　基準Ⅱ-B 学生支援の改善計画 78
基準Ⅱ　教育課程と学生支援の行動計画 78

【基準Ⅲ　教育資源と財的資源】 80

基準Ⅲの自己点検・評価の概要 80
テーマ　基準Ⅲ-A 人的資源 81
テーマ　基準Ⅲ-A 人的資源の改善計画 87
テーマ　基準Ⅲ-B 物的資源 88
テーマ　基準Ⅲ-B 物的資源の改善計画 90
テーマ　基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源 91
テーマ　基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の改善計画 93
テーマ　基準Ⅲ-D 財的資源 93
テーマ　基準Ⅲ-D 財的資源の改善計画 95
基準Ⅲ　教育資源と財的資源の行動計画 95

【基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス】 96

基準Ⅳの自己点検・評価の概要 96

テーマ　基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ 96
テーマ　基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップの改善計画 98
テーマ　基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ 99
テーマ　基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップの改善計画 100
テーマ　基準Ⅳ-C ガバナンス 100
テーマ　基準Ⅳ-C ガバナンスの改善計画 104
基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンスの行動計画 104

◇　基準Ⅳについての特記事項 104

自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、学校法人常磐会学園 常磐会短期大学の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

平成 28 年 10 月 1 日

理事長

奥　　始

学　長

田　淵　　創

ＡＬＯ

五十川　正壽

1. 自己点検・評価の基礎資料

（1）学校法人及び短期大学の沿革

常磐会短期大学は明治 28 年（1905 年）に大阪府尋常師範学校女子部と大阪府女子師範学校の同窓生 268 人でもって結成された同窓会「常磐会」が母体となっている。

この同窓会「常磐会」は、事業として幼稚園がまだ少なかった昭和２年（1927 年）「常磐会幼稚園」（現常磐会短期大学付属常磐会幼稚園）をつくり、次いで昭和 28 年（1953 年）「常磐会幼稚園教員養成所」を開設した。

昭和 30 年（1955 年）に学校法人「常磐会学園」の設立と同時に「常磐会」より幼稚園の一切が学園に寄付され、ついで昭和 33 年（1958 年）教員養成所に移管された。

昭和 36 年（1961 年）養成所は「常磐会保育学院」に名称を変更した。

昭和 39 年（1964 年）に保育学院の１部を「常磐会短期大学」に改組し「常磐会短期大学保育科」となり、２部は「保育学院」のまま昭和 52 年（1977 年）まで存続した。

常磐会短期大学と改組してからは別記の変遷を経ながら現在の定員 300 名の「幼児教育科」の短期大学となった。

・常磐会短期大学の沿革を以下に示す。

昭和　２年	常磐会幼稚園を創設
昭和 28 年	常磐会幼稚園教員養成所を開設
昭和 30 年	学校法人常磐会学園を設立
昭和 36 年	常磐会幼稚園教員養成所を常磐会保育学院と改称
昭和 39 年	常磐会短期大学保育科を開設（定員 80 名）
昭和 40 年	常磐会短期大学保育科が保母養成課程の指定を受ける
昭和 43 年	常磐会東住吉准看護学院を開設
昭和 46 年	常磐会短期大学付属泉丘幼稚園を増設
昭和 47 年	常磐会短期大学幼児教育研究会を設置
昭和 48 年	常磐会短期大学保育科を幼児教育科と改称 定員 200 名に変更
昭和 49 年	常磐会短期大学に専攻科幼児教育専攻を設置（定員 20 名） 常磐会幼稚園を常磐会短期大学付属常磐会幼稚園と改称
昭和 52 年	常磐会短期大学に初等教育科を増設（定員 100 名） 常磐会保育学院・常磐会東住吉准看護学院を閉学
昭和 54 年	常磐会短期大学幼児教育科の定員を 300 名に変更
昭和 58 年	常磐会学園茨木高美幼稚園を増設
平成元年	常磐会短期大学に英語科を増設（定員 100 名） 情報教育センターを設置 常磐会学園茨木高美幼稚園を常磐会短期大学付属茨木高美幼稚園と改称
平成２年	常磐会短期大学初等教育科を閉学
平成３年	常磐会短期大学英語科の定員を 200 名に変更
平成４年	常磐会短期大学に専攻科英語専攻を設置（定員 20 名）学位授与機構の認定を受ける
平成６年	常磐会短期大学専攻科幼児教育専攻が学位授与機構の認定を受ける 常磐会学園教育センターを設置（短大設立 30 周年記念）
平成 11 年	常磐会短期大学専攻科英語専攻を廃止
平成 12 年	常磐会短期大学英語科を閉学
平成 16 年	認証保育所いずみがおか園開設
平成 17 年	認証保育所いずみがおか園が総合施設モデル事業の指定を受ける
平成 19 年	常磐会短期大学専攻科幼児教育専攻を廃止 認証保育所いずみがおか園は認可保育所となる 認定こども園（常磐会短期大学付属泉丘幼稚園・いずみがおか園）の認定を受ける
平成 21 年	常磐会短期大学は（財）短期大学基準協会による第三者評価において「適格」であるとの認証を受ける。
平成 27 年	常磐会学園こどもセンターを設置 常磐会幼稚園が幼稚園型認定こども園常磐会短期大学付属常磐会幼稚園となる 泉丘幼稚園・いずみがおか園が幼保連携型認定こども園常磐会短期大学付属いずみがおか幼稚園となる
平成 28 年	常磐会短期大学は（一財）短期大学基準協会による第三者評価において「適格」であるとの認証を受ける。

(2) 学校法人の概要

■　学校法人が設置するすべての教育機関の名称、所在地、入学定員、収容定員及び在籍者数　（平成28年５月１日現在）

教育機関名	所在地	入学定員	収容定員	在籍数
常磐会学園大学	大阪市平野区喜連東1-4-12	118	480	534
常磐会短期大学	大阪市平野区平野南4-6-7	300	600	583
認定こども園常磐会短期大学付属 常磐会幼稚園	大阪市平野区流町2-2-28	―	302	196
幼保連携型認定こども園 常磐会短期大学付属 いずみがおか幼稚園	堺市南区三原台3-3-1	―	270	272
常磐会短期大学付属 茨木高美幼稚園	茨木市小川町7-3	240	240	211

(3) 学校法人・短期大学の組織図

■　平成28年５月１日現在の専任教員数、非常勤教員数、教員以外の専任職員数、教員以外の非常勤職員数

学科	専任教員	非常勤教員	教員計	専任職員	非常勤職員	職員計
幼児教育科	23	62	85	16	27	43
計	23	62	85	16	27	43

■　組織図　学校法人常磐会学園組織図

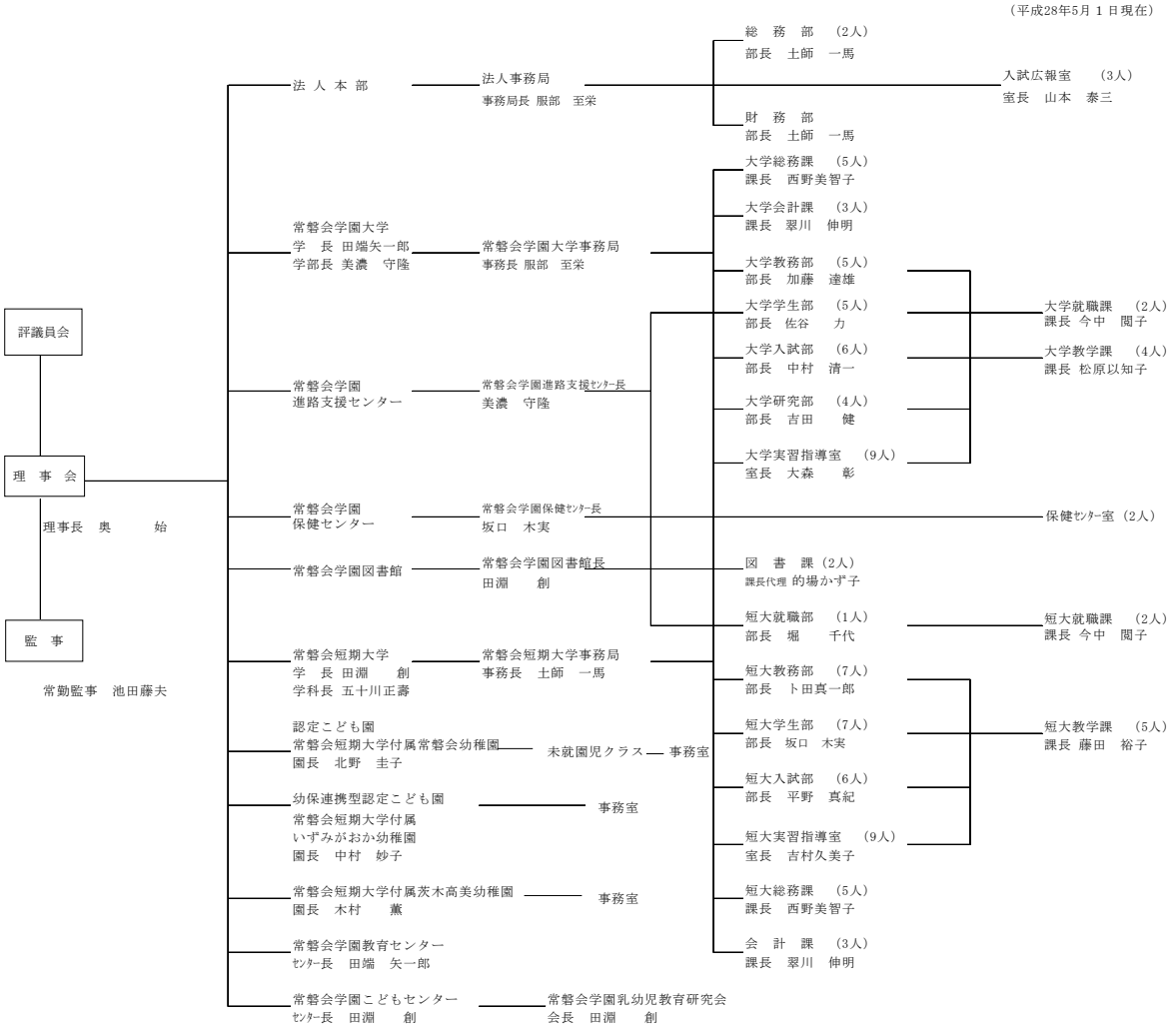

(4) 立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

■　立地地域の人口動態（短期大学の立地する周辺地域の趨勢）

平野区は、大阪市の東南端に位置し、現在でも江戸時代に建てられた古い町並みもあり、新旧が混在する大阪市内でも数少ない貴重なエリアで、平野・喜連・加美・瓜破・長吉の５地区からなり、区内のうち北西部の他は上町台地の南部にあたる。南部は大和川が流れ、また瓜破霊園がある。12幼稚園・23小学校・11中学校・６高等学校のある平野で唯一の短期大学である。

平野区は、大阪市を構成する24区のうちのひとつで、人口が最も多い196,839人である。

項目	平野区
面積（k㎡）	15.28
人口総数（人）	196,839
世帯数（世帯）	88,842
人口密度（人/k㎡）	12,882

■　学生の入学動向：学生の出身地別人数及び割合

地域		23年度		24年度		25年度		26年度		27年度	
		人数（人）	割合（%）	人数（人）	割合（%）	人数（人）	割合（%）	人数（人）	割合（%）	人数（人）	割合（%）
北海道	女							1	0	1	0
青森	女					1	0				
茨城	女	1	0								
石川	女			1	0						
静岡	女									1	0
愛知	女										
三重	女	3	0	3	0			1	0		
滋賀	女					1	0				
京都	女			1	0	3	0				
大阪	女	308	89	304	90	334	91	303	92	297	90
兵庫	女	3	0					1	0	4	1
奈良	女	18	5	16	4	14	3	15	5	15	4
和歌山	女	9	2	6	1	9	2	4	1	2	0
鳥取	女									1	0
島根	女			1	0	2	0	1	0		
岡山	女										

広島	女							1	0		
徳島	女									1	0
香川	女							1	0		
愛媛	女	2	0	2	0	1	0	1	0	4	1
高知	女	1	0								
長崎	女										
鹿児島	女	1	0								
沖縄	女										
その他	女									1	0

■　地域社会のニーズ

本学の位置する大阪府は、東京都、神奈川県に次ぐ人口8,838,908人（平成28年２月）を有し、関西の経済・文化の中心地としての位置を占めている。また本学の立地する大阪市は人口2,691,742人と横浜市に次いで第３位、大阪府の出生率は全国第16位（平成28年２月）にあり、この背景として、府下には幼稚園が公私立合わせて693園、幼保連携型認定こども園259園、保育所は1,575園が子どもの保育・教育を担っている。

保育者の養成は地域社会の大きなニーズを背負っている。本学の求人件数は下記のとおりである。また本学学生の出身地は約90％が大阪府下であるという状況の中で、本学は51年にわたり保育者養成に取り組み、24,300余名の卒業生の大半は保育者として就職し、子どもの成長に重要な役割を担っている。

求人件数の推移

年度	求　人　件　数				
	幼稚園	保育所（園）	こども園	児童福祉施設	一般企業
平成 23 年度	307	489	—	87	245
平成 24 年度	316	573	—	122	436
平成 25 年度	338	604	—	108	380
平成 26 年度	318	639	52	128	353
平成 27 年度	302	596	195	129	692

■　地域社会の産業の状況

かつて平野区には愛称チンチン電車として地域住民に親しまれた南海平野線が走っており、区内には西平野、平野の２ヶ所の停留所があった。

現在は、北部をJR大和路線・おおさか東線、中央部から東南部は地下鉄谷町線が通り、それぞれ市の中央部と直結している。近畿地方の東西を結ぶ幹線の国道25

号や柴谷平野線（南港通）が通っており、また、近畿自動車道長原IC、阪神高速道路松原線平野出入口がある。

教育においては、区内には大阪教育大学附属の高等学校・中学校・小学校・幼稚園がある。また区西部に位置する東住吉高等学校には、日本の高等学校で初となる芸能文化科が設置されている。

産業においては、大阪市内を本拠とする企業である株式会社カプコンも平野区が発祥の地であり、丸一鋼管、平野区に本社をおく無線通信機器の製造会社であるアイコム等の企業がある。

■　短期大学所在の市区町村の全体図

(5) 課題等に対する向上・充実の状況

改善を要する事項 （向上・充実のための課題）	対策	成果
SD活動は、合同事務連絡会議を中心にSD研修の充実が図られているが、規程として明文化し整備されたい。	規程原案作成について検討していたが、組織・運営・審議事項等について意見が集約できなかったので平成27年３月末までに規程化できなかった。平成27年度において他学のSD規程も参考にしながら意見集約して常任理事会へ提出後、平成27年９月15日開催の理事会で「SD委員会規程」が審議され承認された。	平成27年９月15日に「SD委員会規程」として整備した。

(6) 学生データ（学校基本調査のデータを準用）

①入学定員、入学者数、入学定員充足率、収容定員、在籍者数、収容定員充足率

学科等の名称	事項		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	備考
幼児教育科	入学定員		300	300	300	300	300	
	入学者数	男	0	0	0	0	0	
		女	335	366	329	327	253	
		計	335	366	329	327	253	
	入学定員充足率（%）		111	122	109	109	84	
	収容定員		600	600	600	600	600	
	在籍者数	男	0	0	0	0	0	
		女	677	685	690	661	583	
		１年次	335	366	329	327	253	
		２年次	338	316	356	325	320	
		その他	4	3	5	9	10	
		計	677	685	690	661	583	
	収容定員充足率（%）		112	114	115	110	97	

②卒業者数（人）

区分		23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
幼児教育科	男	0	0	0	0	0
	女	307	337	307	345	316
	計	307	337	307	345	316

③退学者数（人）

区分		23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
幼児教育科	男	0	0	0	0	0
	女	18	21	19	10	17
	１年次	8	19	12	3	9
	２年次	10	2	7	7	8
	計	18	21	19	10	17

④休学者数（人）

区分		23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
幼児教育科	男	0	0	0	0	0
	女	6	6	6	12	14
	１年次	3	3	3	4	1
	２年次	3	3	3	8	13
	計	6	6	6	12	14

⑤就職者数（人）

区分		23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
幼児教育科	男	0	0	0	0	0
	女	284	314	288	323	295
	計	284	314	288	323	295

⑥進学者数（人）

区分		23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
幼児教育科	男	0	0	0	0	0
	女	0	5	3	2	7
	計	0	5	3	2	7

（7）短期大学設置基準を上回っている状況・短期大学の概要

① 教員組織の概要（人） 平成 28 年 5 月 1 日現在

学科等名	専任教員数					設置基準で定める教員数〔イ〕	短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数〔ロ〕	設置基準で定める教授数	助手	非常勤教員	備考
	教授	准教授	講師	助教	計						
幼児教育科	9	7	7	0	23	13		4	0	62	教育学保育学関係
（小計）	9	7	7	0	23	13		4	0	62	
〔その他の組織等〕											
短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数〔ロ〕							5	2			
合計	9	7	7	0	23	18		6	0	62	

② 教員以外の職員の概要（人） 平成 28 年 5 月 1 日現在

	専任	兼任	計
事務職員	16	2	18
技術職員	0	0	0
図書館・学習資源センター等の専門事務職員	0	14	14
その他の職員	0	11	11
計	16	27	43

③　校地等（㎡）　　平成 28 年５月１日現在

	区分	専用（㎡）	共用（㎡）	共用する他の学校等の専用（㎡）	計（㎡）	基準面積（㎡）	在学生一人当たりの面積（㎡）	備考（共用の状況等）
校地等	校舎敷地	522.10	19,692.51	0	19,692.51	6,000.00	32.09	常磐会学園大学と共有
	運動場用地	1,577.12	11,930.56	0	13,507.68			
	小計	2,099.22	31,623.07	0	33,200.19			
	その他	1,488.00	639.30	0	2,649.40			
	合計	3,587.22	32,262.37	0	35,849.59			

④　校舎（㎡）　　平成 28 年５月１日現在

区分	専用（㎡）	共用（㎡）	共用する他の学校等の専用（㎡）	計（㎡）	基準面積（㎡）	備考（共有の状況等）
校舎	7,386.12	9,060.73	114.01	16,560.86	4,350.00	常磐会学園大学と共有

⑤　教室等（室）　　平成 28 年５月１日現在

講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習室	語学学習施設
11	15	3	3	1

⑥　専任教員研究室（室）

専任教員研究室
22

⑦　図書・設備　　平成 28 年５月１日現在

学科・専攻課程	図書〔うち外国書〕（冊）	学術雑誌〔うち外国書〕（種）	電子ジャーナル〔うち外国書〕	視聴覚資料（点）	機械・器具（点）	標本（点）
大学・短大〔共用〕	107,026 [8,395]	125 [10]	5 [5]	848	12	0
計	107,026 [8,395]	125 [10]	5 [5]	848	12	0

図書館	面積（㎡）	閲覧席数	収納可能冊数
	639.06	82	103,417

体育施設	面積（㎡）	体育館以外のスポーツ施設の概要
大アリーナ 小アリーナ	1,436.60	グラウンド(テニスコート４面(公式３面))

（8）短期大学の情報の公表について

①　教育情報の公表について　　常磐会短期大学 HP により公開

	事項	公表方法等
1	大学の教育研究上の目的に関すること	履修便覧・学校案内に掲載 ウェブサイトにより公開 http://www.tokiwakai.ac.jp
2	教育研究上の基本組織に関すること	ウェブサイトにより公開 http://www.tokiwakai.ac.jp
3	教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること	ウェブサイトにより公開 http://www.tokiwakai.ac.jp
4	入学者に関する受け入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること	履修便覧・学校案内に掲載 ウェブサイトにより公開 http://www.tokiwakai.ac.jp
5	授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること	授業概要・学校案内に掲載 ウェブサイトにより公開 http://www.tokiwakai.ac.jp
6	学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること	履修便覧に掲載 ウェブサイトにより公開 http://www.tokiwakai.ac.jp
7	校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること	学生便覧・学校案内に掲載 ウェブサイトにより公開 http://www.tokiwakai.ac.jp
8	授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること	学生便覧・入試ガイドブックに掲載 ウェブサイトにより公開 http://www.tokiwakai.ac.jp
9	大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること	学生便覧・就職の手引きに掲載 ウェブサイトにより公開

		http://www.tokiwakai.ac.jp

② 学校法人の財務情報の公開について　　常磐会短期大学 HP により公開

事項	公開
財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書及び監査報告書	ウェブサイトにより公開 http://www.tokiwakai.ac.jp

(9) 各学科・専攻課程ごとの学習成果について

幼児教育科における人材の養成に関する目的、その他の教育研究上の目的は次のとおりとする。

生きることの大切さと生きることの喜びをすべての人びとと共有できる豊かな感性と、子どもたちの健全な心身の発達を支援するために必要な確かな知識を身につけた専門職業人の養成に資する教育研究を行う。（学則第３条の２）

平成 27 年度に本学の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）の改定を行ったが、この改定を通じて、専任教員全体で問題意識を共有し、高等教育機関としてあるいは保育者養成校として、本学の現状と課題、目指すべき学習成果について共通認識を持つことができた。

ディプロマ・ポリシーの改定にあたっては、「ディプロマ・ポリシーを『知識・理解』『関心・意欲』『思考・判断』『技能・表現』『態度』の５つの観点から設定する」「本学の校是との関連を明記する」「短期大学士の授与方針と幼稚園教諭二種免許状・保育士資格の取得にふさわしい者と認めるにあたっての方針を別に設定する」といった３つの方針を確認した上で検討を行い下記のように定めた。

常磐会短期大学ディプロマ・ポリシー

観点	短期大学士の授与方針 （短期大学教育の課程を修了した知識･能力の証明として授与される学位）	幼稚園教諭二種免許状･保育士資格の取得にふさわしい者と認めるにあたっての方針
知識・理解	社会生活に必要な知識を身につけ、理解している（知天）	子どもの育ちとそれを支える保育･幼児教育、子育て支援についての基本的知識を身につける（知天）
関心・意欲	自己・他者・社会への関心を持ち、教養を備えた人間として、生涯を通じて学び続ける姿勢と、社会・環境に働きかける意欲を持つ（知天・創造）	保育･幼児教育の職に就く自覚と誇りを持ち、子どもを取り巻く環境に関心を持ち、自ら実践しようとする意欲を持つ（知天・創造）

思考・判断	自ら、あるいは他者との協同の上で設定した課題について、学問領域の研究方法を用いて、分析し考察することができる（創造）	日々の実践の中から課題を見出し、子どもの最善の利益につながる課題解決の方法を考察することができる（創造）
技能・表現	体得した技術・技能を用いて、口頭あるいは文章によって論理的に表現することができる（知天・創造）	専門職としての基本技術や技能を体得し、ことば・からだ・芸術・情報機器などを通じて、論理的に豊かに表現できる（知天・創造）
態度	人権感覚を身につけ、自らの義務を着実に果たし、知識や能力を活かして、社会に貢献できる（和平・知天・創造）	人間関係を大切にし、協同して物事に取り組みながら、子どもが健やかに育つ社会の実現に向けて行動できる（和平・知天・創造）

本学の教育課程は、教育・保育者養成課程の科目編成となっており、学則の別表第１-１として学生に示している。目指すべき保育者像を明確に示し、子どもの成長に応じた生活や活動をつくりあげる実践力を学習成果として位置づけている。

その獲得のため、教養科目、教育・保育の原点を理解する科目、子どもや保育をより深く分析し考察する科目、保育の技術を習得する科目、習得した教育・保育のための知識・技術を実践に生かす科目、職業人としての基礎を身につける科目を設置している。これらの科目と免許・資格取得との対応を「履修要覧（履修の手引）」に、学生に理解しやすいよう明示している。また、学科目配当表により、取得できる資格・免許を明示し、どのような人材を育成するかを具体的に示している。

保育者養成校である本学において、保育の技術を習得する科目として位置づけられる音楽・美術・体育等の分野における実技力の向上は教科目配置における重点事項であり、これまでも本学教育課程において重視してきた事項である。平成 23 年度のカリキュラム改定においては、保育士資格・幼稚園教諭二種免許状取得のための必修科目である「身体表現」「音楽表現」「造形表現」「言語表現」のみでなく、より基本的な実技力からの積み上げを可能にする「身体表現入門」「音楽表現入門」「造形表現入門」の３つの科目を、また、より発展的な実技力と実践力の獲得を目標とした「あそびと運動」「子どもと音楽」「あそびと造形」の３つの科目をそれぞれ選択科目として設置し教授している。こうした「三層構造」による実技科目の設定は本学における実技力向上のための取り組みの中核をなすものである。『入門』科目については卒業選択必修科目として３科目中１科目の履修を義務付け、発展的な力量の獲得を目指した選択科目については、３科目中１科目は履修するように指導するという方針の転換を行い、学生の実技力の強化に繋げている。

単位認定と成績評価は、学則第４章・５章に定めているが、評定については平成 26

年度より「秀」の評語を設け、100 点から 90 点を秀、89 点から 80 点を優に改定している。この「秀」の評語は、同一期間に教員が担当している同一教科目の全受講者のうち、10%以内の範囲で与えることができる評語としており、高い到達度を達成した学生にのみ与えられる評語として設定されている。この改定により、成績優秀な学生が学習の達成感をより確実に感じられるようになるとともに、学生の学習への意欲の喚起へと繋がっている。

学科の学習成果としては、以上のようなディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシーに基づき、学習成績（各科目成績評定・取得単位数）や GPA 及びポータルサイト入力による履修カルテの観点別達成状況などを指標として総合的に評価しているが、教授側においても「授業評価アンケート」の集計結果等を真摯に受けとめ授業改善に努め、自己点検・評価委員会や FD 委員会での総合的な評価をもとに、教務部や各教科チーフによる教科目連絡会での検討を加えながら、学習成果の向上に向けた取り組みを行っている。

（10）オフキャンパス、遠隔教育、通信教育のその他の教育プログラム

該当なし。

（11）公的資金の適正管理の状況

公的研究費の管理・監査のガイドラインに基づき、機関内の責任体系を明確化し、公開している。科学研究費補助金事務取扱要領を定め、学内の事務処理に関する規定等を適用して、適正な研究費の管理に努めている。

具体的には、研究者が出張により研究費を使用する場合、所定の書式により研究機関に申請し、研究概要、研究日程などを明確にしている。部局責任者が物品検収を全品行い、出張旅費、謝金等の支出においても確認している。

科研費の採択を受けた研究者には科研費使用ルールブックを配布し、使用ルールの全体像を分かりやすい形で周知している。また、機関において、内部監査、コンプライアンス研修を実施して不正防止につなげる管理体制を整えている。

（12）理事会・評議員会の開催状況（平成 27 年度）

【①理事会】

区分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の出席状況
	定員	現員 (a)		出席理事数 (b)	実出席率 (b/a)	意思表示出席者数	
平成27年度	人 9～11	11	平成 27 年 4 月 21 日 13：30～15：55	11	100	0	2/2
		11	平成 27 年 5 月 19 日 13：30～16：25	11	100	0	2/2
		11	平成 27 年 5 月 23 日	10	90.9	1	2/2

理事会			15：55～16：40				
		11	平成 27 年 6 月 2 日 13：30～15：20	11	100	0	2/2
		11	平成 27 年 7 月 21 日 13：30～15：13	11	100	0	2/2
		11	平成 27 年 9 月 15 日 13：30～15：10	11	100	0	2/2
		11	平成 27 年 10 月 20 日 13：30～14：50	11	100	0	2/2
		11	平成 27 年 11 月 17 日 13：30～15：40	11	100	0	2/2
		11	平成 27 年 12 月 15 日 13：30～15：42	11	100	0	2/2
		11	平成 28 年 1 月 19 日 13：30～15：20	11	100	0	2/2
		11	平成 28 年 2 月 16 日 13：30～16：28	11	100	0	2/2
		11	平成 28 年 2 月 20 日 15：35～16：10	10	90.9	0	2/2
		11	平成 28 年 3 月 15 日 13：30～16：40	10	90.9	0	2/2
		11	平成 28 年 3 月 19 日 16：30～17：15	10	90.9	0	2/2

【②評議員会】

区分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の出席状況
	定員	現員 (a)		出席理事数 (b)	実出席率 (b/a)	意思表示出席者数	
平成27年度	人 27	人 27	平成 27 年 5 月 23 日 13：30～15：30	人 24	% 88.8	人 3	2/2
		27	平成 28 年 2 月 20 日 13：30～15：30	23	85.1	4	2/2
		27	平成 28 年 3 月 19 日 13：30～16：20	23	85.1	4	2/2

（13）その他

特記事項なし。

2. 自己点検・評価の組織と活動

(1) 自己点検・評価委員会（担当者、構成員）

本学の自己点検・評価に関わる組織は自己点検・評価規程により、次に示すとおりである。

① 自己点検･評価委員会の構成　（平成 27 年５月１日現在）

No.	号	職名	氏名	No.	号	職名	氏名
1	1	学長（委員長）	田淵　創	8	5	事務長	土師　一馬
2	2	学科長（ALO）	五十川　正壽	9	6	総務課長	西野　美智子
3	3	教務部長	卜田　真一郎	10	6	教学課長	藤田　裕子
4	3	学生部長	坂口　木実	11	6	会計課長代理	翠川　伸明
5	3	入試部長	新谷　公朗	12	6	就職課長	今中　閲子
6	3	就職部長	堀　千代	13	6	図書課長代理	的場　かず子
7	4	図書館長	田淵　創				

② 自己点検･評価専門部会　（平成 27 年５月１日現在）

領　域	部　署　名	役 職 者	専　門　委　員
教育領域	教　務　部	卜田　真一郎	岡本　和惠、輿石　由美子、恒川　直樹、吉村　久美子、田村　みどり
	教　学　課	藤田　裕子	手嶋　弘江
学生生活領域	学　生　部	坂口　木実	飯尾　雅昭、片山　陽仁、糠野　亜紀、土田　幸恵、都倉　雅代
	教　学　課	藤田　裕子	橋本　加寿美
	保 健 セ ン タ ー	坂口　木実	山田　咲子
就職領域	進路支援センター	新谷　公朗	堀　千代、岡本　和惠
	就　職　部	堀　千代	
	就　職　課	今中　閲子	井上　智代
入試広報領域	入　試　部	新谷　公朗	石岡　正通、魚森　茂、白波瀬　達也、高橋　一夫、平野　真紀
	教　学　課	藤田　裕子	土井　考功、西前　佳子
	入 試 広 報 室	山本　泰三	
図書研究領域	図書館運営委員会	田淵　創	石岡　正通、高橋　一夫、恒川　直樹
	紀 要 委 員 会	田淵　創	岡本　和惠、新谷　公朗、都倉　雅代、平野　真紀、堀　千代
	図　書　課	的場　かず子	

管理運営領域	事　　務　　長	土師　一馬	
	総　　務　　課	西野　美智子	菅野　真里、宮元　沙月、仁木　康貴、奥野　英俊
	会　　計　　課	翠川　伸明	高萩　裕美、菅　博美

（2）自己点検・評価の組織図

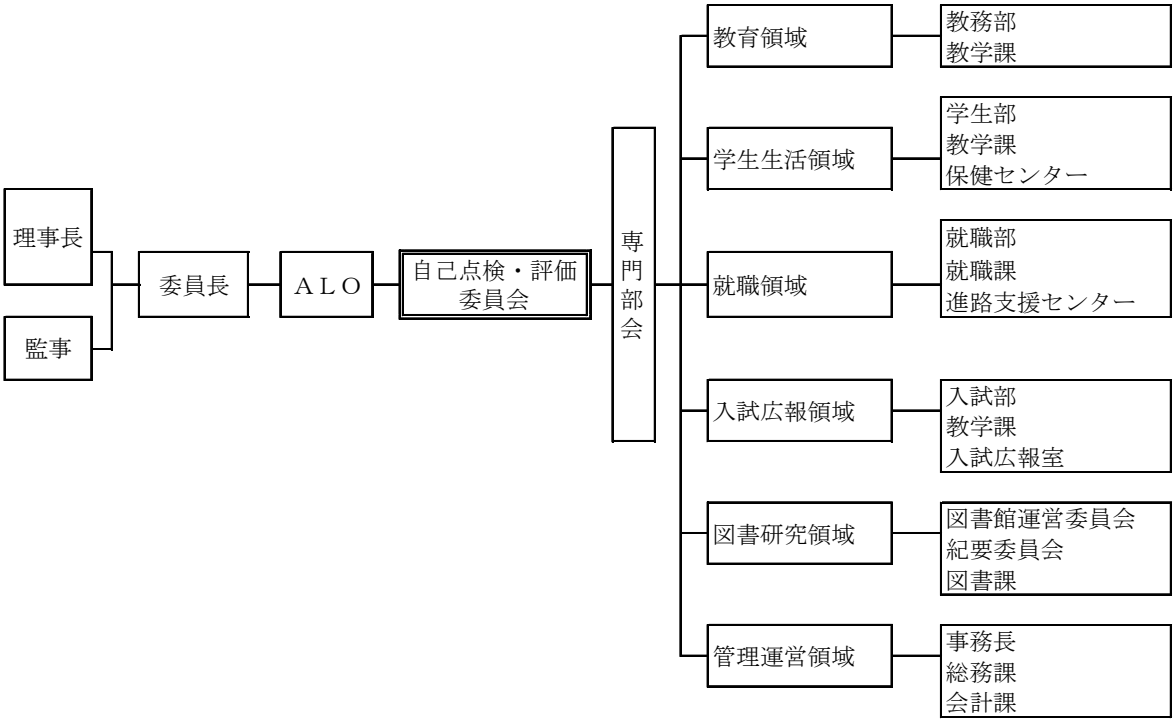

（3）組織が機能していることの記述（根拠を基に）

平成 27 年度の第三者評価受審に向けて、平成 23 年度より「常磐会短期大学自己点検・評価委員会」（以下「委員会」という）の活動組織を整備し、平成 27 年度は 7 回の委員会を開催した。

自己点検・評価の実施にあたっては、「委員会」が、その実施方法、実施体制、自己点検・評価報告書の作成に係る方向性（作業スケジュール等）や報告書の内容確認と校正、提出資料・備付資料の選定等、第三者評価受審に係る全ての事項について中心的役割を果たすことを確認し、教職員共々に全学的組織で取り組んだ。

上記の組織図どおり、学長を委員長として、ALO には学科長、ALO 補佐を２名の教員と事務長が担当し、各領域については、各専門部会の部長や事務局各課長が配置されて委員会を構成している。

自己点検・評価委員会開催（議題）の状況

＜平成 27 年度＞

- **第１回委員会**　　平成27年４月22日
  - ・平成 27 年度「自己点検・評価委員会」メンバーについて
  - ・平成 26 年度「自己点検・評価報告書」の作成について

・今後の作業スケジュールについて
・外部評価報告書（完成版）について

■ **第２回委員会**　　平成27年５月11日
・ALO、ALO 補佐の役割分担の打合せ
・平成 26 年度「自己点検・評価報告書」の進捗状況・編集作業
・提出資料、備付資料の準備確認（進捗状況）

■ **第３回委員会**　　平成27年６月３日
・平成 26 年度自己点検・評価報告書完成
・提出資料収集
・受審に向けての準備

(4)　自己点検・評価報告書完成までの活動記録

時 期	活動内容
平成 26 年４月	・平成 26 年度「自己点検・評価委員会」組織決定 ・ALO 決定
平成 26 年５月	・第三者評価受審に向けた対応の協議 ・平成 25 年度自己点検・評価報告書完成
平成 26 年６月	・第三者評価受審の申込み（基準協会へ） ・平成 25 年度自己点検・評価報告書の内容検討
平成 26 年７月	・相互評価活動の開始（相手校:中京学院大学中京短期大学部） ・相手校自己点検・評価報告書に対する質問状づくり
平成 26 年８月	・第三者評価 ALO 対象説明会出席 ・相互評価の受審準備
平成 26 年９月	・第三者評価 ALO 対象説明会内容及び本学における留意点についての学内情報共有 ・相互評価の実施（本学より相手校へ訪問調査）
平成 26 年 10 月	・FD 会議において、評価基準に照らし合わせて課題・改善計画等現状の取り組みについてのチェック
平成 26 年 11 月	・相互評価の実施（相手校より訪問調査） ・相互評価結果の学内報告
平成 26 年 12 月	・相互評価結果の報告を受けての検討 ・平成 26 年度自己点検・評価報告書作成に向けての課題・改善に対する取り組み検討（委員会）
平成 27 年１月	・平成 26 年度自己点検・評価報告書作成に向けての打合せ ・報告書作成の記述の方向性決定（区分別記述担当者）
平成 27 年２月	・基礎資料の作成開始 ・平成 26 年度自己点検・評価報告書の作成開始
平成 27 年３月	・平成 26 年度自己点検・評価報告書の作成 ・提出資料・備付資料リスト作成

平成 27 年４月	・自己点検・評価報告書原稿の提出と編集作業 ・平成 27 年度自己点検・評価委員会組織の整備
平成 27 年５月	・「資金収支計算書・消費収支計算書の概要」「貸借対照表の概要（学校法人）」「財務状況調べ」作成
平成 27 年６月	・平成 26 年度自己点検・評価報告書完成・提出資料収集 ・短期大学基準協会へ送付（報告書及び提出書類一式）

■ **第４回委員会**　　平成27年７月29日
・訪問調査の準備
・備付資料等の準備

■ **第５回委員会**　　平成27年９月９日
・訪問調査の準備
・報告書・資料について
・役割分担の確認及び面接調査への対応

■ **第６回委員会**　　平成27年10月28日
・訪問調査の振り返り
・指摘事項・課題・改善事項等の対策と今後の取り組み
・平成 27 年度報告書作りについて
・第三者評価委員会（学内）について

■ **第７回委員会**　　平成28年１月20日
・第三者評価「機関別評価結果（内示）」について
・指摘事項に対する対応について

【基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果】

■　基準Ⅰの自己点検・評価の概要

本学は平成 27 年度一般財団法人短期大学基準協会による第三者評価を受審した。その結果「適格」との認証を受けたが、その機関別評価の事由については既に平成 26 年度自己点検・評価報告書に掲載してある。それによると、『当該短期大学は、建学の精神である「専門の学芸を教授研究し、職業または実際生活に必要な能力を育成する」に基づき、校是である「和平　知天　創造」を具現化した人材育成のための教育が確立している。建学の精神はウェブサイトや学校案内の冊子など各種の　印刷物として広く周知し、学内外に示され、浸透が図られている。なお、評価の過程で、学科の人材の養成に関する目的、その他の教育研究上の目的について学則等に定められていないという、早急に改善を要する事項が認められたが、その後、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。今後は当該短期大学の継続的な教育の質保証を図るとともに、その向上・充実に向けてより一層の自己点検・評価活動が求められる。』と評価された。ただ、向上・充実のための課題として、『建学の精神・校是・常磐会精神、教育方針・教育理念などの用語について、各用語の持つ意味や内容、相互関係を整理し、建学の精神、教育の目的・目標、学習成果の関連を明確にし、教職員や学生に分かりやすく示すことが望まれる。』とも記されていた。

教育目的・目標は学則に示されていたが、学科の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的が学則等に定められていなかった点については、訪問調査のあと直ちに、学則３条の２に「幼児教育科における人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的は、次のとおりにする。生きることの大切さ、生きることの喜びをすべての人びとと共有できる豊かな感性と、子どもたちの健全な心身の発達を支援するために必要な確かな知識を身につけた専門的職業人の養成に資する教育研究を行う」という文章を付け加えた。（平成 27 年 11 月 17 日　理事会決定）

［テーマ　基準Ⅰ-A 建学の精神］

［区分　基準Ⅰ-A-1　建学の精神が確立している。］

■　基準Ⅰ-A-1 の自己点検・評価

(a)　現状

常磐会短期大学は、旧大阪府女子師範学校卒業生の同窓会「常磐会」によって創設された。「常磐会」は昭和２年大阪市東住吉区（現平野区）流町の地に私立常磐会幼稚園を創設し、幼児教育における時代の先駆的役割を果たしていたが、幼稚園教員養成の必要に鑑み、昭和 28 年常磐会幼稚園教員養成所を設立し、幼稚園教員の養成を行った。昭和 36 年には学校法人常磐会学園常磐会保育学院と改称し、昭和 39 年には常磐会短期大学保育科へと発展してきた。

本学は「専門の学芸を教授研究し、職業または実際生活に必要な能力を育成するこ

と」を教育のねらいとし、「豊かな情操・高い知性と教養を身につけた女性を育成し、特に幼児教育者としてのすぐれた資質を培うこと」を目的としている。創設当時、「財団法人常磐会」（同窓会）ならびに学校法人常磐会学園の初代理事長であった西脇りかが初代学長に就任した時、「和平　知天　創造」を提唱し、これをもって校是としたのが本学の建学の精神である。

和平とは「和を以って貴しとなす」の言葉のように、力を合わせて調和をはかり、礼儀を守り譲りあって平和の時代を築くこと（協力調和・信愛礼譲）であり、知天とは、天地神明に感謝し信頼し、人事を尽くして天命を待つということであり、法を守って義務を果たし、自分の存在の意味を知ること（遵法守規・義務責任）であり、創造とは、研究工夫し創造に努めることで、創造するには基礎的能力を身につけ、勉学に精励し実践していくこと（勤勉精励・実践躬行）である。以来、「和平　知天　創造」は常磐会短期大学の校是であるとともに建学の精神として脈々と受け継がれ、今日におよんでいる。

ただ、激動する時代、不透明な方向性の社会を生き抜く若者にとって、本学の建学の精神が新しい時代を切り拓く指標となるよう、改めて校是を読み解き、学園関係者はもとより広く学内外に周知することが求められている。特に在学生には常に乳幼児教育・保育者としての自覚と責任を伴った今日的視野から校是を読み解き、教育理念への深い理解を促している。

「和平」―　一人ひとり誇りをもって、一日一日をしっかりと生きること。
　　生きているものすべてが互いにやわらぎ、和み、平和にすごすこと。
「知天」―　天命を知ること。
　　一人ひとり使命を探求し、発見し、自覚すること
「創造」―　創る喜び、共に創り出す喜びを体験すること。
　　一人ひとりが新しい価値あるものを創りだすこと

このように建学の精神を今日風に読み解き、教育理念として学生便覧などにも掲載している。

建学の精神は、本学のウェブサイトや受験生を対象とした学校案内の冊子、学園報、求人と採用のための大学案内、図書館広報誌「知天」など各種の印刷物として広く周知し、学内外に示している。また学内においては、花田峰堂書の扁額を会議室に掲げ、そのレプリカを本学正面玄関に掲げ、学生や教職員が常に目に触れることができ、本学への訪問者へもその精神を伝えている。

また理事長、学長の入学式及び卒業式での式辞において、あるいは種々の会合において建学の精神を示唆する挨拶が行われ、周知徹底を図っている。また理事会においては、中長期計画の策定に当たり、建学の精神を踏まえた議論が絶えず行われている。

平成 26 年度に新たなアドミッション・ポリシーを策定したが、それに引き続き本年

度、建学の精神に対応したディプロマ・ポリシーを策定した。その際、短期大学士としてのディプロマ・ポリシーとともに保育者としてふさわしい要件（ライセンス・ポリシー）を策定した。

（b） 課題

建学の精神・校是・常磐会精神、教育方針・教育理念などの用語について、各用語の持つ意味や内容、相互関係を整理し、建学の精神、教育の目的・目標、学習成果の関連を明確にし、教職員や学生に分かりやすく示すようにする。

■ テーマ　基準Ⅰ-A 建学の精神の改善計画

平成 28 年度には３つのポリシーのうち、残ったカリキュラム・ポリシーの改定を行う。また、カリキュラム・マップを構築し、学生自身が学習達成状況を客観的に把握し学習計画に反映できるようにする。

［テーマ　基準Ⅰ-B 教育の効果］

［区分　基準Ⅰ-B-1　教育目的・目標が確立している。］

■ 基準Ⅰ-B-1 の自己点検・評価

（a） 現状

昭和 39 年４月開学以来、「和平　知天　創造」の建学の精神のもと、「専門の学芸を教授研究し、職業または実際生活に必要な能力を育成すること」を基盤に、「豊かな情操・高い知性と教養を身につけた女性を育成し、特に幼児教育者としてのすぐれた資質を培うこと」を教育の目的として幼児教育者及び保育者を養成してきた。

本学は教育基本法、学校教育法及び児童福祉法に則り、豊かな情操、高い知性と教養を身につけた女性の育成と、併せて保育者としての資質を高めることを目的としている。（学則１条）

教育目的・目標の表明に関しては、学内外のさまざまな場面において明確に表明している。学内に対しては、入学式の場において、理事長及び学長は建学の精神や校是である「和平　知天　創造」を示し、本学の教育目的・目標について述べている。また、例えば、２回生開講の「幼児教育教師論」で校是について取り上げ、常磐会短期大学で学んだ保育者としての自覚へと繋げるなど、授業内での取り組みも行われている。

学外に対しても、オープンキャンパスにおける説明やキャンパスガイドなどの配布物などで本学の教育目的・目標を明確に示している。また、本学ウェブサイトにおいても同様に本学の建学の精神や沿革、教育目的・目標を入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）と共に明示している。

これらの教育目的・目標については教授会や教務部会、教育懇談会（FD 会議）など各種会議を実施し定期的な点検・見直しを行っている。平成 27 年度においてはディプ

ロマ・ポリシーの改定を行っており、平成 28 年度にはこれらに基づいたカリキュラム・ポリシーの改定、カリキュラム・マップの作成へと繋げる予定である。

学生については、「履修カルテ」の入力作成等を通じて、教育目的・目標に沿った学習が行われているか確認させている。

(b) 課題

(1) 教育目的・目標の見直し・再編を受けた教授内容の再編

平成 27 年度内に教育目的・目標の見直し・再編が行われたことを受けて、教授内容の再編を行うことが必要である。

(2) 教育目的・目標の学生への浸透が不十分である

入学当初のガイダンス等では教育目的・目標の表明を明確に行っているが、その後については学生に周知を図る機会が少なく浸透が不十分である。

平成 27 年度については、従来は行われていた 1 回生開講科目である「基礎演習」の授業内での「教育目的・目標」についての取り扱いがなかったことから、次年度以降、「基礎演習」の授業内での取り扱いを復活させ、教育目的・目標の学生への浸透を図るなど、より多様な授業において教育目的・目標を繰り返し取り扱うことが必要である。

[区分　基準Ⅰ-B-2　学習成果を定めている。]

■　基準Ⅰ-B-2 の自己点検・評価

(a) 現状

本学では、建学の精神「専門の学芸を教授研究し、職業または実際生活に必要な能力を育成する」に基づき、校是である「和平　知天　創造」を具現化した人材育成のための教育を行ってきた。また、本学では、教育・保育者への学習到達点として学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を設定し、各教科の到達目標を下記のように、授業概要の中に具体的に明記していた。

① 教育・保育の原点を理解することができる。
② 子どもや保育に対しての課題意識をもつことができる。
③ 子どもや保育に関して自ら設定した課題について、学問領域の研究方法を用いて、分析し考察することができる。
④ 考察した結果を、口頭あるいは文章によって論理的に表現することができる。
⑤ 習得した知識や技術を保育現場において実践に生かすことができる。
⑥ 社会人としての教養を身につけ、地域社会が求める職業に従事し貢献することができる。

しかしながら、平成 26 年度の「自己点検・評価報告書」で明記したように、建学の

精神や校是と、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）の関連はやや具体性に欠けるものがあり、ディプロマ・ポリシーの見直しを行い、一貫性のある学習到達点の設定が必要であることが課題であった。

こうしたことから、平成 27 年度内に本学のディプロマ・ポリシーの改定を行った。この改定にあたっては、教務部・教科目連絡会・教育懇談会・教授会において議論を行った。この議論を通じて、専任教員全体で問題意識を共有し、高等教育機関としてあるいは保育者養成校として、本学の現状と課題、目指すべき学習成果について共通認識を持つことができた。

ディプロマ・ポリシーの改定にあたっては、「ディプロマ・ポリシーを『知識・理解』『関心・意欲』『思考・判断』『技能・表現』『態度』の５つの観点から設定する」「本学の校是との関連を明記する」「短期大学士の授与方針と幼稚園教諭二種免許状・保育士資格の取得にふさわしい者と認めるにあたっての方針を別に設定する」といった３つの方針を確認した上で検討を行った結果、以下のとおり、ディプロマ・ポリシーを改定した。

常磐会短期大学ディプロマ・ポリシー

本学の教育方針に基づき、本学での定める授業科目及び所定の単位数を修得し、次のような資質を備えた学生に対して、卒業を認定し、短期大学士の学位を授与します。また、教育職員免許法及び児童福祉法に基づき本学が定めた所定の単位数を取得し、次のような資質を備えた学生に対して、幼稚園教諭二種免許状・保育士資格の取得を認めます。

観点	短期大学士の授与方針 （短期大学教育の課程を修了した知識･能力の証明として授与される学位）	幼稚園教諭二種免許状･保育士資格の取得にふさわしい者と認めるにあたっての方針
知識・理解	社会生活に必要な知識を身につけ、理解している（知天）	子どもの育ちとそれを支える保育･幼児教育、子育て支援についての基本的知識を身につける（知天）
関心・意欲	自己・他者・社会への関心を持ち、教養を備えた人間として、生涯を通じて学び続ける姿勢と、社会・環境に働きかける意欲を持つ（知天・創造）	保育･幼児教育の職に就く自覚と誇りを持ち、子どもを取り巻く環境に関心を持ち、自ら実践しようとする意欲を持つ（知天・創造）
思考・判断	自ら、あるいは他者との協同の上で設定した課題について、学問領域の研究方法を用いて、分析し考察することができる（創造）	日々の実践の中から課題を見出し、子どもの最善の利益につながる課題解決の方法を考察することができる（創造）

技能・表現	体得した技術・技能を用いて、口頭あるいは文章によって論理的に表現することができる（知天・創造）	専門職としての基本技術や技能を体得し、ことば・からだ・芸術・情報機器などを通じて、論理的に豊かに表現できる（知天・創造）
態度	人権感覚を身につけ、自らの義務を着実に果たし、知識や能力を活かして、社会に貢献できる（和平・知天・創造）	人間関係を大切にし、協同して物事に取り組みながら、子どもが健やかに育つ社会の実現に向けて行動できる（和平・知天・創造）

(b)　課題

(1) 新しいディプロマ・ポリシーの周知

新しいディプロマ・ポリシーを学生及び教職員（特に、兼任講師）へ周知することが必要である。その上で、学生自身の学習の指標として、教員による授業内容の組み立ての基準とすることが必要である。

(2) カリキュラム・ポリシー及びカリキュラム・マップの改定と授業内容への適用

新しいディプロマ・ポリシーに基づき、カリキュラム・ポリシーの見直し、カリキュラム・マップの再構築が必要である。

［区分　基準Ⅰ-B-3　教育の質を保証している。］

■　基準Ⅰ-B-3 の自己点検・評価

(a)　現状

本学では、保育者養成校として求められる教育の質保証のために、法令遵守に努めると共に、保育者としての専門性を育成するにふさわしいカリキュラムの設定、各分野における専門的知見の高い教員の採用、全教員による教育方針についての共通理解、定期的な教育内容の見直しなどを実施している。

本学では、学校教育法や短期大学設置基準等の関係法令の改正・変更などを適宜確認し、法令遵守に努めている。

学習成果を焦点とする査定（アセスメント）の手法としては、日常的な PDCA サイクルはセメスター毎で行う授業評価と学期中の授業の取り組みの中で改善改良を加えていく構造になっている。

全教員の教育方針についての共通理解のためには、専任教員のみならず、兼任講師による本学の教育方針の理解が必要である。

そのため、平成 26 年度より、入学式後に兼任講師説明会を実施し、本学の教育方針・学生指導の方針等について共通理解を図ると共に、各教科目担当内での専任教員と兼任講師が連携し、教育の質保証に向けた話し合いを行う機会を創出している。こうした機会を通じて、各教科担当内での PDCA サイクルを意識した教育の向上・充実のため

の話し合いを行っている。

(b) 課題

(1) 専任教員と兼任講師の連携の強化

本学においては、多くの教科目において兼任講師が授業を担当しており、専任教員と兼任講師の連携を深めることは、教育の質保証のためにも必要である。平成 27 年度から実施されている入学式後の兼任講師説明会をきっかけに、専任教員と兼任講師の連携をさらに強化することを通じて、学生指導の方針等についての共通理解を図り、一貫性のある指導を実現することが課題である。

■ テーマ 基準Ⅰ-B 教育の効果の改善計画

本学における教育目的・目標の周知のために、次の改善計画を示す。

１つに、改定されたディプロマ・ポリシーに基づいたカリキュラム・ポリシーの再構築とそれに基づくカリキュラム・マップの整理を、平成 28 年度中に行う。それと並行して、改定されたディプロマ・ポリシーに基づき、各教科目の目標を再編する。また、それに基づいて、履修カルテの内容を再検討し、学生が履修カルテの記入を通じて、ディプロマ・ポリシーに示された内容についての自身の到達度を理解できるようなシステム構築にあたる。

２つに、こうした改定を学生に周知するために、入学当初の履修オリエンテーションや１回生科目である「基礎演習」において、「校是」及び「ディプロマ・ポリシー」についての説明を行い、２年間の学びの見通しを持てるようにする。

３つに、改定されたディプロマ・ポリシーを全教員が十分に認識し、日々の教育活動に反映するために、兼任講師説明会において、本学のディプロマ・ポリシーについての周知を図る機会を持つ。その際に、専任教員も同席することによって、全教職員での共通理解が可能になるようにする。

また、教育の質保証のために、次の改善計画を示す。

兼任講師と専任教員の共通理解を図るために、科目群ごとに専任教員・兼任講師の連絡会を年に１回は実施し、教育内容について検討する機会を創出する。

［テーマ 基準Ⅰ-C 自己点検・評価］

［区分 基準Ⅰ-C-1 自己点検・評価活動等の実施体制が確立し、向上・充実に向けて努力している。］

■ 基準Ⅰ-C-1 の自己点検・評価

(a) 現状

本学では、自己点検・評価活動の実施体制については、自己点検・評価のための規程及び組織を整備するために、常磐会短期大学評価委員会規程を定めている。

この規定に基づき、常磐会短期大学の教育研究水準の向上を図り、自己点検・評価

を行い、社会的使命を達成するために「常磐会短期大学自己点検・評価委員会」を設置している。この委員会は、建学の精神に基づく教育研究上の理念、学校教育法に定める大学の目的、高等教育の目指すべき基本方向に照らし、本学教育研究活動の充実改善に資する点検評価を行うものである。評価委員会の組織は、基礎資料２-(2)のとおりである。

常磐会短期大学自己点検・評価委員会は学長の委嘱した委員をもって組織している。委員会は、専門部会を設け、各領域にわたる点検評価を行う。専門部会は全教職員で構成され、点検評価項目の情報収集、整理、分析作業を行い、評価委員会に報告する。委員会はこれをもとに報告書を作成し、教授会及び理事会にこれを報告している。作成した自己点検・評価報告書は学内外にも公表している。

平成 27 年度は、一般財団法人短期大学基準協会の第三者評価を受審するための当該年であり、自己点検・評価委員会を中心に全学体制で本格的にその準備をすすめた。平成 27 年１月より「平成 26 年度自己点検・評価報告書」の作成を開始し、６月には「報告書」及び提出資料が完成したため協会や評価チーム各位に送付し訪問調査を受ける準備を整えた。訪問調査による面接調査（日程・内容について）は以下のとおりである。

自己点検・評価報告書完成提出及び訪問調査受け入れの活動記録

時 期	活動内容
平成 27 年１月	・平成 26 年度自己点検・評価報告書作成に向けての打合せ ・報告書作成の記述の方向性決定（区分別記述担当者）
平成 27 年２月	・基礎資料の作成開始 ・平成 26 年度自己点検・評価報告書の作成開始
平成 27 年３月	・平成 26 年度自己点検・評価報告書の作成 ・提出資料・備付資料リスト作成
平成 27 年４月	・自己点検・評価報告書原稿の提出と編集作業 ・平成 27 年度自己点検・評価委員会組織の整備
平成 27 年５月	・「資金収支計算書・消費収支計算書の概要」「貸借対照表の概要（学校法人）」「財務状況調べ」作成
平成 27 年６月	・平成 26 年度自己点検・評価報告書完成 ・提出資料収集

平成 27 年度　第三者評価受審の準備

平成 27 年６月 26 日	・平成 26 年度自己点検・評価報告書完成版の発送 （協会）２部・各評価員（４名）各１部

平成27年6月28日	・協会より、基礎資料についての不備の指摘があり、原稿訂正のうえ再提出する。(訂正ページのみ郵送)
平成27年7月6日	・再度、協会より連絡が入り、教員組織の概要について設置基準で定める教授数に間違いがあるため、訂正し再提出する。(訂正ページのみ郵送)
平成27年7月10日	・評価員チーム責任者より、訪問調査日についての電話連絡が入る。ALO不在のため補佐の土師事務長が応対。本学の第一希望日に合わせたいが、評価員1名が3日目（9/18）が都合がつかないとのことで、1日ずつ繰り上げて9/15.16.17 にしてほしいとのこと。学内協議のうえ月曜日に回答する旨を伝える。(事務長よりALOに連絡、9/15は理事会があるが、1日目は評価員の打合せのみで支障がないので申し出の日程で受け入れることに理事長・学長が了解しているとのこと)
平成27年7月11日	・ALO が学長に訪問調査日について再度確認し、今後の受け入れ準備について協議する。月曜日午後に訪問日の回答を行うことにした。
平成27年7月13日	・昼過ぎに評価員チーム責任者に連絡する予定をしていたが、先方より先に確認の電話が入ってきた。 ALO が応対し、訪問調査日及び宿泊等について意見調整をする。訪問日の決定については、チーム責任者から協会と各評価員に連絡して頂くことになった。 ・土師事務長に連絡を取り合った旨を伝え、宿泊先のホテル予約（天王寺都ホテル）を依頼した。
平成27年7月17日	・宿泊施設の準備について、天王寺都ホテルより必要な資料・書類が届く。
平成27年7月22日	・協会及び各評価員宛に宿泊施設についての関連書類を郵送する。
平成27年7月24日	・チーム責任者より宿泊施設等の連絡受理した旨のメールが届く。
平成27年8月1日	・チーム責任者よりメール。 報告書の記載事項の確認を行っているが、基準Ⅱ―Aの「履修科目や取得すべき単位数等」についての詳細が不明であるため、「履修要覧（履修の手引)」の提出を求められる。 ・要請のあった旨、学長・事務長に伝え、履修要覧の提

	出の準備を進める。総務課に４部依頼し郵送する。
平成 27 年 9 月 11 日	・評価員チーム責任者に、訪問調査日が近づいて来たため、先日（９／９）学内で最終準備打合せ会（自己点検・評価委員会）を行った学内資料を来校の依頼と共にメールにて添付して送る。前日の宿泊先ホテルへの来訪の件についても知らせる。
平成 27 年 9 月 15 日	・訪問調査前日につき、ALO と事務長２名で宿泊先天王寺都ホテルに出向き、挨拶（名刺交換）と事前打合わせを行う。
平成 27 年 9 月 16 日	・８時 30 分ごろに４名の評価員がタクシーにて来校。理事長・学長挨拶後、評価員と ALO が面接調査の進行等について打合せをする。全体会場にて、双方の紹介挨拶後調査が開始された。 ・午前の調査は基礎資料の確認及び基準Ⅰについての質問と応答。昼食休憩後、約１時間の学内視察が行われ、午後の調査は、基準ⅡとⅣが行われた。その後評価員会議をされた後午後５時過ぎに１日目を終了した。
平成 27 年 9 月 17 日	・９：30 より２日目の調査が開始された。 基準Ⅲ「教育・財的資源」についての面接調査が 11:30 に終了。 ・評価員―昼食・休憩後に 14:40 迄会議を行う。 ・14:45 より、終りの挨拶。全体会議席の座りで、双方より挨拶（学長、チーム責任者） ・15:00　玄関先よりお見送り。 ・理事長・学長より総括の挨拶にて終了。各部署後後片付けにて解散。
平成 27 年 9 月 18 日	・チーム責任者よりお礼のメール着信
平成 27 年 9 月 19 日	・ALO よりチーム責任者あて確認事項及びお礼のメールを送信。

資料

＜平成２７年度　第三者評価　訪問調査＞

１．日　時　　平成 27 年 9 月 15 日（火）　～　9 月 17 日（木）

２．場　所　　常磐会短期大学

面接調査会場　……１号館　１１３会議室

面接調査作業室　……１号館　１１１会議室

３．評価員　　４名

４．学内出席者

［常磐会短期大学］

職　　名	氏　　名
理事長	奥　　始　（おく　はじめ）
常勤監事	池田　藤夫　（いけだ　ふじお）
学　長	田淵　創　（たぶち　はじめ）
学科長（ALO）	五十川　正壽　（いそかわ　まさとし）
教務部長	卜田　真一郎（しめだ　しんいちろう）
学生部長	坂口　木実　（さかぐち　このみ）
入試部長	新谷　公朗　（しんたに　きみお）
就職部長	堀　　千代　（ほり　　ちよ）
教　授（ALO 補佐）	岡本　和惠　（おかもと　かずえ）
教　授（ALO 補佐）	平野　真紀　（ひらの　　まき）
事務長（ALO 補佐）	土師　一馬　（はぜ　　かずま）
総務課長	西野　美智子（にしの　みちこ）
教学課長	藤田　裕子　（ふじた　ひろこ）
就職課長	今中　閲子　（いまなか　えみこ）
図書課長代理	的場　かず子（まとば　かずこ）
会計課長代理	翠川　伸明　（みどりかわ　のぶあき）
入試広報室長	山本　泰三　（やまもと　たいぞう）

５．訪問調査スケジュール：日程（時程）等

１日目

月　日	時　刻	内　　容
9/16	8:40	(評価員チーム来校)
（水）	9:00～	挨拶・ALO との打合せ
		時程等の確認・資料等の検討等
	10:00～	**面接調査　(1)** ＜面接調査会場＞
		(質問・確認事項、質疑応答)
	11:30～	昼食
	12:30～	**学内視察(50 分)**
		休憩
	14:00～	**面接調査　(2)**
		(質問・確認事項、質疑応答)

	15:30～ ～17:00	評価員会議（評価校：学内） （1 日目終了）

２日目

月　日	時　刻	内　　容
9/17 （木）	 9:00～ 10:00～ ～11:30 11:30～ 12:30～ ～15:30	（評価員チーム来校） ALO との打合せ・資料等の検討等 **面接調査　(3)** （質問・確認事項、質疑応答） 昼食・休憩 評価員会議（学内） 総括（まとめ講評等） 訪問調査終了

(b)　課題

(1) 各領域における PDCA サイクルの点検や取り組み活動の促進

平成 27 年度の自己点検・評価活動については、短期大学基準協会の第三者評価の受審の準備と併せて更なる向上・充実に向けて、教職員全体の意識を高め積極的に取り組めるよう、委員会・教授会等を通じその周知徹底に努めた。また、外部評価委員会からの指摘･改善に関する内容の確認や相互評価による訪問調査の講評や助言などを再度確認し、併せて今回の受審による機関別評価結果における「向上・充実のための課題」にて指摘された事項の重点的な取り組みを中心に「平成 27 年度自己点検・評価報告書」の作成に向けて、PDCA サイクルを意識した具体的な取り組みのための学内活動の促進に努める。

■　テーマ　基準Ⅰ-C 自己点検・評価の改善計画

自己点検及び評価活動をより一層精度の高いものにできるよう、前年度受審による機関別評価結果における「向上・充実のための課題」にて指摘された事項等についての課題改善に向けて、各領域における PDCA サイクルの点検や取り組みを促進させる。

■　基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果の行動計画

(1) ３つのポリシーの完成

建学の精神と教育効果が具体的に明確化されるような取り組みとして、「建学の精神」を現代的にアレンジし、学内外ともに理解できるような内容にした。また「３つのポリシー」の改定をすすめ、平成 26 年度のアドミッション・ポリシーに続き、平成 27

年度にはディプロマ・ポリシーの改定を行った。残ったカリキュラム・ポリシーの改定については、平成 28 年度内に改定作業を行う。

(2) 建学の精神に沿った学長賞の授与

この２年、学長賞の受賞対象の学生は、成績優秀者のみであったが、建学の精神、常磐会精神をもっともよく体現できた学生、努力した学生にも学長賞を授与できるようその選考方法を検討する。

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

■ 基準Ⅱの自己点検・評価の概要

「学則」に基づく学位授与の方針は、ディプロマ・ポリシーの改定によって、「短期大学士」の学位を与えるにふさわしい基礎的・汎用的能力と、保育者に求められる専門的能力のそれぞれに対しての目標が明確化された。

こうした改定を踏まえ、平成 26 年度自己点検・評価報告書で示された「ディプロマ・ポリシーの内容と各教科目における評価基準との関連の明確化」、「カリキュラム・ポリシーの改定とカリキュラム・マップの作成」、「学生が一貫した視点から自己の学習効果を振り返ることを可能にする評価項目の整備」といった事項の解決を行うことが課題である。

教育課程編成の方針は、入学後に学生が獲得する専門的学習成果及び汎用的学習成果と対応したものとして学位授与の方針に対応している。本学の教育課程は、人権教育を基盤として保育者を育成するために、本学独自のカリキュラムを設け、「子どもの幸せを願い、すべての人間が平等で幸せに生きられる」世の中を目指す保育者の育成を視野に入れた科目設定となっている。保育現場において求められる実技力や保育実践力の向上と、社会人として求められる協同性、コミュニケーション能力、論理的思考、問題解決能力により系統的な学習の積み上げを可能にするような授業科目の配置の検討や、「三層構造」による実技科目の履修状況が本来の目的を果たしていない点の改善が課題である。

教員配置については、「当該領域において高度な実務経験を持つ教員」と「当該領域の教育・研究業績が豊かな教員」の双方のバランスに配慮して採用することで、「理論」と「実践」の双方にまたがる知見の育成を行っている。

入学者選抜にあたっては、平成 27 年度からは「アドミッション・ポリシー（入学者受け入れ方針）」を変更したが、入学志願者には、募集案内や本学ウェブサイトで公開すると共にオープンキャンパス、高校訪問、進学相談会を通してこの方針の周知を図っている。しかし、このアドミッション・ポリシーにかなう生徒を確保することが年々難しい状況になりつつある。

学習成果の査定は、学習成績（成績評定・取得単位数）及び学生による授業評価アンケートの結果をもとに実施している。単位認定と成績評価に関して、平成 26 年度入学者より「秀」の評語を導入するなど、学生の意欲喚起のための改善を行っているが、評価の客観性と厳格化のための視点の整備が必要である。

学生の卒業後評価への取り組みは、教育・保育実習中の教員の実習訪問指導時に本人及び職場より聞き取り調査を実施すると共に、本学卒業生の就職先（幼稚園・保育所・施設）に対してのアンケート調査や就職フェア等において聞き取り調査を実施している。本学卒業生が「職場に良く溶け込み、先輩からの指示をしっかり受けとめ実行している」ことや、「園児や保護者から信頼され保育の現場で高く評価されている」

一方、「家庭での生活経験が乏しく基本的なことを教える必要がある、控えめで積極性に欠ける、文章力が弱く誤字脱字が目立つ、ピアノのレベルが落ちている等」と問題点を指摘されることが年々増えている。

教員による学習成果の評価は、シラバスに明記された評価基準に基づいて実施されている。学生による授業評価については、各学期末に実施される授業評価アンケートによって行われている。授業評価の結果については各科目担当教員にフィードバックされ、教員自身の授業改善に関わる文書の提出を通じて各教員の責任で改善を図っている。

授業担当者間での連携やFD活動として「教科目連絡会」や「基礎演習振り返り」を実施しているが、FD活動については検討内容が限定的であるため、さらなる充実が必要である。教育目標に基づく履修及び卒業に至る指導とその評価については、「クラス担任」教員と「基礎演習／保育実践演習」担当教員とが役割分担をしながら学生への指導を行っており、成績不振者には執行部教員による三者面談、担当教員や教学課職員による個別指導など、きめ細かな指導を実施している。

本学では、事務職員も本学の教育目標の達成状況を把握しており、教員と連携しながら学生の指導にあたっているが、業務が多岐にわたるため、手厚い人員配置とSD活動の充実が必要である。

学習を支える施設設備及び技術的資源として図書館が果たしている役割は重要であり、本学図書館では、子ども教育を中心とした関連図書や絵本・紙芝居等の収書に力を入れている。また、図書館運営委員会を設置し、「選書ツアー」や「絵本読み聞かせコンテスト」といったイベントを通じて図書館の積極的な利用を促すための工夫を行っている。

学習支援については、履修オリエンテーション、実習オリエンテーション、幼稚園教諭二種免許状申請及び保育士資格申請のための手続き説明会等を実施しているが、オリエンテーション実施のための時間的余裕の創出が課題である。

基礎学力が不足する学生に対しての支援として、入学前課題の実施や入学前ピアノ演奏法講習等を通じて、入学後のスムーズな学習のスタートに繋げている。基礎学力不足の学生に対する個別的な支援の検討が課題である。また、教育課程において、実技科目に「入門科目」を設置し、基礎的な実技力の伸長を図っているが、履修することが必要な実技力の学生が必ずしも履修をしていないという課題がある。

優秀学生に対する支援として、実技科目において「得意分野の力をさらに伸ばす」ことを意識した科目を配置すると共に、学位授与式の場において成績優秀学生に対する「学長表彰」を実施しているが、個別的な支援に関してはさらなる充実が必要である。

本学の特色の１つとして海外幼児教育研修の実施が挙げられるが、事前学習も含め、その内容は年々充実したものとなっている。

学生の生活支援に関しては、支援を要する学生の姿の多様化から、学生集団全体へ

の支援内容の充実と個別支援を要する学生への各セクションの支援体制の強化と相互連携に努めている。特に、個別支援を要する学生への支援は、学生相談室、保健センターを中心に、関連セクション間の連携のもとで実施されている。また、学生が主体的に参画する活動として、クラブ活動、学生自治会活動、学生行事等が実施されているが、これらの活動は本学においては保育者養成校として求められるコミュニケーション能力の育成や自治・運営能力の育成など「人間性を磨く」場として重要な意味を持っており、教職員も積極的な支援を行っている。

学生の経済的支援については、日本学生支援機構奨学金の他、常磐会短期大学育友会奨学金・常磐会学園奨学金・一般財団法人常磐会（同窓会）奨学金の独自の制度を設けている。

学生支援に関しては、個別支援を要する学生の把握の方法と時期、情報の有効な共有が課題である。また、学生の主体的な活動への支援に対する学内での評価、対価のあり方を検討することも課題である。

学生の就職に関する調査・選考・斡旋・就職先の開拓など、就職支援に関する業務は進路支援センター、進路支援連絡会及び進路支援センター運営委員会が担っている。学生に対しては、「就職ガイダンス」を１回生時から実施すると共に、キャリアアドバイザー等による個別相談体制を整え、進路支援の取り組みを行っており、平成 27 年度３月卒業生の就職率は、平成 28 年５月現在でほぼ 100％を達成している。

入試広報に関しては、入試広報室と教学課入試係と共に入学志願者・受験生への対応を行い、オープンキャンパスの開催、進学相談会、模擬授業の開催、高等学校への訪問等を通じて大学の情報を提供している。各入試区分においては、文部科学省通知「入学者選抜における出題・合否判定ミス防止について」の徹底に努め、作問や面接においても複数回のチェックや事前打ち合わせを通して、公正性の確保に努めている。

また、入学手続き者を対象とした「常磐会の歩き方」（入学前教育）を実施し、高等学校から短期大学への学習並びに学生生活の円滑な移行と教育効果を高める入学前課題を設定し、基礎学力の向上を図ると共に、保育者として必要不可欠なコミュニケーション能力の向上に取り組んでいる。

［テーマ　基準Ⅱ-A 教育課程］

［区分　基準Ⅱ-A-1　学位授与の方針を明確に示している。］

■　基準Ⅱ-A-1 の自己点検・評価

（a）　現状

学位授与の方針は、「常磐会短期大学幼児教育科の教育方針」に基づき、「学則」第９条及び「常磐会短期大学幼児教育科学位規程」に明記されている。

本学に２年以上在学し、第７条に定める授業科目及び単位数を修得した者には教授会の議を経て、学長が卒業を認定する。

２　前項の規定により卒業した者には、本学学位規程の定めるところにより短期大学士の学位を授与する（学則９条）。

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）は、前述のとおり平成 27 年度内に改定された。

今回の改定では、短期大学士の授与方針と幼稚園教諭二種免許状・保育士資格の取得にふさわしい者と認めるにあたっての方針を分けて示すことにより、「短期大学士」の学位を与えるにふさわしい基礎的・汎用的能力と、保育者に求められる専門的能力のそれぞれに対しての目標を明確化した。

こうした改定は、平成 26 年度の「自己点検・評価報告書」において、本学のディプロマ・ポリシーが、その内容の具体性において課題があると総括されていることを踏まえて取り組まれたものである。

卒業認定の際に獲得していることを求められる学習成果は、①学位授与に必要な単位を修得している。②卒業後、社会人として求められる態度、信念、価値、コミュニケーション力を獲得しているといったものである。それらは、教育課程編成・実施のなかで、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件を明確に示しており、学位授与の方針はそれぞれの学習成果に対応している。

学位授与の方針は、入学式直後に実施する新入生オリエンテーションにおいて、当日配布した「学生便覧」（学則、履修の方法、大学生活等を掲載した冊子）に明記しており、その内容を説明している。また、学外への公表については、オープンキャンパス参加者に対する説明会や高等学校教員に対する入試説明会さらには高校訪問での本学教職員からの説明等で行っており、受験生に対しても学校案内（キャンパスガイド）や本学ウェブサイトに掲載している。

本学は関係法令などの法改正に対応してきている。学位授与の方針は、学生が学習成果を獲得したことを認め、短期大学設置基準の卒業に係る法令に対して的確に対応し、社会的な通用性を確保している。

（b）　課題

前述のように、今回のディプロマ・ポリシーの改定によって、「短期大学士」の学位を与えるにふさわしい基礎的・汎用的能力と、保育者に求められる専門的能力のそれぞれに対しての目標が明確化された。

こうした改定を踏まえ、平成 26 年度自己点検・評価報告書で示された「ディプロマ・ポリシーの内容と各教科目における評価基準との関連の明確化」、「カリキュラム・ポリシーの改定とカリキュラム・マップの作成」、「学生が一貫した視点から自己の学習効果を振り返ることを可能にする評価項目の整備」といった事項の解決を行うことが課題である。

また、新しくなったディプロマ・ポリシーを兼任講師も含めた教職員全体で共通理

解し、日々の教育実践に反映させることも課題である。専任教員については教授会等の機会を通じてディプロマ・ポリシーについての共通理解を深めることが日常的に可能であるが、兼任講師については、そうした機会は意図的に創出することが必要になると考えられる。

また、学生自身が新しいディプロマ・ポリシーを理解し、自身の学習の目標とすることや、新しいディプロマ・ポリシーに示された観点から学習成果を振り返ることが今後の課題となる。

［区分　基準Ⅱ-A-2　教育課程編成・実施の方針を明確に示している。］

■　基準Ⅱ-A-2 の自己点検・評価

（a）　現状

１．教育の目的

常磐会短期大学の教育の目的は、学則第１章第１条に明記されているが、学生便覧には、人権教育を基盤にした教育方針について、次のように記し、全学生に配布し説明を加えている。

「21 世紀の幼児教育界の課題は人間尊重（人権）と国際化といわれています。教育は、人間がこの社会の中で人間らしく生きるために欠くことのできない基本的人権のひとつです。人間が人間であること、すべての人間が平等で、自由で幸せになる権利を有しています。どこの国の人であろうと、等しく人間らしく生きられてはじめて、人間尊重と国際化の時代といえます」

このように人権教育を基盤として保育者を育成するために、本学独自のカリキュラムを設け、「子どもの幸せを願い、すべての人間が平等で幸せに生きられる」世の中を目指す保育者を前提にした目的意識を持った学生を社会に送り出している。

２．授業科目群の内容と目的

授業科目群の内容と目的は以下のとおりである。

本学の教育課程は、教育・保育者養成課程の科目編成となっており、学則の別表第１-１として学生に示している。目指すべき保育者像を明確に示し、子どもの成長に応じた生活や活動をつくりあげる実践力を学習成果として位置づけている。

その獲得のため、教養科目、教育・保育の原点を理解する科目、子どもや保育をより深く分析し考察する科目、保育の技術を習得する科目、習得した教育・保育のための知識・技術を実践に生かす科目、職業人としての基礎を身につける科目を設置している。これらの科目と免許・資格取得との対応を「履修要覧（履修の手引）」に、学生に理解しやすいよう明示した。これは、履修登録説明会でも詳しく伝えている。また、学科目配当表により、取得できる資格・免許を明示し、どのような人材を育成するかを具体的に示している。

初年次の「基礎演習」科目についてはクラス単位の学習形態を取り入れず、専任教

員全員が横断的に履修者を担当するゼミ形式で開講している。短期大学の学修のあり方、自己成長の確認、基礎学力等の修得を目指して 15 コマの授業が構成されている。平成 27 年度からは、その内容をさらに精緻化し、学習技術獲得・さまざまなワークショップの経験を通じた集団思考の経験を行うこと、資料や文献の収集法や整理の方法などについて、「『伝える』の実践」「『訊く』の実践」などのテーマに即した形で学ぶ機会になっている。

さらに、演習科目では、協同して実習や演習を行い課題探究と解決能力、論理的かつ建設的な思考力、表現力を養う機会としている。また、実践力を養うために、充実した実習科目を設置し現場経験豊富な教員による丁寧な指導を実施している。

保育者養成校である本学において、保育の技術を習得する科目として位置づけられる音楽・美術・体育等の分野における実技力の向上は教科目配置における重点事項であり、これまでも本学教育課程において重視してきた事項である。平成 23 年度のカリキュラム改定においては、保育士資格・幼稚園教諭二種免許状取得のための必修科目である「身体表現」「音楽表現」「造形表現」「言語表現」のみでなく、より基本的な実技力からの積み上げを可能にする「身体表現入門」「音楽表現入門」「造形表現入門」の３つの科目を、また、より発展的な実技力と実践力の獲得を目標とした「あそびと運動」「子どもと音楽」「あそびと造形」の３つの科目をそれぞれ選択科目として設置している。こうした「三層構造」による実技科目の設定は本学における実技力向上のための取り組みの中核をなすものである。「平成 26 年度自己点検・評価報告書」においては、この「三層構造」の取り組みに関して、「『入門』科目および発展的な力量の獲得を目指した選択科目を履修する学生数が減少傾向にあり、学生の実技力に関する課題が指摘されてきたことへの対策も必要である」との課題が述べられていたが、平成 27 年度より、『入門』科目については卒業選択必修科目として３科目中１科目の履修を義務付け、発展的な力量の獲得を目指した選択科目については、３科目中１科目は履修するように指導するという方針の転換を行った。こうした変革が学生の実技力の強化に繋がることと考えている。

このような授業科目は、学生の主体的な学びを喚起することへと繋がっている。学生同士の相互作用によって学修内容を深め、学修の動機づけも強める。そして様々な問題を自身の問題として受け止め、人格的資質を形成し、社会的存在としての自己に気づくことのできる科目群を設けている。

保育に関わる専門知識・技能のみならず、社会人として必要不可欠な感性と高度な教養を、柔軟なカリキュラムから学ぶことができる体制を整備している。ここが本学の教育課程を貫く核心である。

３．単位認定と成績評価

単位認定と成績評価は、学則第４章・５章に定めており、詳細は学務規程第１章・２章により規定している。評価については平成 26 年度より「秀」の評語を設け、100

点から 90 点を秀、89 点から 80 点を優に改定した。この「秀」の評語は、同一期間に教員が担当している同一教科目の全受講者のうち、10%以内の範囲で与えることができる評語としており、高い到達度を達成した学生にのみ与えられる評語として設定されている。この改定により、成績優秀な学生が学習の達成感をより確実に感じられるようになるとともに、学生の学習への意欲の喚起へと繋がっている。

学則及び諸規程は『学生便覧』で周知されており、入学時のオリエンテーションや２年次の履修登録のためのガイダンスでも詳しく説明している。また、常時閲覧可能なシラバスにおいて各授業科目の具体的な成績評価方法と基準を明記している。成績評価は、教育の質保証に向けて厳格に適用しているところである。

卒業認定と学位の授与については、学則第２章及び第３章で、修業年限、修得すべき単位数等の卒業要件を定めており、学生には、『学生便覧』『履修の手引』に明記して、履修登録のためのガイダンスで繰り返し説明を行っている。

成績評価基準については、『学生便覧』等で周知している他、各授業科目の成績評価方法についてはシラバスに明記しており、学生は自身が受けた成績評価の客観性や妥当性を確認することができ、評価に疑問が生じた場合は、教員、事務局、教務部に質問及び異議申し立てが可能である。

教学課は、すべての授業科目の成績評価について、授業科目担当教員より、成績評価の素点を記した資料の提出を受けており、学生の質問等に対して、成績算出の基準となる詳細点を開示して説明することができる。授業科目担当教員から成績評価の素点の記載がなされ、学生からの成績に対する質問や異議申し立てに、迅速かつ根拠を明確にして対応することが可能となった。

なお、定期試験の受験資格は各科目について３分の２以上出席した者とされ、それに満たない者は「受験資格なし」とされる。受験資格のない学生には定期試験実施の１週間前までに授業担当教員よりその旨を伝達することとなっている。

４．シラバスの整備

シラバスは、社会情勢、社会的要請などを踏まえて定期的に点検し検討を加えている。教育の質保証を図り、社会的な有用性を確保しているものであり、授業の目的、到達目標、授業内容、準備学習、授業時間数、教科書、参考文献、成績評価方法・基準、毎回の授業概要と事項が網羅されている。各科目における到達目標は、平成 23 年度の新カリキュラムの整備に際して短期大学として示した到達目標をもとに、各授業担当者により、具体的かつ明確に設定されている。シラバスの記載内容については教務部と教学課により確認を行い、特に、成績評価基準等の示し方については共通した用語で示すことにより、学生の誤解や混乱が発生しないように配慮を行っている。

また、各授業担当者から評価の詳細点が示されているため学生からの問い合わせにも速やかに回答することが可能なシステムとなっている。以上のことは学生に詳しく説明している。日々の授業において、シラバスの教育目標、学習成果、成績評価の方

法、学則の単位認定及び卒業の仕組みを理解させるように努力している。

５．教育課程と教員配置

授業科目の担当は、それぞれの教員の専門領域を活かして配置している。保育士、幼稚園教諭を養成する教育課程の編成方針に従って、教養科目、専門教育科目、教職科目を担当する専任教員と兼任講師を配置している。各分野においてふさわしい研究業績や実務実績を有した専任教員と兼任講師である。

平成 27 年度においては、専任教員は教授 10 人、准教授６人、講師６人の構成である。本学においては、「当該領域において高度な実務経験を持つ教員」と、「当該領域の教育・研究業績が豊かな教員」の双方を、バランスを考慮し採用している。本学が幼児教育科として保育・幼児教育の実務者養成に取り組み、「理論」と「実践」の双方にまたがる知見を育成するためにも、この双方のタイプの教員バランスに配慮することは重要であると考えている。

なお、本学は、常磐会学園乳幼児教育研究会における様々な研究活動などを通じて、幼児教育の分野で先進的な取り組みを進めてきた。また、研究や研修の機会を通じて保育現場との協働に取り組む教員も数多く在籍している。乳幼児教育に係る課題のための取り組みについてのこれらの考察は、学習支援に活かされ、また、今後の教育課程編成にも反映されることになる。

(b)　課題

(1) 授業科目の配置に関する課題がある

平成 27 年度を通じて特に確認された課題は下記の点である。

「平成 26 年度自己点検・評価報告書」においても指摘されたことであるが、教育課程に関わる課題の１つとして、授業科目の配置に関する課題がある。

本学は１学年の定員が 300 名の単科大学であり、クラス制での授業展開を基本としている。平成 27 年度は１回生８クラス、２回生８クラスの合計 16 クラスで授業が展開されていた。そのため、多くの教科目において「前期で履修するクラス」と「後期で履修するクラス」に分かれておりクラスによって学びの蓄積の道筋が異なっている。

セメスター制を導入し、各教科目は半期間で完結することを基本（一部、例外科目あり）としてきているものの、実際には、学習の積み上げが「１回生前期」「１回生後期」「２回生前期」「２回生後期」の４階層での系統的な積み上げを行うことが難しく、一部、幼稚園関連科目等については系統的な積み上げを行ってはいるが、大半の科目において「１回生開講科目」「２回生開講科目」の２階層での科目設定になっている。こうした点を整理し、より系統的な学習の積み上げを可能にするような授業科目の配置を実現することが課題である。

［区分　基準Ⅱ-A-3　入学者受け入れの方針を明確に示している。］

（a）　現状

本学では以下の諸要件をクリアしていることを入学者選抜の基本方針としている。

（1）本学で必要とする基礎学力を身につけていること

（2）現代社会の諸状況に対する強い関心をもっていること

（3）修学への熱意、保育の学習に熱意があること

これらの要件を満たすことが重要だということ、かつ、昨年度までのアドミッション・ポリシーが抽象的かつ曖昧な表現となっているという課題を踏まえ、平成 27 年度からは「アドミッション・ポリシー（入学者受け入れ方針）」を下記のように変更している。

入学志願者には、募集案内や本学ウェブサイトで公開すると共にオープンキャンパス、高校訪問、進学相談会を通してこの方針の周知を図っている。

アドミッション・ポリシー（入学者受け入れ方針）

本学は、豊かな情操を具え、高い知性と教養を身につけ、保育者としての高い資質を有する人材の育成を教育目的としています。従って次のような姿勢で修学できる学生を求めています。

１．本学の教育目的を理解し、教育課程に沿って学習に励み、自己研鑽に努めることができる。

２．ひとに対して思いをめぐらせることができる心をもち、保育者としての責任と使命感をもって乳幼児の心身の健やかな成長を扶けることを目的としていること。

３．社会の一員であることを自覚し、その責任を果たすために、幅広い教養やコミュニケーション能力などの基礎能力と保育者としての専門的知識・能力を培うことができる。

４．本学の修学に必要な高等学校等における基礎的な学力を有していること。また、保育者としての専門的な技能として、音楽（歌唱、演奏）表現・造形表現・身体（運動）表現の習熟に必要な基礎的な知識、技能を備えていること。

５．修学に支障をきたさないように健康管理ができること。

アドミッション・ポリシーに沿って入学者の選抜をするために各入試区分において出願要件や試験内容を検討して設定している。

試験種別	志願者像	出願要件および試験概要
AO 入試 ＜専願＞	・基礎学力を有し、保育者となることに強い意志を持っている。	・本学が提示する出願基準を満たす者

	・資格取得やクラブ活動等に積極的に取り組み目的意識を持って行動できる力を持っている。 ・本学の教育理念を理解し、本学への入学を強く希望している。	・書類選考及び面接試験
指定校推薦入試 ＜専願＞	・高い基礎学力を有し、保育者となることに強い意志を持っている。 ・本学の教育理念を理解し、本学への入学を強く希望している。 ・上記のような意欲や意志を持っていることにより周囲の学生にも積極的な姿勢を喚起する要素を持っている。	・本学が提示する推薦基準を満たす者 ・書類選考及び面接試験
特別推薦入試 ＜専願＞	・ 高等学校でのクラブ活動経験を生かし、それを継続させることで、本学のクラブ活動の活性化を図ることができる。 ・クラブ活動で培った継続力やコミュニケーション力を発揮することができる。	・評定平均及び競技成績が本 学の基準を満たしている者 ・書類選考及び面接、実技試験
公募推薦入試 A ＜専願＞	・本学で学ぶことができる基礎学力を持っている。 ・保育者としての資質を理解して発揮できる。 ・本学の教育理念を理解し、本学への入学を強く希望している。	・調査書 ・面接 ・国語
公募推薦入試 B 公募推薦入試 C ＜併願＞	・本学で学ぶことができる基礎学力を持っている。 ・保育者としての資質を理解し、発揮できる。	・調査書 ・面接 ・国語
一般入試前後期 ＜併願＞	・本学で学ぶことができる基礎学力を持っている。 ・保育者としての資質を理解し、発揮できる。	・面接 ・国語
社会人入試前後期 ＜併願＞	・社会人としての経験を保育者として発揮できること。 ・保育者として活躍したいという強い意	・面接 ・国語

	志を持っている。 ・学生の規範となるような行動力を持っている。	

(b) 課題

(1) AO 入試志願者の多様性を生かしきれていない

AO 入試は出願要件として資格取得やクラブ活動に積極的に取り組んでいる経験を入れている。資格を持ち合わせていることや高校生活でのクラブ活動での経験は本学で学ぶにあたって、その意欲や継続力という意味では本学の志願者像にふさわしい者が選考されていると言える。だが、入学した者がその経験を十分に生かせているか、意欲的な学生生活を送っているかというと十分に発揮できていない学生も見受けられるのが現状である。

AO 入試では授業や学習においても学生生活においても、他の学生たちをけん引するような能力や技能を発揮する者を求めている。従って、AO 入試を志願する学生のさらなる多様性を求めて、本学の AO 入試で求める志願者像を拡大し、多様な経験を積極的に発揮できる学生を獲得していくことが必要ではないかと考える。

(2) 入学者の学力や技能の維持に歯止めをかけることの難しさ

４年制大学への進学が増えていることなどの要因もあり、短期大学への志願者が徐々に減少していることから入学者の学力の維持を図ることが難しくなってきている。各入試区分においても、特に専願の入試区分では評定平均に下限を設けたり、指定校推薦入試では調査書の評定平均で一定の条件を満たした志願者に対して入学料の減免制度を設けたりしてはいるものの、該当する志願者がおらず、学力の担保がより一層困難になってきている状況でもある。

アドミッション・ポリシーにおいて「本学の修学に必要な高等学校等における基礎的な学力を有していること」や「音楽（歌唱、演奏）表現・造形表現・身体（運動）表現の習熟に必要な基礎的な知識、技能を備えていること」を提示してはいるものの、本来、本学が目指している学力や基礎技能を持ち合わせているかは難しい状況にあると言える。

入学前の取り組みとして、学力の向上を図るために専門機関との連携で基礎学力を養成するためのテキストの実施や講座を開講して学力維持の支援を行っているものの、講座への参加率を見てみても十分に機能を果たしていない現状もある。また、音楽や美術、体育といった実技の技能でも、入学前に本学教員によるピアノの講座を開講して入学後の技能の維持を図るようにしているもののまだ十分とは言い難い。

今後は入学前の教育にも力を注ぎ、志願者の学力や技能の維持や向上を目指さなければならないと考える。

［区分　基準Ⅱ-A-4　学習成果の査定（アセスメント）は明確である。］

■　基準Ⅱ-A-4 の自己点検・評価

（a）　現状

学習成果の査定は、教育の質を保証する観点から、本学においても重視してきている点である。

建学の精神、教育目的、教育方針、教育目標及び到達指標に基づく授業の到達目標に沿って、①学習成績（成績評定・取得単位数）、②学生による授業評価アンケートをもとにして査定を行っている。

学習評価の基盤となる到達指標は、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）のとおりである。前述のとおり、平成 27 年度内にディプロマ・ポリシーが改定されたため、平成 28 年度以降は、新たな到達指標をもとにした学習成果の査定の方法を検討することとなる。

①の学習成績は、平成 26 年度入学者より、５段階（秀、優、良、可、不可）の評定とし、このもととなる素点は、100 点満点としている。こうした改定は、特に高い到達度を目指す学生の意欲を喚起することが可能になっている。この学習評価は、幼児教育科の到達指標をもとにしながら、科目ごとに具体的な到達目標や評価するための方法、配点をあらかじめ授業概要に明記して学生に示すとともに、授業開始時に科目担当教員が具体的な説明を行った上で実施している。

各教科目における到達目標は平成23年度のカリキュラム改定の際に本学として設定した各教科目における到達目標をもとに、各授業担当者が現状と授業内容に応じて設定している。こうした到達目標に基づく授業内容は、幼稚園教員免許状の取得及び保育士資格の取得にかかわって指導すべき内容として示されている基準に基づいて設定されていると共に、担当教員間で、卒業後に保育者として求められる実践力を視野に入れた授業内容が検討されている。

②の学生による授業評価アンケートでは、科目ごとに学生自身の学習成果についての評価を行っている。平成 27 年度後期開講科目における授業評価アンケート（数字は４段階評価における平均値）においては、「この授業の課題は自分の力を高めるために意義の感じられるものだった」が 3.68、「この授業の内容はよく理解できた」が 3.65、「私はこの授業に意欲的に取り組んだ」が 3.68、「私はこの授業から新しい知識・考え方や技術・技能を身につけることができた」が 3.69 であり、概ね高い数値を達成していると言える。

（b）　課題

学習成果のアセスメントに関して、評価の客観性と厳格化のための視点の整備を現在行っている。これは、平成 26 年度内に教務部会において本学のカリキュラム・マップの整備を行った際に、各教科目の到達目標として意識されている内容が、ディプロマ・ポリシーで示された５つの観点を十分には網羅しておらず、「知識・理解」など、

いくつかの観点に偏りがちであることが再確認されたという課題に基づいて行われてきたものである。

すでに平成 27 年度内のディプロマ・ポリシーの改定によって汎用的知識と専門的技能・知識の区分が明確化されているので、こうした観点を踏まえたカリキュラム・ポリシーの作成、学生の学習成果の振り返り項目の再整備を行うことが課題である。

学習成果のアセスメントに関しては、こうした見直しを行った上で、GPA 制のより効果的な利用方法の検討や、より客観的な学習成果の基準の設定などの方法により、大学における評価の客観性と厳格化への要請に応えるアセスメントの方法、学生の学習意欲を高めるような学習成果のアセスメントの方法を検討、実施することが引き続いての課題である。

学習成果のアセスメントに関わって、近年の学生の学力の多様化や経済状況の変化等に伴う学生の多忙化の中で、各教科目で要求される課題内容や課題の量が、学生の現状に対して適切であるかを検討することも必要であると考えられる。課題量が膨大になりすぎた結果、学生が真剣に課題内容に取り組むのではなく、形の上だけ「完成」させて提出するといった状況が生み出されるとすればそれは本末転倒である。1 つ 1 つの課題の趣旨を理解し、十分に課題内容に向き合って取り組むことによって学習成果が得られるということから考えれば、各教科目における課題内容や課題量の見直しを行うことが必要である。

［区分　基準Ⅱ-A-5　学生の卒業後評価への取り組みを行っている。］

■　基準Ⅱ-A-5 の自己点検・評価

（a）　現状

本学で取得できる免許資格は、幼稚園教諭二種免許状・保育士資格・社会福祉主事任用資格であり、卒業生は毎年 100％近い状況で幼稚園・保育所・認定こども園・施設に就職している。平成 27 年度４月子ども子育て支援法が施行され、幼稚園や保育所から幼保連携型認定こども園に移行された園もあり、「保育教諭」の採用となったが、本学の卒業生は特に問題なく応えることができた。

学生の卒業後評価については、卒業生の就職先が本学学生の実習園（所）と重なるため、毎年３回実施する実習期間中に、実習訪問をした教員が、卒業生の担当・勤務状況・評価等を尋ね、その結果を進路支援センターに報告している。

実習訪問時に、卒業生の様子を尋ねると「０歳児で元気に頑張っていますよ」「笑顔が素敵な先生ですよ」「うちは誰と誰が、常磐会さんですよ」と言ってその様子を聞かせてくださり、卒業生全員を訪問教員に紹介してくださる園もある。この様に卒業生が在職する職場では、好感を持って話し対応してくださることが多く、本学卒業生が職場に良く溶け込み、先輩からの指示をしっかり受けとめ実行していることや、園児や保護者から信頼され保育の現場で高く評価されている。

また例年実施している実習懇話会や、幼稚園・保育所・認定こども園等の団体が実

施する就職フェア等に参加して卒業後の学生の評価を尋ねている。この中では「家庭での生活経験が乏しく基本的なことを教える必要がある、控えめで積極性に欠ける、文章力が弱く誤字脱字が目立つ、ピアノのレベルが落ちている等」と問題点を指摘されることが年々増えている。

この様な状況の中、平成 27 年３月末に本学卒業生の就職先（幼稚園・保育所・認定こども園・施設 850 園）を対象に採用試験の内容などについてアンケート用紙を送付して、保育現場が求める新任保育者について分析しまとめた。その結果保育現場は、新任保育者に対して、保育の専門性よりも、社会人としての基礎力を求めている傾向があることがわかった。

(b)　課題

(1) 個別指導の強化

本学は、昭和２年に大阪府女子師範学校同窓会「常磐会」により幼稚園を設立し、昭和 28 年には幼稚園教員養成所を開設、昭和 39 年に「常磐会短期大学」として幼児教育者及び保育者養成の事業を開始して以来、多くの保育実践者を送り出し、その卒業生が現場において高い評価を得て活躍し続けている。

一方、子どもを取り巻く地域や社会情勢が大きく変化し、保護者への対応や、地域の子育て支援の重要性が求められる中、社会のニーズに対応できる人材育成やアンケート調査結果でも明らかなように社会人としての基礎力を持つ保育者養成が求められている。

このような状況のなか、特に基本的な生活態度が不十分な学生や消極的な学生への丁寧な指導、文章力を向上させるための取り組み、ピアノ演奏技術の向上を図るため個別指導を強化する等の取り組みに努める必要性がある。

■　テーマ　基準Ⅱ-A 教育課程の改善計画

(1) 授業科目の配置に関する課題への改善

授業科目の配置に関する課題に応えるためにはカリキュラムの全体的な見直しが必要であるが、そのために平成 27 年度においては、本学の教育内容の方向付けの根源となるディプロマ・ポリシーの改定を行っており、平成 28 年度中にはカリキュラム・ポリシーの改定を行う予定である。こうした改定を踏まえ、授業科目の配置についても見直しを行うことが必要である。

(2) 学生が取り組んでいる課題の見直しへの改善

学習成果のアセスメントに関わって、学生が取り組んでいる課題の量の見直しについては、平成 28 年度内に、抽出調査によるクラスごとの課題量の把握を行い、教員内で見直しを行うための資料の整理を行う。

［テーマ　基準Ⅱ-B 学生支援］

［区分　基準Ⅱ-B-1　学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。］

■　基準Ⅱ-B-1 の自己点検・評価

（a）　現状

１．教員による学習成果の評価と学生による授業評価

成績評価基準（到達目標及び評価方法）は全ての授業について「授業概要」に明記されており、評価方法については試験やレポート、受講態度等の具体的項目毎に評価全体に占める割合を百分率で示している。教員はこの成績評価基準に基づいて、試験やレポート、発表、作品提出その他授業内容に適した方法によって学生の学習成果を把握している。

さらに、個々の学生が学期毎に全ての履修科目を対象とした自己の「履修カルテ」を Tips×Tips（在学生用ポータルサイト）経由で作成し、科目ごとの目標設定、振り返りなどを行っており、その結果を各科目担当教員が閲覧することが可能である。

この「履修カルテ」は専任教員が全在学生を分担して指導やコメントをしている。また、自己評価シートとして、各科目群における学習成果を５段階評価で記入し、振り返りを行っている。評価項目は下記のとおりである。

各科目群における評価項目

必要な資質能力の指標		
中項目	小項目	指標
教養科目	自然科学系科目	自然科学に関わる基礎的な知識を習得し、社会生活および専門職の場において活用することができる。
	社会科学系科目	社会科学に関わる基礎的な知識を習得し、社会生活および専門職の場において活用することができる。
	人文科学系科目	人文科学に関わる基礎的な知識を習得し、社会生活および専門職の場において活用することができる。
	芸術系科目	音楽・造形に関わる基礎的な知識・技能を習得し、実践することができる。
	保健体育系科目	保健体育に関わる理論を学び、実践することができる。
	アカデミックスキルズ	社会人として必要な知識・技能を習得し、よりよい社会生活を送ることができる。
	キャリア系科目	ライフデザインに関わる知識を習得し、自己実現のための計画設計をすることができる。
	人権科目	人権に関わる基礎的な知識を習得し、よりよい社会の実現について考え行動することができる。
	法律科目	法律に関わる基礎的な知識を習得し、義務と権利が理解できる。
	英語科目	英語に関わる基礎的な知識を習得し、国際理解・多文化共生の姿勢を持つことができる。
	外国語科目	外国語（英語以外）に関わる基礎的な知識を習得し、国際理解・多文化共生の姿勢を持つことができる。
	情報科目	情報技術に関わる基礎的な知識・技能を習得し、実践できる。

保育の表現技術	音楽・ピアノの表現技術	音楽およびピアノ演奏に関わる表現技術を習得し、保育実践において活用できる。
	造形の表現技術	造形による表現技術を習得し、保育実践において活用できる。
	身体の表現技術	身体による表現技術を習得し、保育実践において活用できる。
	言語の表現技術	言語による表現技術を習得し、保育実践において活用できる。
	保育に関わる高度な表現技術	音楽・造形・運動に関わる高度な表現技術を習得し、よりよい保育実践を実現できる。
保育の本質・目的に関する科目	保育の本質に関する科目	保育の本質に関わる基本的な事項を学び、十分に理解することができる。
	福祉に関する科目	保育に関わる福祉的な事項を学び、よりよい保育を実践できる。
	保育の目的に関する科目	保育の目的を理解し、保育実践で必要な知識・技術が習得できる。
	教育制度に関する科目	教育制度について理解し、よりよい保育を実践できる。
保育の対象の理解に関する科目	心理学に関する科目	発達に関わる知識・技術を習得し、保育の対象を心理学的側面から理解し、支援できる。
	保健学に関する科目	心身の健康に関わる知識・技術を習得し、保育の対象を保健学的側面から理解し、支援できる。
	栄養学に関する科目	食育に関わる知識・技術を習得し、保育の対象を栄養学の側面から支援できる。
	家庭支援に関する科目	家庭支援に関わる知識を習得し、実際の支援において活用できる。
保育の内容・方法に関する科目	保育の内容・方法に関する科目	保育の内容を十分に理解し、様々な保育の方法を知ることで、現実に即した保育を実践できる。
	乳児保育に関する科目	乳児に関わる知識を習得し、適切な保育を実践できる。
	障害児保育に関する科目	障がいのある子どもに関わる知識を習得し、適切な保育を実践できる。
	養護・保育相談に関する科目	養護や保育相談、カウンセリングに関わる知識を習得し、実際の支援において活用できる。
	５領域に関する科目	保育の内容について５領域の観点から理解し、豊かな保育を実践できる。
	情報処理に関する科目	情報技術に関わる知識・技能を習得し、保育実践において活用できる。
実習科目	教育実習科目	幼稚園教諭として必要な知識・技能を習得し、実習を豊かな学びの場にできた。
	保育実習科目	保育士として必要な知識・技能を習得し、実習を豊かな学びの場にできた。
総合演習	実践科目	より適切な実践をおこなうために、学習した物事を総合的に理解し分析することができる。

学生による授業評価は、各学期末（授業第 14 週～第 15 週）に実施している。アンケート項目は、平成 25 年度に PDCA サイクルにより沿った内容に変更しているが、年度間での比較を行いやすくするために、平成 27 年度時点でも、同様の項目を用いて実施している。

授業評価アンケートは全 16 項目の質問項目（４段階評価　４：そう思う　３：ややそう思う　２：あまりそう思わない　１：そう思わない）と自由記述項目からなる。

設問文と平成 27 年度後期開講科目の結果の平均は以下のとおりである。

授業評価アンケート全科目平均（４点満点）

	設　　問　　文	全科目平均
①	私はこの授業を遅刻や欠席をせずに受講した。	3.61
②	担当教員は、授業時間を守っていた。	3.76
③	担当教員は、座席や受講グループ等、授業に参加しやすい環境を作っていた。	3.71
④	担当教員の話し方は、明瞭で聞き取りやすかった。	3.66
⑤	担当教員の説明（板書やスライド等を含む）は、わかりやすかった。	3.63
⑥	補助教材（教科書・プリント・ビデオ等）はわかりやすく、理解に役立った。	3.66
⑦	この授業の授業概要（シラバス）はわかりやすく、学習を進める上で役立った。	3.65
⑧	この授業の成績評価基準は明瞭に示されていた。	3.66
⑨	この授業の課題は自分の力を高めるために意義の感じられるものだった。	3.68
⑩	この授業の内容はよく理解できた。	3.65
⑪	この授業は学生の人権に配慮した授業だった。	3.69
⑫	この授業では学ぶ権利（質問の機会、集中できる環境等）が保障されていた。	3.69
⑬	私はこの授業に意欲的に取り組んだ。	3.68
⑭	私はこの授業から新しい知識・考え方や技術・技能を身につけることができた。	3.69
⑮	私はこの授業に関連する内容への興味や関心が、受講する前より強くなった。	3.67
⑯	私はこの授業を受講して良かったと思う。	3.70

学生による授業評価の結果は、集計作業を経て次学期当初には各科目担当教員へ授業担当クラスのものが配布されている。結果は評価項目毎の集計表とレーダーチャート（当該科目の点数と同科目の平均点、全科目の平均点）及び自由記述内容である。

結果を配布する際に、「『学生による授業評価』結果に対する感想と抱負」という文書により、結果への認識と今後の授業改善のための活用についての記入提出を求めており、各教員の責任で改善へ努力している。

２．授業担当者間での連携や FD 活動

関連分野の科目を代表する専任教員で組織される「教科目連絡会」により、本学全

体での科目間の意思疎通、協力・調整を図っている。

さらに本学は学生収容定員 600 名を数えることから、同一科目を複数の教員（専任・兼任含む）で担当することも少なくない。そのような事情から授業の内容や成績評価の公平性を確保し、より充実させるために、同一科目担当者間、または関連分野科目担当者間での打ち合わせ等は専任教員を中核として随時実施されている。平成 27 年度においては、この関連分野科目担当者間での打ち合わせのための手続きを整備し、より円滑な打ち合わせが可能になるように改善を行っている。

専任教員は１回生の必修科目「基礎演習」を分担しており、共通の授業内容で実施している。この科目は 17 名程度の少人数編成による演習形式で開講され、学生の初年次教育としての役割を果たしている。また、専任教員が在学生の学力状況を把握する機会としても、この「基礎演習」の取り組みは重要な役割を果たしている。

こうした従来の実質的な FD 活動を集約し、発展させていくことを目的として、平成 25 年 10 月に FD 委員会規程を整備し、FD 委員会が立ち上げられている。平成 26 年度から全教員を対象に、授業環境の充実のために改善すべき点についての意見聴取を行い、その改善状況について教授会・兼任講師説明会の機会を通じてフィードバックを行っている。

３．教育目標に基づく履修及び卒業に至る指導とその評価

学科の教育目的・目標は「学生便覧」に教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）及び学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）として記載されている。本学は専任教員による２種類の担当制を敷いている。

一つはクラス担任制（１クラス 40 名程度で原則として２年間持ち上がり）であり、もう一つは上述の１回生の「基礎演習」（17 名程度）ならびに２回生の「保育実践演習」（17 名程度：卒業研究のゼミに相当）である。これらにより、個々の学生への履修及び卒業に至る指導は「クラス担任」教員と「基礎演習／保育実践演習」担当教員とが役割を分担しながら行っている。

指導はクラス担任によるホームルーム（学期に３回程度）、各教員が週当たり２回設けているオフィスアワーを中心として随時行われている。平成 26 年度より、ホームルームでの取り組み内容を年度当初に提示し、各クラス担任が見通しを持った指導を行えるように取り組んでいる。

履修登録に関わる指導は、１回生と２回生それぞれの履修登録に関わるオリエンテーションが教務部・教学課によって実施され、その際にクラス担任も同席して指導している。

また１回生時の５月にクラス全員を対象としてクラス担任による個別面談が実施されている。この個別面談は平成 26 年度までは１回生前期実習終了後の７月に実施されていたが、より早期の実施が学校生活への適応や個別支援のために必要であるとの考えから、平成 27 年度より実施時期を変更している。

さらに、１回生、２回生の成績不振者等を中心にした個別面談（保護者同伴の面談も一部含む）が執行部、教務部の教員によって行われている。

単位を取得できなかった場合、卒業を延期し、再履修することになる。再履修した学生がその後、単位を取得し、卒業する際には、取り組んだことによるプロセスを経て大きく成長するため、本学での成績評価が厳密に行われていることを学生も本学も互いに了解し、意義を感じることとなる。しかし、再履修者の中に２年続けて単位を落とす者や卒業延期した学生で３年目も単位を取得できない者もいるため、執行部教員による三者面談、担任教員や教学課職員による個別指導などを積み重ねるなど、これまでも行われてきた個別対応をさらに充実させることで、学修へのモチベーションの向上に努めてきている。また、学生支援の窓口となる関係部署の担当者間の連携を強化することで、個別支援の内容がより充実するように取り組みを行っている。こうした取り組みが行われることにより、学修への意欲の向上や生活状況の改善がみられる学生も多くみられるが、取り組みの成果が見られない学生もおり、より適切な支援に向けて検討を積み重ねる必要がある。

こうした指導、支援の成果は、２回生の卒業前に「学生生活の満足度に関するアンケート」を実施して把握に努めている。全 16 項目のうち学習支援に関わる複数の質問項目と自由記述により、学科全体の達成状況を把握・評価する仕組みとなっている。関連する質問項目は以下のとおりである。

また、平成 26 年度より短期大学基準協会の「短大生調査」にも参加し、学生動向の把握に努めている。

「学生生活の満足度に関するアンケート」質問項目　　（いずれも４点満点）

No	質　問　内　容	
1	カリキュラム（授業、実習、免許資格、学年暦や時間割等）に満足できた。	3.42
2	教育施設（校舎、教室、図書館等）や設備（教材、備品等）に満足できた。	3.53
3	教職員（専任・兼任教員、事務職員）の授業や履修指導・支援に満足できた。	3.39
4	クラス制による履修システム、及びゼミ等の小人数制の演習に満足できた。	3.52
5	実習内容、実習に対する指導支援について満足できた。	3.53
6	教員とのコミュニケーションがとりやすかった。	3.50
7	学習面や学生生活に対して適切な助言をくれる教員が多かった。	3.46
8	学生支援システムや各種のサポート体制に満足できた。	3.42

４．事務職員による学生支援

事務職員のうち、学習に関わる直接的な学生の管理支援業務、事務局窓口等での学生対応を担うのは主として教学課である。

教学課は他部署の事務職員、教員と連携しながら、学生の学籍管理、履修登録、出

席、成績、課題や試験、実習等の取り扱いに幅広く関与しており、本学の学生全体や個々の学生に関して（課題をかかえた学生については特に）分野横断的な実態を把握している。そうした深い学生認識を持ちつつ、クラス担任や基礎演習・保育実践演習担当教員、兼任講師などと情報を共有、発信し、学習成果を認識している。

こうした指導、支援の最終段階として、卒業、幼稚園教諭二種免許状、保育士資格の取得状況等の判定会議資料作成までを教学課が一貫して担っており、事務職員も本学の教育目標の達成状況を把握している。

教学課の職員は、教員の部会組織である教務部会や実習指導室会議等にも参加し、履修及び卒業に至る支援を教員と連携しながら行っている。こうした広範な業務の資質能力の向上のために、事務職員が平成 27 年度に実施、参加した SD 活動の一覧は次のとおりである。

事務職員が平成 27 年度に実施、参加した SD 活動一覧

- 平成 27 年度　学内 SD 研修【１日】
  理事長・学長・学園総務部長が講師での３講義と勤務年数５・６年の職員対象の講義、全教職員対象に安全衛生研修を実施した。
- 総務課内研修会「短大ネットワークについて」【１日】
- 学校基本調査・私立大学等経常費補助金・科学研究費助成事業実務担当者説明会に参加【各１日】
- 学校法人会計の仕組みと実務【１日】
- 学校法人会計基準改正対応説明会【１日】
- 平成 27 年度　初任者研修会（主催：日本私立大学協会）【１日】
- 私立大学退職金財団交付率の改正及び第 10 次掛金率に関する説明会【１日】
- ストレスチェック義務化に向けての準備講座【１日】
- 改正労働安全衛生法に基づくストレスチェック制度について【１日】
- マイナンバー制度セミナー【１日】
- 障害者雇用納付金制度等事務説明会【１日】
- 企業における CSR 人権担当者向け実践講座【１日】
- ハグミュージアム学校セミナー（主催：大阪ガス）【１日】
- 科学研究費助成事業公募要領説明会【１日】
- 関西学生就職指導研究会【１日】
- 保育養成校と各保育園（大私保育園連盟）との懇談会【１日】
- 保育養成校と大私幼加盟園との連携懇談会【１日】
- 第４回保育士養成校と保育園・認定こども園との研究懇談会【１日】
- 第 53 回全国学生相談会研修会【３日】
- 奨学金学校事務担当者研修会（主催：日本学生支援機構）【１日】

・奨学金業務連絡協議会（主催：日本学生支援機構）【１日】
・大阪私立短期大学協会協同 SD 推進委員会研修会【２日】
・全国大学保健管理協会近畿地方部会研究集会【１日】
・平野人権教育実践交流会（主催：平野人権教育ﾈｯﾄﾜｰｸ）【３日】
・第 371 回国際人権規約連続学習会（主催：世界人権宣言大阪連絡会議）【１日】
・平成 27 年度人権教育推進委員会研修会【１日】

５．図書館における学習支援

本学図書館は、学生の学習や教員の研究活動に役立つ資料を収集・整理・提供している。主にこども教育を中心とした関連図書や絵本をはじめとする紙芝居・児童書等の収書に力を入れ、特色ある図書館の蔵書構成を目指している。

現在の蔵書は、図書が約 107,000 冊、継続購入雑誌が 125 タイトル、視聴覚資料が約 848 点ある。絵本・紙芝居・児童書が合わせて約 13,500 冊あり、絵本・児童書は平成 26 年度に 1,447 冊の新規受け入れをしている。

閲覧室には、図書約 76,000 冊が配架され、日本十進分類法（NDC）に基づき整理されている。

図書資料には、請求記号（図書の背に貼ってあるラベル）が付けられ、その順番で並べられている。閲覧席は 82 席あり、書架から図書を自由に取り出して閲覧できる開架方式をとっている。

閉架書庫には、古い資料・利用頻度の少ないものを中心に図書約 30,000 冊と雑誌のバックナンバーを収納している。

また、情報検索用端末や AV 機器も設置し、図書館の資料は、オンライン蔵書目録（OPAC）を利用することにより、目的の資料をより効率的に探すことができ、利用者は積極的に活用している。

図書館では学生の学習支援として、収書、配架、閲覧、貸出、複写、レファレンスサービス等の基本的機能だけでなく、大学・短期大学合同の図書館運営委員会を開催し、イベントを通じて、学生のより積極的な利用を促すための工夫を行っている。

図書館のイベント

・**「第 4 回選書ツアー」**（書店に希望学生を引率し、図書館蔵書の選書を行う）

目的：学生・教員の目線で図書を選書して購入し、自分で選書した図書を読んで、展示用の紹介コメントを書いてもらい、図書館利用促進に役立てることを目的とする。

当日は 11 時に旭屋書店 MIO 店に集合し、説明を伺った後、選んだ本を入れる買い物かごを手に思い思いに書棚から本を選び、約２時間の間に

保育や教育実践に役立つ本から、おすすめの小説、教育関係の専門書まで幅広く選ぶことができ参加者からは、「時間が余った。１時間 30 分ぐらいでいい」「別の店舗（ジュンク堂書店ハルカス店）も行って欲しい」「楽しかった」「また参加したい」と好評であった。
紹介コメントを添えて、図書館の選書ツアーコーナーに展示。

平成 27 年９月 18 日（金）11：00～13：00　於　旭屋書店天王寺 MIO 店
参加者６名（内、本学学生４名）

・**「第 3 回読み聞かせコンテスト」**(有志学生参加による絵本の読み聞かせコンテスト)
目的：幼児や児童にかかわる教育者・保育者として、読み聞かせ技術の向上を目指すコンテストをするとともに、絵本を通じ図書館と図書がより一層身近なものとして感じられるようなイベントをする。
(絵本を通じ学生に関心をもってもらいたい。)

常磐会幼稚園の園児７名が観客として参加してくれたことでほっこりとした和やかな雰囲気に包まれ、出場者にとっては実践に近い読み聞かせであった。
参加総数 62 名で、読み聞かせの技を競うだけでなく、まだ知らない絵本と出会うことができ、有名な絵本も読み聞かせを通して新鮮に味わい直せるイベントであった。
絵本読み聞かせの模様を DVD に収め、写真を図書館の掲示板に展示。

平成 27 年 10 月 28 日（水）16：30～18：00　於　常磐会学園図書館
発表者 10 名（内、本学学生７名）

図書館の開館時間は、平成 22 年度から従来よりも延長し、放課後の利便性向上を考慮して平日（９：00 ～19：00)、土曜日（９：00 ～17：00）としたことにより、学生の利用者数及び貸出冊数も延びてきている。

平成 27 年度の開館日数は 279 日、１日平均の入館者数は 69 人、前期・中期・後期実習前、テスト前になると１日 200 人を超える利用がある。

図書館入館者数の推移

年　　度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
入館者数	17,859 人	21,939 人	19,404 人	18,957 人	19,076 人

図書館等貸出回数の推移

年　　度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
貸出回数	5,691 回	8,731 回	9,895 回	9,380 回	9,612 回

本学卒業生の登録利用制度も平成 22 年度より開始した。

また、パンフレット「常磐会学園図書館利用案内」(B5 版カラー刷８頁) リーフレット「図書館利用のすすめ」(A4 版カラー刷 20 頁) の２種類を発行して学生に配布し、入学後すぐに図書館利用のオリエンテーションを実施した。

平成 26 年度に、図書館のウェブサイトを一新し、充実した内容に改善をした。

図書館リーフレット「図書館利用のすすめ」も見直しを図り最新版（A4 版カラー刷 24 頁）を平成 27 年３月に刊行し、「データベース利用活用ガイド」を平成 28 年３月に刊行した。

６．PC や学内 LAN の活用

教職員は研究室や事務局、各教室等の PC を日常的に活用しており、学内 LAN 経由で Tips×Tips（在学生用ポータルサイト）を中心とした情報管理システムにより、必要な情報の入力や閲覧、学生への連絡等に用いている。

学生は、学内の PC 教室（142PC、711PC、721PC）や、１号館４階「人・愛・命コーナー」１号館５階交流ラウンジ等に設置の PC から学内 LAN を利用でき、Tips×Tips による自身の情報管理やインターネットの利用等が可能である。

授業では「情報技術演習Ａ・Ｂ」でこうした施設設備利用のガイダンスも含めて日常的に利用しており、「基礎演習」や「保育実践演習」等の少人数ゼミなどを中心に積極的に活用している。

こうしたコンピュータ利用技術の向上については、図書館の主催でデータベース等の利用講習会を実施し、法人利用契約を結んでいる「朝日新聞記事データベース（聞蔵Ⅱビジュアル)」や「ジャパンナレッジ Lib」「NII 論文情報ナビゲータ（CiNii)」を中心とした利用方法についての技術を習得する機会を設けている。またこれには学生も参加が認められており、直接の学生支援ともなっている。

(b)　課題

１．授業評価の方法の検討

本学における授業評価は、「学生による授業評価」を受けて授業担当者が自身の授業をどのように改善するかについて検討するという展開で実施されている。学習の主体である学生の授業に対する評価を真摯に受け止めることの重要性は言うまでもないが、こうした評価は「授業」という営みを一側面から評価したものであるという限界を有

していることも事実であり、より多面的な授業評価のありようを検討することが必要である。しかしながら、どのような方法が妥当であるのかは慎重な検討が必要となるため、より効果的かつ多面的な授業評価の視点を検討する必要がある。

２．履修カルテの評価項目の見直し

現在の履修カルテの評価項目については、必ずしもディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーと連動した内容となっておらず、平成 27 年度のディプロマ・ポリシーの改定及び、平成 28 年度内に取り組まれるカリキュラム・ポリシーの改定に伴って再検討が必要である。また、記入についても煩雑であり、学生が自己の学びの振り返りを目標に基づいて系統立てて行うという点において課題を有している。

３． FD 活動の充実

「基礎演習」に関わって、平成 26 年度まで実施されており、FD 活動の一環として位置づけられていた「基礎演習振り返り会」については、平成 27 年度においては実施しなかった。このことは、「基礎演習」の取り組みが重ねられる中、授業内容が確定してきたことにより、振り返り会を通じた内容の再検討の必要性が低下したことや、学内の会議等が多忙であり、振り返りの時間を確保することが難しかったことなどが原因である。しかし、学生の学力状況についての共通理解を図る機会は必要であり、新たな機会創出が課題である。

授業評価の方法の検討と関わって、FD 活動の内容についても、より充実した取り組みを検討することが課題である。教員の授業力の向上を検討することが、教育の質保証のためにも重要であることから考えれば、学生による授業評価に基づく授業の振り返りにとどまらない取り組みが必要であると考えられる。特に本学の場合、「クラス」を単位とした教育活動が中核となっており、クラス集団の状況によって学習成果が異なる可能性があることを考えれば、クラス集団を意識して授業を行うことの必要性は高いと考えられる。こうした観点から考えれば、研修等の機会を通じて、本学の教育における「クラス」の意義についての知見を深めることも、教員の授業力向上に関わって重要であると考えられる。

４．科目等履修生の個別支援の充実が必要

学生に対する個別支援に関しては前述のように、クラス担任・基礎演習担当者・保育実践演習担当者等による多層的な支援が行われてきた。しかしながら、科目等履修生については、こうした支援体制が確立されていなかった。

近年、科目等履修生の中で、多欠席・多遅刻の学生がみられるようになり、単位取得に結びつかない例も散見されるようになっている。こうした現状から考えれば、科目等履修生に対する個別支援の充実が課題である。

［区分　基準Ⅱ-B-2　学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。］

■　基準Ⅱ-B-2 の自己点検・評価

（a）　現状

１．履修オリエンテーションの実施

本学は幼児教育科単科で大部分の学生が幼稚園教諭二種免許状と保育士資格の取得を目指しており、卒業、免許、資格の各必修科目が多くを占める。しかし学生の能力や関心に沿って技能や知識、幅広い教養を獲得するため、基礎教育科目のなかに卒業選択必修科目（12 科目 24 単位の中から６科目 12 単位を選択必修）を置いて学生自身が主体的に科目を選択できることを担保している。

基礎教育科目の卒業必修科目

２科目必修	子どもと自然	子どもと数学	科学あそび	子どもと植物
２科目必修	ジェンダーと教育	出会いの心理学	コミュニティと福祉	障害福祉
２科目必修	子どもと絵本	表現の世界	音楽の世界	子どもと楽器

履修のガイダンスとして、入学直後と１回生の年度末に履修オリエンテーションを全学生対象に２クラス単位で教務部と教学課で実施し、必修科目の登録、並びに選択必修科目と選択科目の選び方についてガイダンスや履修希望調査等を行っている。

さらに、初年次教育として「基礎演習」（卒業必修）を１回生の水曜日１限目に開講し、そのなかで「授業への取り組み方」の内容の中で、短期大学における学習技術獲得の指導を行っている。

また、２年間で５回に渡ってほぼ全学生が一斉に行う教育実習、保育実習については、実習指導室と教学課が実習先毎の事前オリエンテーション、及び事後に実習先からの個別成績の開示と指導を各回実施している。平成 27 年度においては、１回生のオリエンテーションについては、「基礎演習」が実施されない週の水曜日１時限目に実習オリエンテーションを実施しており、これまでよりも時間的にも余裕がある丁寧な指導を行うことが可能になった。

幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格の申請にあたっても、事務手続きを学生がスムーズに行えるように、教学課が中心となって説明会を開催している。

２．学習支援のための印刷物の発行とウェブサイトの設置

学習支援のための印刷物としては内容別に「学生便覧」「授業概要」「履修要覧」の３冊に分けて発行して配布している。

学則等を含め約 100 頁の詳細にわたる「学生便覧」、約 250 頁のシラバス集である「授業概要」とは別に、履修に関する必須事項を全 16 頁に収めた携帯しやすい「履修要覧」

を発行することで学生の便を図っている。

ウェブサイトとしては、学内のみならず自宅のパソコンやスマートフォン、携帯電話等からもログイン可能な Tips×Tips（在学生用ポータルサイト）を開設し、学生が ID とパスワードによって安全に自己の学修に関わる情報（時間割、出席状況、教員や事務局からの連絡、成績、課題提出等）を閲覧、編集できるようにしている。Tips×Tips を使い、ガイダンスを受けた上で学生自身が履修カルテの入力や２回生進級時の履修登録等を主体的に行うことで、自らの履修について自覚的に取り組むことにも繋がっている。

３．基礎学力が不足する学生へのサポート

まず入学前教育「常磐会の歩き方」のなかで、入学前課題として読書感想文、基礎力向上のためのテキスト、美術の課題を課し、入学後の学習に備えた基礎的な学力を維持、獲得するよう指導している。基礎力向上のためのテキストについては、平成 27 年度入学生までは朝日新聞社と連携しテキストを作成していたが、平成 28 年度入学生からは基礎学力向上のための講座や入学時の基礎力確認テストとも連動させるために、東京アカデミー作成のテキストへと変更を行った。このことにより、入学予定者が入学後の基礎力確認テスト受験を意識して目的を持った学習を行うことを目指している。また、平成 28 年度入学予定者から、東京アカデミーから講師を招聘し、基礎学力向上のための講座を開設している。この講座は前述のとおり、入学前教育で配布されているテキストや基礎力確認テストと連動しており、基礎力確認テストで基準点を下回った学生に対して、講座の受講を勧め、基礎学力向上の機会を創出している。

さらに、ピアノ初学者向けの基礎的な講習を実施している。平成 27 年度からは、入学予定者全員を対象にピアノ演奏力の確認を行い、基準とするピアノ演奏力を有していない入学予定者全員に入学前ピアノ講習の受講を勧めている。

平成 28 年度入学予定者向けの入学前教育の一覧は以下のとおりである。

入学前教育一覧

常磐会の歩き方

【内容】

・短期大学での授業体験（歌唱指導、保育体験）

・読書感想文（入学前課題）の書き方

【実施時期】

	対　　象	実　施　日	時　間	場　所
常磐会の歩き方Ⅰ	指定校推薦・特別推薦の入学予定者	平成 27 年 11 月 28 日（土）	10:00～12:20	アリーナ 1 号館南側 151 小児栄養実習室
	AO 推薦・指定校推薦の入学予定者		13:30～	

			15:50	221･222 アトリエ食堂
	公募推薦Ａ・公募推薦Ｂの入学予定者	平成 27 年 12 月 12 日（土）	10:00～12:20	
常磐会の歩き方Ⅱ	指定校推薦・特別推薦・AO 推薦・公募推薦Ａの入学予定者	平成 28 年２ 月 14 日（土）	9:00～12:25	音楽室 631 ホール 121・122・131・132・133･141 教室
	指定校推薦・公募推薦Ａ・公募推薦Ｂ・試験前期・試験中期の入学予定者	平成 28 年２月 21 日（土）		

入学前ピアノ演奏法講習

【内容】ピアノ演奏の基礎レッスン（申込制）

対　象	実　施　日	対象者	場　所
到達度確認	平成 27 年 11 月 14 日（土）	AO・特別・指定校・公募 A	４号館 ピアノレッスン室
	平成 27 年 12 月 26 日（土）	公募 B・C	
	平成 28 年 ３ 月 19 日（土）	試験前期・後期	
入学予定者（申込者のみ）	平成 27 年 12 月 12 日（土）	AO・特別・指定校・公募 A	
	平成 27 年 12 月 26 日（土）	AO・特別・指定校・公募 A	
	平成 28 年 １ 月 16 日（土）	AO・特別・指定校・公募 A・B・C	
	平成 28 年 １ 月 30 日（土）		
	平成 28 年 ２ 月 13 日（土）		
	平成 28 年 ２ 月 20 日（土）		
	平成 28 年 ３ 月 ５ 日（土）		
	平成 28 年 ３ 月 19 日（土）		
直前講習	平成 28 年 ３ 月 28 日（月）	試験前期・後期	
	平成 28 年 ３ 月 29 日（火）		
	平成 28 年 ３ 月 30 日（水）		
	平成 28 年 ３ 月 31 日（木）		

教育課程の一環としては、実技系の選択科目のなかに「苦手分野の基礎的な力を付ける」という位置づけで、必修科目の履修準備に必要な内容の３科目（「音楽表現入門」「造形表現入門」「身体表現入門」）を開講し、基礎的な力が不足する学生に対する支援を行っている。平成 26 年度までは、これら「入門科目」の受講生の減少傾向と学生の実技力の低下が懸念されていたため、平成 27 年度入学生からは、この３科目のうち

１科目を卒業選択必修科目として位置づけなおした。このことにより、学生の実技力の底上げが可能になったと考えられる。

４．学習支援のための相談体制

学習上の相談や指導助言の実施体制としては、先述のクラス担任による１回生への一斉個別面談や、専任教員のオフィスアワー実施などがある。

また、専任教員のうち学生相談室員が週に１回ずつランチタイムに「あじさいルーム」（学生相談室に併設の相談ルーム）に在室し、また兼任のカウンセラー（臨床心理士）３名が週に５日来学して、いずれも相談や指導助言を行っている。

学生相談室は心理的な問題の相談のみならず、学習に向けての自己管理などの支援も行っており、学習面で課題をかかえた学生のドロップアウトを未然に防ぐ役割を果たしている。学生相談室の本来的業務も年々多忙になっており、学習面での指導助言をアドバイザーとして担うスタッフを専門に配置することが必要と思われる。こうした経緯から、平成 27 年度より、特に実習指導を中心にした学生への指導助言を行うスタッフとして、実習準備室に本学卒業生であり、保育現場での経験を一定年数以上持っている助手を１名配置した。実習前の責任実習の相談や保育案の作成への助言指導、その他学業全体の相談に至るまで幅広い相談業務を行っている。

５．進度の早い学生や優秀学生に対する学習上の配慮や学習支援

教育課程上は、実技系の選択科目のなかに「得意分野の力を更に伸ばす」という位置づけで、必修科目よりも進んだ内容の３科目（「子どもと音楽」「あそびと造形」「あそびと運動」）を２回生時に開講して、優秀学生に対する支援を行っている。これらの「発展」科目については、年々受講生が減少しており、卒業時点での実技力や保育実践力の低下が懸念されていたため、平成 27 年度より、卒業選択科目という位置づけは変更しないが、履修指導の中で、これら３科目のうち 1 科目を必ず受講するように指導するという方針に変更した。

平成 27 年度の学位授与式の場において、成績優秀学生に対する「学長表彰」を実施しており、平成 27 年度については、成績上位者５名について表彰を行った。このことは、優秀な学生の意欲を喚起することに寄与すると考えられる。

また、平成 27 年度からは、公務員・公立幼稚園等の受験を考えている学生を対象とした応用講座を東京アカデミーとの連携の中で実施している。こうした講座はこれまでも行われてきたことであるが、平成 27 年度からは、これまで受益者負担であった受講料を無料とした。経済的に困窮している学生が増加する中、すべての学生が経済状況に関わらず、希望する進路を目指して学ぶための機会を創出することが可能になった。

６．海外幼児教育研修の実施

本学は留学生の受け入れは行っていない。また正式な留学生の派遣も行っていないが、希望学生対象に２種類の「海外幼児教育研修」を春季休業期間中に実施している。

一つはオーストラリアへの 20 日間程度のホームステイ研修（クイーンズランド大学の研修プログラムへの参加や現地幼稚園での交流等を含む）であり、もう一つはドイツへの 10 日間程度の施設見学・交流研修（フレーベル幼稚園等の各種幼児教育施設の見学や園児との交流等を含む）である。平成 27 年度の実施日程と参加者、事前学習会等の一覧は以下のとおりである。

平成 27 年度　海外幼児教育研修等の実施日

海外幼児教育研修の実施日

オーストラリア研修（参加者 11 名）：平成 28 年３月５日（土）～３月 27 日（日）

ドイツ研修（参加者 11 名）：平成 28 年２月 28 日（日）～３月８日（火）

事前説明会

対　象	実　施　日	時間	場　所	備　考
オーストラリア ドイツ	平成 27 年６月３日（水） 平成 27 年６月４日（木） 平成 27 年６月５日（金）	12:20～ 12:50	821 教室	日程・内容の説明会
オーストラリア ドイツ	平成 27 年 10 月 21 日（水） 平成 27 年 10 月 22 日（木）	12:20～ 12:50	821 教室	申し込み方法等についての説明会
オーストラリア ドイツ	平成 27 年 12 月 17 日（木）	16:20～	122 教室	旅行業者による手続き説明会 ※保護者同伴可
オーストラリア ドイツ	平成 28 年１月６日（水）	9:00～	121 教室	体調管理・常備薬等の説明

事前学習会

	対　象	人数	実　施　日	時　間	場　所
第１回	オーストラリア	11	平成 28 年１月６日（水）	9：00～	121 教室
	ドイツ	11			
第２回	オーストラリア	11	平成 28 年２ 月５ 日（金）	15:15～	133 教室
	ドイツ	11			122 教室
第３回	オーストラリア	11	平成 28 年２月 15 日（月）	13:00～	121 教室
第４回	ドイツ	11	平成 28 年２月 16 日（火）	13:30～	131 教室 121 教室
	オーストラリア	11			
第５回	ドイツ	11	平成 28 年２ 月 20 日（土）	14:00～	121 教室
	オーストラリア	11			

出発式

実　施　日	時　間	場　所
平成 28 年２月 20 日（土）	13:00～	121 教室

・海外研修についての説明会
・事前学習会（幼児教育施設の見学にあたり、持っておいて欲しい視点と基礎知識、昨年度の参加者との交流、英会話・ドイツ語会話の学習、英語・ドイツ語での手遊び等の学習）
・参加申し込み者の保護者説明会
・出発式
・事後学習会

また、現状の短期研修より長期の海外留学や研修を希望する学生の要望に応えられる内容を充実するべく、平成 26 年度からは長期海外留学を実施している。平成 26 年度後期より長期海外留学に参加した２名の学生は、オーストラリアでの半年間のプログラムを経験すると共に、留学先であるクイーンズランド州内の保育施設での就労を可能とするライセンスの獲得に至り、平成 27 年度には、クイーンズランド州内の保育施設等での就労を経験している。

(b)　課題

(1) ガイダンス等を実施するための時間の確保

密度の高いカリキュラムの中で、ガイダンス等を実施するための時間の確保は教職員、学生共に容易ではない。１回生の実習オリエンテーション等は時間的な余裕を創出することができているが、２回生のガイダンスやオリエンテーションの時間的な余裕の創出は課題である。そのため、実習等のガイダンスについては、実習指導の授業内での伝達にウエイトを置き、全体でのガイダンスの内容を精査することで、短時間かつ効果的な指導を可能にしている。

(2) Tips×Tips（在学生用ポータルサイト）のより一層の活用

Tips×Tips（在学生用ポータルサイト）の利用は年々充実しているが、在学生と教職員との報告･連絡･相談のツールとしてのより一層の活用が引き続いて課題である。

(3) 基礎学力の向上のための方法の検討

基礎学力の向上については、これまでも基礎演習の科目に位置づけ、その方法を模索してきたが、短期大学入学までに蓄積された学力を急速に変更することは難しく、その方法をさらに模索することが必要である。

東京アカデミーと連携し平成 27 年度から実施している基礎学力向上のための講座に関しては、基礎力確認テストで基準点に満たなかった学生に受講を勧めているものの、その受講人数の状況は芳しいものではなく、中途より受講を取りやめてしまう学

生もいるため、より多くの対象者が自発的に受講する方法を考える必要がある。

（4）海外研修費用の高騰

海外幼児教育研修に関しては、事前準備、実際の研修内容共に年々充実したものとなっているが、現地の物価の値上がりなどにより、旅費や現地での生活費が高くなる傾向がある点は課題である。そのため、オーストラリア海外研修については、文部科学省による海外留学を対象とした奨学金の受給が可能になるように、オーストラリア海外研修を選択科目として位置づけ、一定の条件を満たせば単位として認定する、奨学金受給者選定のための判断の根拠となる英会話に関わる授業（本学では「基礎英語」が該当）の開講時期の検討など、さまざまに学内の体制を整えているが、現時点では奨学金を受給するに至っておらず、今後のさらなる整備を進めていくことが必要である。また、長期留学については、事前の英語力の伸長が求められるが、そのための支援体制は担当教員の献身的な努力によって実現しており、今後の支援体制の構築が求められる。

［区分　基準Ⅱ-B-3　学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。］

■　基準Ⅱ-B-3 の自己点検・評価

（a）　現状

１．学生の生活支援について

学生の生活支援に関しては、近年の傾向ともいえる大学生として急に自発性を求められる環境への不適応や不本意入学、入学はしたものの目的意識が持てないなどという学生の増加傾向から、対応を要する問題（向いていない、やめたいなど）の出現が、以前は実習直後や定期試験前後であったところ、入学後早期に現れる状況から、個別支援を要する潜在学生の把握の機会を早める必要があり、その方法と時期の再検討を行った。

これまでは初めての実習直後の６月に行っていた１回生クラス担任による個別面談を平成 27 年度より５月の連休直後に早め、その面談までに得られた、入学前から事務手続き等に不備の多い学生、入学時健康調査票や保健センター専門職の呼び出し面談の結果、気になる学生、フレッシュマンキャンプで集団行動ができずコミュニケーションの取りづらい学生など、あらゆる機会やセクションから支援・注意を要する学生の情報が担任教員に伝えられた。

また、平成 24 年度より始められた各セクションの長（学生部長（現在は保健センター長兼務）、学生相談室長、実習指導室長、就職部長、教学課長）をメンバーとする学生相談チーフ連絡会は、新年度に入り課題を持つ学生が少人数でも早期に第 1 回目を開催し、以降も必要に応じて連絡会を不定期に開催した。前期授業開始当初から欠席傾向にある学生や、事務局教学課の呼び出し窓口での様子から生活時間や生活習慣の乱れが考えられる学生、就職に向け資格取得へのモチベーション維持が困難な学生、

健康管理に課題を抱えた学生、実習前後に何らかの問題を抱えた学生など支援を要する学生の情報が共有され、それぞれの部署で適切な対応がとられるよう、関係教職員に伝達された。

さらに、執行部による前期・後期毎の成績不振者や多欠席者への保護者を含めた三者懇談前には、学生相談チーフ連絡会のメンバーに加え、メンバー以外で懇談を担当する学科長、教務部長、入試部長も連絡会に参加し、各セクションでの対応状況を含む最新の学生情報の把握のうえ、三者懇談に臨む連携をとった。

この連絡会を機に、日常的に支援を要する学生の関係部署間の情報の共有化が図られ、クラス担任をはじめ、１回生の基礎演習担当、２回生の保育実践演習担当、実習指導担当教員やクラブ顧問・指導者へも必要に応じて、学生の情報が伝達され、学生一人ひとりの悩みや将来への不安などに複数の教職員が関わる組織体制の強化と相互連携に努めた。

この他、学生集団全体への支援としては、引き続き入学時オリエンテーションにおいて、大学所管警察署の生活安全課及び交通課から、「女性の防犯対策」「交通安全ルールの再確認」また、消費者センター相談員から、「若者をねらう悪徳商法とその対処法」をテーマとする学生生活支援講習会を実施し、安全対策としては、防災避難訓練として新年度の早期に災害時の避難行動訓練を行い、８月には水害時のハザードマップを確認する全学的な防災教育に取り組んだ。

また、安全対策としては、これまで全学生と教職員が一斉に実施できる機会として年度末の２～３月にしか設定できていなかった防災避難訓練について、入学後のできるだけ早期に災害時の避難行動を指導するよう計画を立て、教員による避難誘導マニュアルを新たに作成し、平成 27 年度は入学式翌日のホームルームにおいて、２回生は新入生の手本となり、新入生はクラス単位で避難経路や避難場所を確認する避難行動訓練を行うに至り、12 月には全学生・教職員に平野区の水害ハザードマップを配布した。

（1）学生相談室

学生相談室は、平成 27 年度に学外相談員の入れ替わりがあり、新たに２名のスタッフを迎え、室長（臨床心理士）を含む８名の教員による学内相談員と、学外心理相談員３名（内、臨床心理士２名）の体制で活動した。

談話室「あじさいルーム」は、居場所がないなどと感じている学生が気軽に入れるスペースとして開放するだけではなく、学内相談員である教員が、月曜から金曜まで曜日毎に担当を決めて昼休み時間に在室し、曜日によっては学外相談員のサポート体制もとってランチタイムに訪れた学生の談話に応じている。消極的な学生にとっては、教員の研究室を訪ねるほどではないが、日ごろから聞いてみたかったことが聞ける機会ともなったようで、大学生活、アルバイト、家族のことなどをポツポツと話しだす学生も多く、自身の問題を見つめるきっかけにもなっている。

プライバシーが確保できる個別相談室は、学外心理相談員の対応が平成 26 年度の週

５回から、平成 27 年度は火曜から金曜までの週４回の在室となり、月曜日は新たな相談に応じることはできなかったが、関係部署との連携を密に取りカウンセリングが必要な学生への継続対応は問題なく行えた。

来室相談内容の内訳をみると、学業、進路、実習、就職関係の相談件数が目立って減少し、各セクションの長による学生支援のための情報の共有の効果が見られ、問題解決に向けた学生の相談が直接的なセクションにつながっているものと推測できる結果が得られた。

また、対人関係についてさらにその内訳(学内・学外)をみると、学内における対人関係に関する相談が平成 25 年度の 119 件から、平成 26 年度 88 件、平成 27 年度 23 件と減少し、学生相談室に持ち込まれる以前に、日常的に学生と接点を持つクラス担任や１回生は基礎演習の、２回生は保育実践演習の少人数で受講する科目担当の専任教員、実習指導担当教員など複数の教職員に相談できる体制の効果とも考えられ、学生とかかわりを持つ多くの組織、教職員間で有効な学生情報の共有化を進める中で、相談を受ける側の意識や対応にも変化が生じてきたものと考えられる。

学生相談室来室状況（平成 27 年度延べ人数）

	相談室	談話室	研究室	その他	合　計
１回生	21	1,441	5	2	1,469
２回生	7	927	4	0	938
既卒生	2	81	11	2	96
合　計	30	2,449	20	4	2,503

学生相談室相談内容及び相談件数（平成 25～27 年度延べ件数）

相談内容	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	相談内容	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
学業	230	248	126	精神衛生	3	2	4
進路	24	40	9	発達	12	10	0
大学生活	369	911	879	健康	23	73	34
実習	206	191	76	生活･経済	3	35	5
就職	196	161	71	家族関係	52	55	54
対人関係	170	125	35	居場所(昼食)	1,701	2,217	1,253
性･恋愛	91	54	93	居場所(以外)	2,013	2,512	1,445
心理的問題	53	59	14	その他	159	156	199

また、学生相談室では、多くの学生たちに学生相談室をより知ってもらう機会として、毎年「学相 Day イベント」を行っている。平成 27 年度は「カフェ･ココロジー」

「バウムテスト」「拝啓一年後の君へ～未来のわたしにお手紙書こう」の３回のイベントを開催し、学生相談室活動の啓発に努めた。参加した学生は、普段利用することのなかったあじさいルームや学生相談室を知る機会となり、後日、あじさいルームの有効利用や学生相談の個別面談に自然につながるきっかけとなった。

学相 Day イベントの実施内容（平成 27 年度）

	1 回目	2 回目	3 回目
テーマ	「カフェ・ココロジー」	「バウムテスト」	「拝啓一年後の君へ」
目　的 内　容	・あじさいルーム、学生相談室の周知 ・相談員との交流の機会 ・同じ場所にいる誰かに飲み物を入れてあげたり、入れてもらったり学生同士の交流を広げる機会	・あじさいルーム、学生相談室の周知 ・相談員、特に外部カウンセラーとの交流の機会 ・バウムテストの実施により、自身の内面を振り返る時間をもつ ・心理テスト等の取り組みを通して、専門的な相談に対する関心をもつきっかけをつくる	・あじさいルーム、学生相談室の周知 ・たくさんの材料からお気に入りを選び、オリジナルの飾りつけをして 1 年後の自分に向けて手紙を書く
日　時	6 月 2 日(火)～6 日(土) 12：30～14：00	11 月 4 日(水)、5 日(木) 16：20～17：20	12 月 17 日(木)、18 日(金) 13：00～17：00
場　所	あじさいルームと 周辺スペース	学生相談室	あじさいルーム
参加者 （内 訳）	144 名 (2 回生 54 名、1 回生 90 名)	10 名 (2 回生 4 名、1 回生 5 名、科目履修生 1 名)	40 名 (2 回生 32 名、1 回生 8 名)

（2）保健センター

保健センターでは、保健分野の専任教員を保健センター長とし、専門職員（保健師）１名が常駐し、不在時は、教学課職員や隣接する常磐会学園大学保健センター（分室）が対応する体制をとっている。入学時健康調査に続き、４月に学校保健安全法に基づく定期健康診断を実施し、前期・中期・後期・追加実習前には検便等の検査や健康チェックを行い、健康状態が影響すると考えられる授業や実習、課外活動参加学生の健康上の留意点及び対応上の注意を本人の同意のもと従事教職員へ伝達している。また、あらゆる確認情報から継続的に健康管理が必要と考えられる学生は定期的に呼び出して個別に保健指導を行い、日常のケガや体調不良で訪れる学生の応急処置とともに、常時学生からの心身の健康等に関する訴えの相談に応じている。

その内容として、問題を抱えたままどこにも相談できず、身体的不調等を機に保健センターを訪れ、保健センターでは解決できない社会的相談を訴える学生が平成 23 年度から急増したことから、平成 24 年度の学生相談室運営委員会において懸案事項としてあげ、学生の状況や各セクションの相談状況をどのように共有するか検討し、学生部長・学生相談室長・保健センター長をはじめ、教学課・実習担当・就職担当の各セクションの代表が集まって連絡会を持ち、支援を要する学生の課題や対応の共有が始まった。その結果、単に居場所をもとめ、保健センターに度々訪れていた学生の社会

的相談や処置を必要としない身体的相談件数が自然と減少し、本来の保健センターで対応する相談来室状況となった。

保健センター相談来室状況（平成 23～27 年度延べ相談件数）

	内科的処置	外科的処置	身体的相談	精神的相談	社会的相談	その他健康管理	合計
平成 23 年度	374	360	382	23	548	920	2,607
平成 24 年度	416	324	245	31	800	1,152	2,968
平成 25 年度	395	287	250	11	226	983	2,152
平成 26 年度	313	271	51	15	162	965	1,777
平成 27 年度	257	235	96	2	109	1,217	1,916

また、本学では、学生の教育研究活動中及び休憩中や移動中の不慮の事故に対して「学生教育研究災害障害保険」「学研災付帯賠償責任保険」に一括加入し、事故発生時は、保健センターで保険請求の手続きを支援している。

学生教育研究災害障害保険適用件数（平成 25～27 年度）

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
(1)正課・学校行事中	1	6	7
(2)通学・学校施設間移動中	2	5	3
(3)課外活動中	0	1	1
合　　計	3	12	11

(1)正課･学校行事中：治療日数 1 日以上，　(2)通学･学校施設間移動中：治療日数 4 日以上，

(3)課外活動中：治療日数 14 日以上の事故による傷害を被った場合に適用。

近年では、転倒による骨折・捻挫・打撲に加え、自転車による通学中の交通事故など大きな傷害が目立ち、その発生予防に関する取り組みが必要である。

２．学生が主体的に参加する活動への支援

本学のクラブ活動や学生自治会活動、学生行事など学生の主体的な活動は、単なる学生の趣味や余暇活動の位置づけではなく、保育者養成校として期待されるコミュニケーション能力の育成や自治・運営能力の育成など「人間性を磨く」場として重要な意味を持っており、長年にわたり財政面、指導面、活動保障の面において支援してきた。

しかしながら、専門職養成校の成果授業の多忙の中、活動に励む学生に対する、学内の評価や対価は十分とは言えず、そのあり方を見直す機会を持ち、これまであまり

広く周知されていなかった各クラブ活動等の一年間の活動状況をまとめ、大会や発表会など学外での活動の様子なども学内に掲示・周知する場や機会を新たに設けた。そして、年度最終の学生行事である合唱祭において、大会等への出場や成績を報告する時間を設け、受賞クラブ等は舞台に上がり内容を披露し、栄誉、健闘を称えた。

また、平成 26 年度から成績優秀者に授与した学長賞の枠を拡充し、建学の精神、常磐会精神をもっともよく体現できた学生、努力した学生に対し、学業以外の活動の評価として、卒業時に学長賞の授与を計画したが、平成 27 年度はその人選方法の検討にとどまり、平成 28 年度より具体化することとなった。

(1) クラブ活動

多忙な学業や実習の中、日々活動に励む学生に対し、学内教員に加え、学外からも指導者を招聘し、クラブ顧問制をとっている。平成 27 年度は 12 クラブが存続し、活動に必要な一定の部員数を確保し続けている。

なかでも、バレーボール部、バスケットボール部、硬式テニス部は、毎年全国大会に出場し続けており、平成 27 年度は全国私立短期大学体育大会の 50 回目の節目を迎え、本学は昭和 63 年の第 23 回大会から 28 回にわたる連続出場を成しており、日本私立短期大学協会より「20 回連続出場表彰」を受けるに至った。また、吹奏楽部は定期演奏会を開催し、コンテストにも出場するなど活発に活動を続け、吹奏楽部、人形劇部は地域団体からの出演要請も多い。

クラブ名と部員数（平成 27 年度）

体育系クラブ名		文化系クラブ名	
バレーボール	8 人	吹奏楽	11 人
バスケットボール	11 人	人形劇	3 人
硬式テニス	8 人	多文化共生研究	3 人
ソフトボール	15 人	個性開発研究	11 人
バトミントン	17 人	演劇	5 人
ダンス	3 人	おもちゃ研究	5 人

(2) 学生自治会活動

学生全員が正会員となって構成する学生自治会組織は、自治会本部活動を希望する学生が役員となって学生行事や課外活動の企画・運営を行っている。

自治会の組織図

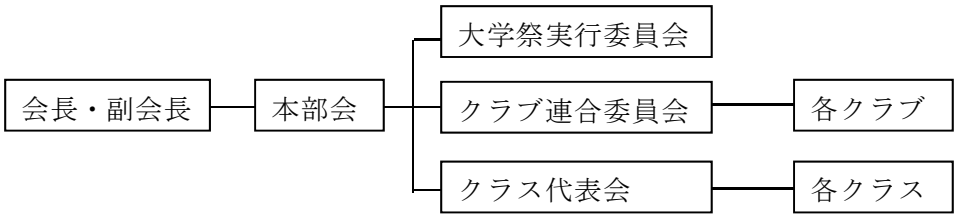

多忙な学業や実習に追われながらも自治会本部活動に取り組む学生の支援は、一年を通して学生部の教職員が中心に行い、学生の準備、判断では及ばない点への助言指導や関係機関との調整支援など行事ごとに担当を決めて行い、各行事の前後には自治会本部役員を中心とする自治会学生と学生部教員及び事務局職員の三者が会合を持ち、事前打合せや事後反省、次年度企画への改善提案なども行って、活動が継続実施されるよう支援している。

その支援の中、平成 25 年度より自治会本部役員の呼びかけにより東日本大震災復興支援として全学的に始められた東日本みやぎこども育英募金への募金活動は平成 27 年度も引き続き行事ごとに実施している。

また、1 回生の早期から自治会本部活動を希望する学生の確保に向け、新入生フレッシュマンキャンプにおいて自治会活動の紹介や参画呼びかけの機会を提供し、役員構成員が維持できるよう支援している。

自治会本部役員数　（平成 25～27 年度）

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
1 回生	10 人	11 人	9 人
2 回生	8 人	7 人	9 人

（3）学生主体の行事

自治会が企画・運営する行事には、新入生歓迎会、学生総会、大学祭（体育祭、文化祭、合唱祭）とリーダーズトレーニングがある。

平成 27 年度の大学祭は、体育祭が「しあわせ」を、文化祭が「希望」を、合唱祭が「Ｃolor」をテーマに、自治会実行委員と各クラスの体育祭・文化祭・合唱祭委員が中心となって学生全員参加を基本に行われた。

大学祭では、クラス単位で競い合い、パフォーマンスなどを披露することから、その練習、準備の段階から学生間の摩擦も生じ、その調整や相談、学生が自作する衣装や演出準備物の当日までの保管等、クラス担任が支援することが多い。

また、本番当日を迎えるまでの２～３週間の練習準備期間は、放課後残っている全学生が帰宅するまでは学生部の教員が交代で保安に当たり、本番当日は安全に行事が進行できるよう支援している。

年 2 回茨木学舎（グランドを有するセミナーハウス）を活用して行っているリーダーズトレーニングは、1 回 70～80 名の学生が参加する行事で、内容の企画や学生が考えた自炊メニューに必要な食材の準備などを支援し、学生部教職員が同行して、非日常的な環境においても主体的に考えて動く活動となるよう見守り、安全管理支援を行っている。平成 27 年度第 1 回目は、大阪府青少年活動財団より野外活動指導員を講師に招き、アウトドアテクニックや人間関係構築プログラムを学び、野外炊飯や仲間づくりのワークショップの体験を通して、基本的なアウトドアテクニックやレクリエー

ション技術を身につける機会とした。第２回目は、第１回目の経験から自治会役員が中心となって人間関係構築プログラムを展開し、グループ単位で秋の味覚を味わうシチューづくりや自然環境の落葉や木の実を集めてビニール袋を土台とする衣装制作、そのファッションショーに取り組んだ。

３．学生への経済的支援

学生の経済的支援については、近年、学費の納入が困難な学生が増えてきており、学費延納の対応を行うと同時に、日本学生支援機構奨学金のほか、本学独自の奨学金（常磐会短期大学育友会奨学金・常磐会学園奨学金・一般財団法人常磐会(同窓会)奨学金）制度を設け、特に支援を要する学生には個別に申請指導を行っている。

近年、申請書類に不備が多いことから、学生への募集に際して曜日の異なる２日間の説明会の機会を設けて、説明会では申請資料を配布して丁寧に説明し、申請書類提出まで余裕をもって学生が準備できるよう支援している。

本学独自の奨学金については、学生は種別に関係なく申請し、選考において提出された書類、学業成績及び面接の結果、３種の採用者を決定している。

本学奨学金の受給者数　（平成 25～27 年度）

内　訳	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
応募面接者数	33	81	36
採用数	32	42	36
(1)常磐会短期大学育友会奨学金	16(枠 18)	22(枠 22)	18(枠 18)
(2)常磐会学園奨学金	16(枠 17)	17(枠 17)	17(枠 17)
(3)一般財団法人常磐会（同窓会）奨学金	19(枠 19)	18(枠 18)	17(枠 18)

(1)常磐会短期大学育友会奨学金：常磐会短期大学育友会からの拠出金をもとに、勉学に熱意を持ち、成績優秀でありながらも経済的理由により就学が困難な学生に対して、前期・後期それぞれの授業料の半額を支給。

(2)常磐会学園奨学金：本学園の奨学金として、学業、人物ともに優秀で、経済的に就学が困難な学生に対して、前期・後期それぞれの授業料の２分の１を上限とした金額を支給。

(3)一般財団法人常磐会（同窓会）奨学金：学業、人物ともに優秀であるが、経済的に就学が困難な学生に対して、学長の推薦にもとづき、年額 50,000 円を上限に学修補助金として後期に支給。※(3)は(1)(2)との重複支給もある。なお、(1)～(3)のいずれも、受けた奨学金の返還は必要としていない。

日本学生支援機構奨学金の奨学生数　（平成 25～27 年度）

区　分	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
第一種・第二種	329	319	318

４．学生の休息のための施設・空間の整備及び自転車通学等への支援

学生たちが自由に集えるフリースペースとしては、５号館１階の学生ホールがあり、

学生の休息のための空間としては、７号館・８号館のフロアスペースや１号館４～７階のフロアごとに異なる装いのテーブル･椅子･ソファ席、窓に面したカウンター席などを完備した学生専用ラウンジがある。いずれも清潔で綺麗、どこにいても日当たりが良く、いつも快適な空間で過ごすことができたという学生生活満足度調査の声につながっている。

また、約 300 席ある学生食堂は学生の利用度が非常に高く、昼食時は常に満員で、メニューの多さや味、対応の親しみやすさなど好評を得ている。

その他、自宅からの自転車通学を希望する学生や、本学最寄り駅に駐輪場を借用し、電車と併用して自転車通学を希望する学生に対応できるよう 200 台の駐輪可能な屋根付き駐輪場を完備し、登校時の集中する時間帯は職員を配置してスムーズに駐輪できるよう支援している。

近年、自転車による通学中の交通事故が散発しており、道路交通法の改正なども含め、学生への指導強化が必要となっている。

駐輪場の利用台数　（平成 25～27 年度）

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
１回生	98	95	78
２回生	82	92	96
合　計	180	187	174

(b)　課題

(1) 自転車通学中の交通事故とその発生予防の取り組み

近年、自転車による通学中の交通事故が数件発生しており、安全運転義務違反を自覚できていない学生も多く、今後さらに増加することが危惧され、対策が必要である。

［区分　基準Ⅱ-B-4　進路支援を行っている。］

■　基準Ⅱ-B-4 の自己点検・評価

(a)　現状

(1) 進路支援の取り組み

学生の就職に関する調査・選考・斡旋・就職先の開拓など、就職支援に関する業務は進路支援センター、進路支援連絡会及び進路支援センター運営委員会が担っている。

進路支援連絡会は、進路支援センター長の下、センター職員５名（内２名は臨時職員）と大学と短期大学の教員各１名とキャリアアドバイザー４名（兼任職員）で構成され、進路支援センター運営委員会は併設大学の教員３名と短期大学の教員３名と事務職員１名の合計７名で構成されている。

進路支援センターは、求人情報の開拓、受付、提供から一人ひとりの学生との面談

による指導を行っている。「就職ガイダンス」を２年間で 10 回（１回生４回・２回生６回）開催し就職支援に学生の主体的な取り組みを促しながら就職支援に係る様々な業務を担当している。

なお、本学１号館３階にある進路支援センターでは、就職課長以下４名の職員とキャリアアドバイザー１名が常駐し、相談に応える態勢を整えている。さらに、進路相談が増大し多くの学生がエントリーシートに挑戦する秋期以降は平成 24 年より開室時間を延長（平日 18 時、土曜日 14 時）や、キャリアアドバイザーを増員して対応している。

進路支援センター内には、大阪市・大阪府を中心に和歌山・奈良等で開設する幼稚園・保育所・施設の個別ファイルが閲覧可能な状態で設置されており、その中に過年度の学生の受験報告書が常に更新されている。また学生用に公務員試験関連、筆記試験関係、面接の心得、エントリーシートの書き方等の参考図書が整備されている。

進路支援センターロビーには、幼稚園・保育所・施設・企業などからの募集状況を職場別に掲示し学生がいつでも閲覧でき、学内の誰もが就職について意識することができる。

平成 27 年度には、本学学生に向けた「就職ガイダンス」を、１回生（320 人）４回、２回生（316 人・内９月末卒業３名含む）６回実施し、毎回 90%以上の出席率であった。

入学時に、保護者向けのパンフレット「輝ける未来に―就職活動を支えていただく保護者の方へ―」を配布し、本学の就職状況や就職活動の取り組みについてお知らせした。また学生には、第３回目のガイダンスにおいて「就職の手びき」（本学作成）を配布し、ガイダンスを通じて自己分析・採用試験・面接試験等について具体的な指導を実施するとともに、必要な学生には個別指導を随時実施した。

進路指導のスケジュール

実施日	進路指導	具体的な内容
2014（H26）・11	第１回就職ガイダンス	進路支援センターの使い方 就職に向けてのスケジュールの説明・進路調査票の記入
2015(H27)・１	第２回就職ガイダンス	履歴書の書き方
１	第３回就職ガイダンス	履歴書用写真撮影
２	第４回就職ガイダンス	短大生のための就職セミナーへの参加（クレオ大阪）
	個人面談	
３	ボランティア活動推奨	各自、直接園と連絡を取り実施
５	第５回就職ガイダンス	採用試験受験の手順と方法
７	第６回就職ガイダンス	採用試験やマナー・公立受験について

	第 7 回就職ガイダンス	就職説明会、就職フェア・園見学・ボランティアの参加と報告
	第 8 回就職ガイダンス	面接セミナー
10	第 9 回就職ガイダンス	採用試験から内定後の書類（お礼状）・事前研修について
2016(H28)・１	第 10 回就職ガイダンス	社会人になる皆さんへ（理事長講話）

※　個別対応は随時実施

平成 27 年度は就職に向けて、「公務員試験及び一般教養試験の対策講座」を１回生対象に開講し、前期 74 名・後期 27 名参加した。また２回生対象に「論文・人物対策講座」を開講し 11 名が参加している。その結果公務員試験に延べ 71 名が挑戦した。

また、毎年２月に実施している、１回生を対象の「個人面談」に向けて、開講４年目を迎えた学科目「キャリアデザイン」の担当講師が、「履歴書の書き方セミナー」を講義しその後の履歴書指導・面接指導へと繋ぐことができ、就職の準備活動がこれまでより丁寧に実施できた。今後は、より一層キャリアアドバイザーと進路指導の職員が連携を深め就職指導に努めたい。

平成 27 年度３月卒業生の就職率は、5 月現在で、就職希望者の 99.7%（幼稚園 18%、認定こども園 26%、保育所 48%、施設等５％、企業３％）であった。

就職先からは、本学の卒業生を希望される職場が多く、お断りしている状況である。平成 27 年度３月の卒業生の進路は以下のとおりである。

平成 27 年度３月卒業者の進路

卒業者数	就職希望者数	就職決定者数	進学	家事・その他
316	296	295	7	14

就職状況の分析と活用については、就職が内定した学生から、試験内容について報告書を作成してもらい、進路支援センター内に設置している各職場のファイルに新しい情報を追加している。また内定者一覧を毎月更新し、進路支援センター内や教授会に情報提供し活用している。

さらに毎年数人の希望者がいる編入学への支援として、各大学から送られる資料をいつでも閲覧できるように情報提供をしている。留学については実施していないが、毎年３月には希望者を対象にオーストラリアにおいて３週間、ドイツにおいて 10 日間の海外研修を実施している。

(b) 課題

(1) 退職者を出さない進路指導

就職支援に取り組むなか、採用試験を受ける段になって、自分の進路が決めきれず悩む学生や、履歴書作成に時間がかかる状況があるので、１回生全員を対象に開講４年目を迎えた「キャリアデザイン」担当の講師が、「履歴書の書き方セミナー」を実施し、４月以降の履歴書指導・面接指導へと繋ぎ就職の準備活動がこれまでより丁寧に実施できた。今後は、より一層キャリアアドバイザーと進路指導の職員が連携を深めより丁寧な就職指導に努める必要がある。

平成 26 年３月末に就職した学生のうち７名の学生が７月末までに職場を去り、平成 27 年３月末に就職した学生は９名が７月末までに職場を去っていて、本人も悩み職場にも迷惑をおかけした現状がある。途中退職者を出さない進路指導を目指すため、「自己理解」「社会性を育てる」ための手立てを検討する必要がある。

また平成 27 年３月、就職先（幼稚園・保育所・認定こども園・施設 850 箇所）に対してアンケート調査を実施した結果、新任保育者に求められる資質に、「明るく挨拶ができる」「職場の同僚と協調して仕事ができる」「約束を守ることができる」「適切な言葉遣いができる」「報告・連絡・相談することができる」「身だしなみを整えることができる」といったものが上位になっており、保育職に限った資質ではなくいわゆる社会人として必要不可欠な資質が重要だと考えられていることが分かったので、この結果を進路指導に生かしていきたい。

(2) 職業教育の取り組み

職業教育に関しては全５回の保育教育実習及び実習指導（全４単位）や「キャリアデザイン」（２単位）をはじめ、教育・保育に関わり必要な教科を実施すると共に、進路支援センターにおいては次のような取り組みを実施している。

保育の現場をよく理解しミスマッチをなくすための取り組みとして、春夏冬休みを利用して保育所・幼稚園や施設等へのボランティア活動の推奨、２回生を対象に就職フェア（大阪民間保育園・大阪市私立保育園連盟等が開催）への参加の推奨、保育所・幼稚園・認定こども園・施設への就職を前提とした園見学を実施している。

また就職試験に向けた取り組みとして、１回生後期に実施される大阪私立短期大学協会主催の「短大生のための就職セミナー」へ出席し、１回生後期から就職支援ガイダンス（全 10 回）を実施しているが、その取り組みの成果について内容を精査する必要がある。

キャリアアドバイザーによる「履歴書の書き方セミナー」を新たに企画し、その後履歴書の添削や面接指導へと繋げている。そして保育現場の求めている社会人としての基礎力を付けるため、夏休みには２回生を対象に春休みには１回生を対象に「社会人としてのマナー講座」を実施したが、参加状況が低調なので内容等検討を要する。

既卒者に対する支援として（一財）常磐会の協力を得て「ときは」や「学園報」に進路支援センターの業務内容を掲載すると共に、卒業生のデータを収集し既卒者に対

しても職場紹介を実施していく必要がある。

「キャリアデザイン」はじめ教育・保育に関わる必要な教科については、定期テストによる効果測定・評価と改善、及び学生の授業評価による評価・改善を行っている。また、実社会における職業教育全体の効果測定・評価や改善については、卒業後就職先に訪問し実際の職場での卒業生の実情を見聞きして進路指導についての効果を測定・評価している。また卒業後の職場での悩みの相談、転職の相談などを受け記録を取り、今後の職業指導の参考にしている。リカレント教育として、毎年８月には「教員免許状更新講習」を開講しており、必修講習（２日間）と選択講習（３日間）の両方の５日間実施している。平成 25 年度は延べ 179 人、平成 26 年度は延べ 202 人、平成 27 年度は延べ 197 人が受講している。

後期中等教育との円滑な接続については、高校生が進路やキャリアに対する意識を高められるよう、協定高校との教育連携を進めている。保育者を目指す学びを高校生にも体験してもらえる模擬授業を実施し、毎年学生を受け入れている高等学校とは、出前講座を実施し本学の職業教育の取り組みについて理解を深め、進学後スムーズに大学教育に馴染めるよう連携を図っていく必要がある。

さらに、本学においては職業教育を担う教員の資質（実務経験）向上を図るため、教職員一体（全職員）となった取り組みとして、「人権教育推進委員会」（企画運営部、研修係・学生指導係・広報係）を設置している。研修係による人権教育に関する研修会や教育懇談会を計画的に実施しており、そうした成果を学生指導に活かしている。

職業教育の中心的役割を果たす「就職ガイダンス」と必修教科「キャリアデザイン」の授業内容については、その具体的な教授内容を明確にし、指導のあり方の統一化を図るため、より一層連携強化し効果的な指導を検討する必要がある。

１回生を対象に実施した「社会人としてのマナー講座」については、社会のニーズに合致した保育者養成をするために引き続き実施していく必要がある。

また、職業教育と後期中等教育との円滑な接続を図るため、大学が求める考え方や高等学校が望む教育内容を明確にし、双方の目的が一致して同じ方向を目指せるようにするために今一層より丁寧に連携していく必要がある。

［区分　基準Ⅱ-B-5　入学者受け入れの方針を受験生に対して明確に示している。］

■　基準Ⅱ-B-5 の自己点検・評価

（a）　現状

（1）学生募集要項による入学者受け入れ方針の提示

本学では学生募集にあたりキャンパスガイドや学生募集要項を作成している。学生募集要項にはアドミッション・ポリシーを明記して入学者受け入れのための方針を打ち出しており、本学が求める志願者像を明らかにしている。キャンパスガイドには授業や実習の内容を詳細に盛り込んだり、在学生や卒業生のインタビューを通して、本学が入学者に対して求める姿や姿勢といったものを伝えるようにしたりするなど、入

学者受け入れの方針を受験生の視点から見てもできるだけわかりやすく広報するようにしている。

(2) 受験の問い合わせなどに対する対応

受験に関する問い合わせには本学の入試係と入試広報室が中心となって対応している。本学では教学課に入試係を設置しており、キャンパスガイドや学生募集要項、本学ウェブサイトにはその入試係へ問い合わせができるように連絡先を明記している。受験の問い合わせには出願前の学内見学の申し込みや出願に関する質問、高等学校からの問い合わせなどが多いが、入試係や入試広報室を通じて、内容に応じた形で教員や職員が適切に対応するようにしている。

学内見学では、オープンキャンパス以外でも個別の申し込みがあれば、担当者の案内により学内の見学を行ったり、受験に関する質問等あれば担当する教員などが対応する体制をとっている。出願に関する質問や高等学校からの問い合わせには担当する職員が直接対応する場合と、内容によっては該当する教員などが対応する場合があり、そのどちらにおいても質問や問い合わせた側が納得できるまで対応することを心がけている。

(3) 入試広報室と入試事務の体制

本学では入試に関する広報業務全般は入試広報室が中心になり、教学課入試係と共に入学志願者・受験生への対応を行っている。入試広報室と教学課入試係は協働体制を取り、オープンキャンパスの開催や進学相談会・模擬授業の開催、高等学校への訪問、本学ウェブサイトによる情報の開示を通して本学の入学者受け入れ方針や入試に関する情報の提供をしている。

オープンキャンパスは教学課入試係と入試部会が中心となり、内容の検討を行いつつ実施している。本学の情報を提供する内容としては短大紹介、入試説明、受験対策コーナー、mini 講義、個別相談などを準備し実施している。

高等学校主催による説明会や業者が開催する学校説明会、高校の訪問などは本学の情報を対外的に提供できる重要な機会でもあるため、入試広報室が全般的に担って本学の広報活動を行っている。以下に具体的な内容を示す。

①進学相談会と模擬授業

（ア）進学説明会

高等学校へ出向き、在学の高校生を対象にした説明会で、乳幼児保育に対する知識を広めたり保育をめぐる現状の紹介をしたり、その中で本学の特色や特徴、教育方針などを直接説明する機会になっている。

（イ）模擬授業

高大連携によるものをはじめ、高等学校や業者からの依頼により高校生を対象として、大学の授業を体験できる模擬授業を実施している。本学の教員がそれぞれの専門分野で行っている内容を高校生にわかりやすく授業の形式で行い、保育系の大学を想起させることができる機会として行っている。

②高校訪問

入試広報室の職員が近畿圏内の高等学校を中心に、これまでの受験実績のある高等学校を定期的に訪問している。また、６月・９月・11 月の実習訪問の期間には教員も訪問をし、その時期に応じた情報の収集や本学の情報の提供を行っている。入試広報室では入試の情報を提供し、教員は直に学生と触れ合っていることによる情報を提示するなど、多方面からの本学の情報を伝えることができる機会として実施している。

(4) 各入試区分の公正性

各入試の試験問題の作成、管理、採点にあたっては教学課入試係と入試部会で基本策定を行い実施している。

国語の試験については、問題作成の最終までに内容を複数回、複数の担当者によるチェックの機会を設けてミスを防ぐ体制をとっている。面接については面接担当者による事前の打ち合わせの時間を設け、担当者による採点基準を統一できるようにしている。入試に先駆けてオープンキャンパスの入試対策の面接コーナーでは、実際の面接担当者が面接のポイントなどの説明を行うことで、面接担当者が評価方法を確認することや採点基準の統一化を図ると共に、志願者が入試で何を求められているのかということを明確化できる機会として活用できるようにしている。

入試後の合否判定会議は採点結果をもとに、入学試験のあと速やかに資料の作成を行い、実施するようにし、適切にかつ迅速に判定が行えるようにしている。

また、出題傾向や過去問について可能な限り募集要項等で公開するようにしており、受験生に対しての情報公開を心がけている。

(5) 入学手続者に対する入学前の情報提供

入学手続者に対するオリエンテーションの機会としては 12 月に教学課入試係によるオリエンテーションを設けている。入学に向けての様々な書類手続等の説明を行うと共に入学後に行うプレスメントテストに向けたテキストの配布や入学までに学習する機会を設けるという意味で美術や書籍の感想文などの課題の配布を行い、その意図も入学手続者に伝え、入学までの学習意欲を維持・向上できるようにしている。

また「常磐会の歩き方」と題して大学の授業を体験できる機会を設け、入学手続者同士が交流できる場やそこに本学の在学生にも参加してもらい、学生生活を想起できる場として実施している。

ピアノ講習会では入学手続者に対して基礎技能を確認するために進度チェックやカルテの作成を行い、本学での授業開始までに身につけておかねばならない基礎技能を伝える機会としている。

(b) 課題

(1) 入試関連業務に携わる人員の不足感や入試業務の効率性

入試広報の業務は、紙媒体による情報の提供だけでは、現状の志願者が十分に情報を知りえない状況にもなってきており、高校生である受験生にとって主要なツールで

あるウェブサイトや情報ツールによる提供媒体の多様化もあることから、さらに煩雑さを増してきていると言える。現状は入試広報室や入試係、入試部会の構成員が中心となって、できるだけ情報の詳細を迅速に開示できるようにしているものの、他の業務との兼ね合いもあり十分に行えているかといえば、そうは言い難い状況である。

これからますますウェブサイトによる情報の開示や即時性が問われる中、現状に応じた広報の仕方の分析や、それに合わせた SNS などによる積極的な広報を仕掛けていくためにはそれ相応の人員の確保が重要だと考える。さらには、情報の開示には正確さを要することや全体を通じた緻密な戦略と計画性も求められることからも同様である。

また、入試業務はオープンキャンパスのような広報から入学試験の実施、入学前のオリエンテーションや入学前教育など１年間にわたって多様な業務に携わっている。これらのことからも、入試業務の内容の質を落とさず効率化を図ることも必要だと考える。

■　**テーマ　基準Ⅱ-B 学生支援の改善計画**

(1) 自転車通学生への交通安全ルールの指導の強化

近年の道路交通法の改正も含め、自転車通学生への安全運転義務に関する指導を強化する取り組みを計画する。

■　**基準Ⅱ　教育課程と学生支援の行動計画**

(1) 授業科目の配置に関する課題への取り組み

授業科目の配置に関する課題に応えるためにはカリキュラムの全体的な見直しが必要である。そのため、平成 27 年度においては本学教育の方向付けの根源となるディプロマ・ポリシーの改定を行っており、平成 28 年度中にはカリキュラム・ポリシーの改定を行う予定である。こうした改定を踏まえ、授業科目の配置についても見直しを行うことが必要である。

(2) 学生が取り組んでいる課題の見直し

学習成果のアセスメントに関わって、学生が取り組んでいる課題の量の見直しについては、平成 28 年度内に、抽出調査によるクラスごとの課題量の把握を行い、教員内で見直しを行うための資料の整理を行う。

(3) 履修カルテの内容の検討

履修カルテの内容に関わって、平成 27 年度内にディプロマ・ポリシーが改定され、平成 28 度内にはカリキュラム・ポリシーの改定に取り組むことを通じて、履修カルテの内容についても見直しを行い、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーと連動した内容に改定する。

(4) FD 活動の充実

FD 活動の充実に関わっては、学習集団としての「クラス」をどのように意識して授

業を行うかを教員が考える機会を創出するために、外部講師を招いての研修会を開催する予定である。

(5) 科目等履修生の個別支援体制の確立

科目等履修生の個別支援に関わっては、平成 28 年度より、科目等履修生の担任を学科長が務めるという体制を敷き、個別支援を行う。

(6) 自転車通学生への交通安全講習会の実施

入学時オリエンテーションにおいて行っている学生生活支援講習会の中で、大学所管警察署交通課による「交通ルールの再確認」の内容の自転車の安全運転に関する中身を強化し、また、毎年度当初には自転車通学生に対し、別途、警察署交通課による「自転車安全運転講習会」を行うこととする。

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】

■ 基準Ⅲの自己点検・評価の概要

本学は１学科のみの単科短期大学ではあるが、建学の精神に基づく使命や目的を実現するための組織として、小規模ながら整備されている。短期大学設置基準に規定する必要専任教員数（18 人）を超える 23 人を配置しており、併せて設置基準で必要とされる教授数も充足している。

本学は、専任教員が有する学位、教育実績、研究業績等の経歴について設置基準に合致し、それを明確にするため、本学ウェブサイトにおいて教育研究活動の情報公開を行っている。

大学全体のバランスを鑑みて、専任教員と兼任講師を適切に配置しており、補助教員として助手も複数配置しており実習・情報技術・美術・栄養・学生支援の各分野で補助業務を行っている。また、事務職員も適切な人員配置を行っており、教学課を中心として学習成果を向上させるための事務組織も整備されている。教職員の就業に関する諸規程は整備されており、理事長・学長のリーダーシップのもと人事管理も適切に行われている。

物的資源の整備については、短期大学と併設校の学園大学で校地・校舎を共有しているが、支障なく運用できている。校地面積は 35,849.59 ㎡（含　大学との共用部分）を有し、運動場は 13,507.68 ㎡でテニスコート４面を兼ねている人工芝のグラウンドである。体育館はバレーボール公式コート２面をとれる広さの 1,436.60 ㎡である。校舎は第一学舎・茨木学舎・常磐会学園こどもセンターからなり、校舎面積は、16,446.85 ㎡（含　大学との共用部分）となり、いずれも短期大学設置基準を満たしている。

本学の校舎は、講義室 11 室、演習室 15 室、実験実習室３室、情報技術演習室３室、語学学習施設１室の計 33 室が設けられている。

情報技術演習施設は、ネットワーク環境のサーバーの整理を行い、順次新サーバーに更新している。学内 LAN も学内全域に整備してあり、教職員及び学生ともに必要な情報収集をし活用している。

体育館は、大アリーナにおいて「保健体育実技」「あそびと運動」クラブ活動で使用し、小アリーナにおいては、「身体表現入門」「身体表現」で使用している。

図書館については、平成 22 年度より常磐会短期大学図書館と常磐会学園大学情報センターが統合され、短期大学・大学共有の「学校法人常磐会学園図書館」を開設することとなった。総面積は 639.06 ㎡で、１階は 113.29 ㎡の閉架書庫を、２階は 525.77 ㎡で開架書架、82 席の閲覧席、オンライン蔵書目録検索（OPAC）専用機器２台、インターネット（CiNii・聞蔵・ジャパンナレッジ）に接続できる情報検索機器６台、視聴覚機器２台及び事務室が配されている。

平成 27 年度は、学内に無線 LAN を整備し、全教室でタブレット端末等を用いてインターネットが利用できる環境を整えた。

固定資産及び物品管理規程、施設・設備使用規程に基づき、総務課施設担当者が施

設・物品などの維持管理を行っている。

第二学舎跡に建った常磐会学園こどもセンターと耐震診断の結果「現行基準と同程度の耐震性を有する建物である」と判定された茨木学舎は、学生の授業・活動はもとより地域にも貢献している。

火災・地震対策については、年２回の防災・避難訓練を実施している。

省エネ及び地球環境保全対策の冷暖房設備の使用については、冷暖房使用内規に基づき実施している。

［テーマ　基準Ⅲ-A 人的資源］

［区分　基準Ⅲ-A-1　学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。］

■　基準Ⅲ-A-1 の自己点検・評価

（a）　現状

（1）教員組織の編成について

本学は、学校教育法に則り、豊かな情操、高い知識と教養を身につけた女性の育成と併せて教育者（保育者）としての資質を高めることを目的とした短期大学として設置されている。そのため、幼稚園教諭（第二種免許状）と保育士資格を取得するために必要な教育課程編成・実施の方針に基づいた教員組織を整備している。

幼稚園教諭・保育士・福祉施設職員として活躍できる専門性と人間性を有した人材の育成は、幼児教育科としての社会的使命であり、そうした人材の育成を可能とする教員組織の編成を本学の教員組織編成の基本的方針としている。

本学は、短期大学設置基準の規定に基づき、適切な役割分担の下、教育研究に係る責任の所在を明確にし、教員を配置している。

専任教員数と非常勤教員数

平成 27 年 5 月 1 日現在	男	女	計	平成 28 年 5 月 1 日現在	男	女	計
学長	1		1	学長	1		1
専任教員	10	11	21	専任教員	9	13	22
非常勤教員	10	55	65	非常勤教員	10	52	62
計	21	66	87	計	20	65	85

専任教員の年齢構成　（平成 28 年５月１日）

年代	30 歳～	40 歳～	50 歳～	60 歳～
人数	２人	８人	１人	12 人

本学における専任教員の職位は、短期大学設置基準の規定に基づき定められた「常

磐会短期大学専任教員選考基準」に基づいて決定される。さらに、専任教員の採用及び昇格に際しては、「常磐会短期大学人事委員会規程」に定められた「人事委員会」において任用調整について審議され、資格審査の適正を期するために「常磐会短期大学資格審査委員会規程」に定められた「資格審査委員会」において任用教員候補者の審査が実施される。

教授会の議を経て理事会に該当者の任用及び昇格を具申し、理事会での決定を経て、任命が行われる。こうした手続きから明らかなように、専任教員の職位については、短期大学設置基準の規定を充足する形で適切に決定されている。

教員数においては、自己点検・評価の基礎資料(7)-①「教員組織の概要」に示すとおり短期大学設置基準を充足し、主要授業科目として教養科目、教科科目、教職科目それぞれに専任教員を配置している。

学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて補助教員を配置している。本学は、短期大学設置基準第 20 条の２の２「短期大学は、演習、実験、実習又は実技を伴う授業科目については、なるべく助手に補助させるものとする」の規定に鑑み、教科助手を配置し、演習・実習・実技における授業補助として補助教員(教科助手)を置いている。

補助教員の配置　（平成 27 年度）

補助教員配属教科	配属教室	人数
教育実習・保育実習	実習指導室	１人
子どもの食と栄養Ａ・Ｂ	小児栄養実習	１人
情報技術演習Ａ・Ｂ	情報技術演習室	２人
造形表現他	美術研究室	１人
進路支援	進路支援センター	４人

(b)　課題

(1) 教員組織の年齢構成の偏りをどのように克服するか

本学の教員組織は、教育課程編成・実施の方針に基づき、短期大学設置基準による専任教員数（18 人）を超える 23 人の専任教員を配置している。

ただ、第三者評価でも指摘されたように、60 代が半数以上を占め、50 代の中堅層の教員が少ない。若手教員が順調に育ってきてはいるが、教員組織の年齢構成の偏りをどのように克服するかが課題として挙げられていた。

さらに本年度 50 代の情報教育担当の教員が急逝し、50 代はとうとう 1 人になってしまった。教職課程でも１名の補充が必要となり、情報教育と併せて２名（40 代・30 代）の採用を行った。平成 28 年度から順次 60 代の教員が定年を迎えるので、後任を採用するにあたりバランスのとれた年齢構成になるよう努めて行きたい。

(2) 数多くの兼任講師との意思統一を図る

本学は幼児教育科単一学科で 300 人の入学定員を擁している。しかも授業編成の方針に則り、クラス編成による少人数の授業を行っているため、同一科目の開講コマ数が増大せざるを得ない。これらの膨大な授業を展開するためには現状の専任教員のみでは不可能であるため、多くの兼任講師を依頼せざるを得ない。

専任教員と兼任講師との意見交換会等については、出講日や時間帯の相違のため全体会議をもつのが困難であるため、教科目群ごとに科目チーフがコーディネートして連絡協議の場を設けている。

[区分　基準Ⅲ-A-2　専任教員は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。]

■　基準Ⅲ-A-2 の自己点検・評価

(a)　現状

１．専任教員の研究活動の成果

平成 27 年度の専任教員研究活動実績は下記のとおりである。

教員名	職位	校務分掌等	著作数	論文数	学会発表	制作物	国際会議	その他
田淵　創	教授	学長						2
五十川　正壽	教授	学科長						2
石岡　正通	教授	入試部		1				
岡本　和惠	教授	教務部	1	1				5
片山　陽仁	教授	学生部						
卜田　真一郎	教授	教務部長	1	2				1
都倉　雅代	教授	学生部						
平野　真紀	教授	入試部			3			32
堀　千代	教授	就職部長	1	2	1			
魚森　茂	准教授	入試部				1		2
糠野　亜紀	准教授	学相室長		1	2		2	
坂口　木実	准教授	学生部長						
白波瀬　達也	准教授	入試部		1	1	1	1	
恒川　直樹	准教授	教務部			2			
吉村　久美子	准教授	実習室長		1				
飯尾　雅昭	講師	学生部						6
輿石　由美子	講師	付属幼稚園長		3				

高橋　一夫	講師	入試部	1	1	5		1	1
田村　みどり	講師	教務部		2	1	1		
土田　幸恵	講師	学生部						2
深川　望	講師	教務部						

専任教員個々人の研究活動の状況は、本学ウェブサイトにおいて教育研究活動等の情報の公開を行っており、その中で各専任教員がどのような分野における専門的研究を推進しているかが確認できる。

科学研究費補助金等の外部研究費は、公募があり次第、学内掲示及び説明会を開催して申請者を募っている。平成 27 年度は、新たに 1 件の採択（応募 4 件）を受けた。

また、専任教員には、「学校法人常磐会学園教員研究費に関する規程」に基づき研究費を支給している。研究費の内訳は「教員研究費」と「教員研究旅費」に分けられているが、総額支給額は、年間 25 万円である。また、共同研究費として年間 40 万円が計上してある。

教員研究費は、主に研究図書購入費に充てられる。図書館の未所有の図書及び所有の図書であっても教員が常時研究室に必要である場合は、研究費残高をチェック後、図書館は速やかに発注し、納品、登録後、教員研究室に配架する。

研究旅費は、教員の研究の範囲内で自由に使える。使用の仕方は、学長宛に学会及び研究会等の次第を添付した研修願を提出し、許可が下りれば「交通費・雑費」が会計課から支給される。

本学は、研究紀要を年 1 回発行し、専任教員の研究成果を発表する機会を確保している。研究紀要に関して「常磐会短期大学研究紀要規程」に基づき、企画・編集は紀要委員会が行い原稿を募集し毎年度発行している。平成 27 年度は研究紀要第 44 号が発行され 6 篇の論文が掲載されている。

２．研究環境の整備

本学は、全ての専任教員に研究室（個室）を整備しており、研究を行うに十分なスペースを確保している。研究室の場所は、学生によりわかりやすいように「学生便覧」に全ての研究室を掲載しており、学生がオフィスアワー等で訪問する際にわかりやすいよう研究室ドアに教員名を表示し週間の担当授業の時間割表や研究日等も明示している。

専任教員は、授業準備・授業、学生への学習・生活支援、あるいはその他の校務分掌的な業務遂行のため、まとまった研究・研修時間を確保しにくいのが実情である。

そのため、研究活動を確保するために、就業規則に規定する勤務時間において、週 1.5 日の「研究日」を認め、教員の研究活動を支援している。

研究日承認には、「行事その他本学教育上の理由により出勤を要する場合は、理由の

如何を問わず出勤」することを条件として、前後期開始前に学長に「研究日承認願」を提出している。これにより、ほぼ専任教員の研究、研修等を行う時間を確保している。

３．FD 活動

FD 活動に関する規程は、平成 18 年４月１日施行された。本学の FD 活動は教育研修活動すべてに係る事項とし、人権教育推進委員会、乳幼児教育研究会、教育懇談会、学生による授業評価、学生の満足度調査、基礎演習等それぞれの分野において行っている。現在は、平成 25 年４月１日施行のものを適用して、より積極的に FD 活動を行っている。

(1) 平成 26 年度「自己点検・評価」における課題・改善の取り組み

(2) 短期大学基準協会「短大生調査 2014」の結果分析

(3) 学生による授業評価結果分析、教員による授業改善報告書、教育環境に対する意見・要望等の取りまとめ

授業改善への取り組みはすべて FD 活動の一環であり、授業改善に大きく寄与している。

(4) 人権教育推進委員会（専任教職員）の教育の人権教育推進の取り組みにより、研修活動、学生支援活動、広報活動の充実に向けた積極的な取り組み

(b) 課題

(1) 授業、学生支援、校務、地域貢献と多忙の中、科学研究費補助金等を獲得し研究活動を積極的に行っている教員がいる一方、数年間にわたって研究業績等のない教員がいることが第三者評価でも指摘された。一層の研究活動等の活性化に取り組みが求められている。

(2) ここ数年研究旅費を利用して国際的な学会で発表を行っている教員もいる。専任教員の留学、海外派遣、国際会議出席等に関する規程を整備して実施したいが、現状では厳しい状況にある。

［区分　基準Ⅲ-A-3　学習成果を向上させるための事務組織を整備している。］

■　基準Ⅲ-A-3 の自己点検・評価

(a) 現状

学習成果を向上させるための所要の事務組織は整備されている。管理部門である総務課、会計課及び教育部門である教学課、図書課に加え、入口を担当する入試広報室、出口を担当する就職課に責任者として課長（室長）、課長代理を配置し、必要な課員を配置している。また、保健センター、進路支援センターなどを整備し専門家集団による指導体制の充実にも取り組んでいる。事務組織体制の整備と併せ責任体制の明確化、見える化を積極的に推進している。

月１回合同事務連絡会議を開催し、事務組織としての情報の共有化に努めるとともに積極的に各種事務研修に参加するよう働きかけている。

平成 27 年度の SD 研修は、理事長・学長が講師となり、「学園の中長期計画」、「幼児教育における今日の課題」、ストレスチェック、グループ討議等の研修を行った。

短期大学内での連携にとどまらず、併設の大学関係事務との連携にも努めている。特に、教学事務部門においては、「教務関係連絡会議」を定期的に開催し、担当教職員の責任者による連絡会議が定着している。このことにより、教務関係の情報が共有されるだけでなく、教員と職員との協働作業が容易に行われる。

(b)　課題

(1) 事務の煩雑化をなくすため、可能な事務の実質的な一元化・情報処理の一元化を目指す

短期大学に隣接している常磐会学園大学にも事務組織が置かれていることから輻輳する事務もあり、効率化の視点から、将来的には、事務局棟（管理部棟）を建設するとともに、学生が事務局棟にくれば、すべてのサービスが受けられるように整備すべきである。このことにより、学生の利便性が高まるだけでなく、事務の効率化が図られ、学生サービスの向上が期待できる。しかし、学生の動線や職員配置のあり方について検討したうえで進めなければならない。

(2) 事務関係諸規程を見直し、現状に適したものとなるよう所要の規程改正を計画的に実施する

事務関係諸規程については、各課（室）単位で現状に即したものに常に見直し整備することが求められる。このことにより、効率性の高い事務運営を目指すとともに、学生目線での事務体制を確立させたい。

(3) 事務職員の資質向上を目標に学内外への研修に積極的に参加する

教員と事務職員が自ずから役割を認識し、協働による学生指導が行われるよう SD 研修を体系的に実施し、事務職員の資質向上を図りたい。このため、学内外における各種研修への参加を積極的に推進している。

(4) 学校安全の視点から「危機管理マニュアル」の策定を計画的に推進する

自然災害や防犯等の視点からは、毎年、地元消防署の協力を得て避難訓練を中心に全学あげて防災訓練（消防）に取り組んでいる。平成 27 年４月に学園全体の危機管理規程を制定したので、短期大学としての「危機管理マニュアル」や緊急時の必要物品の備蓄など危機管理体制を整備していき、危機管理体制の更なる強化充実が急務と言える。

［区分　基準Ⅲ-A-4　人事管理が適切に行われている。］

■　基準Ⅲ-A-4 の自己点検・評価

（a）　現状

教職員の就業に関する諸規程は整備されており、これに則して具体的に運営されている。また、諸規程に係る改正等は、理事会において所要の改正手続きを経て決定されている。

諸規程は、総務課において適正に管理されている。

諸規程改正等の周知方法については改善に着手し、現在ではすべての教職員がウェブ等で見られる状況となっている。

（b）　課題

（1）未整備の規程がある

事務関係部署において、所掌する諸規程の改正等組織的に鋭意進めることを計画的に行う必要がある。また、将来的には、法規を専門に取り扱う部署も必要と考える。

情報管理（倫理）規程など未整備の規程も多少残っている。

■　基準Ⅲ-A 人的資源の改善計画

（1）中長期的な視点から計画的な採用・昇任を行う

本学では、教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を組織し整備しているが、今後は教員の年齢構成の偏りを採用人事の折に是正し、中長期的な視点から計画的な採用・昇任ができるように進めていく。

（2）研究活動の活性化

教員の研究活動に関しては諸規程が整備されているので、さらに研究活動の成果がでるように活性化を図り、学会発表や紀要投稿さらには科学研究費補助金・外部研究費等の獲得にも努力する。また、研究活動の成果が学内のみに留まらず、高大連携や地域貢献活動に繋がっていくよう方向付けていく。

（3）教職員協働体制の推進

事務組織においては、学習成果を向上させるような教職員協働体制を推進させるとともに、事務職員一人ひとりがその能力を最大限発揮できるよう SD 活動を充実させる。

教職員の就業に関する諸規程の洗い出しをし、改正整備を行う。また、学内の諸規程を、全教職員が容易にみられるように、学内における情報関係の計画的な整備、ルール作りを行う。

［テーマ　基準Ⅲ-B 物的資源］

［区分　基準Ⅲ-B-1　学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。］

■　基準Ⅲ-B-1 の自己点検・評価

（a）　現状

大学と短期大学で校地・校舎を共有し、特にグラウンド・アリーナについては、課外活動のクラブ等の練習計画を出し、譲り合って使用している。

校地面積は 35,849.59 ㎡（含　大学との共用部分）を有し、運動場は 13,507.68 ㎡でテニスコート４面を兼ねている人工芝のグラウンドである。体育館はバレーボール公式コート２面をとれる広さの 1,436.60 ㎡である。校舎は第一学舎・茨木学舎からなり、校舎面積は、16,446.85 ㎡（含　大学との共用部分）となり、いずれも短期大学設置基準を満たしている。１号館以外の古い建物のトイレについても順次計画を立て、和式から洋式に変え、リニューアルしている。

本学の校舎は、講義室 11 室、演習室 15 室、実験実習室３室、情報技術演習室３室、語学学習施設１室、計 33 室が設けられている。

情報技術演習施設は、ネットワーク環境のサーバーの整理を行い、順次新サーバーに更新している。また、古くなった学内 LAN の機器の更新も行った。平成 27 年度は、私立大学等教育活性化設備整備補助金の採択を受け、予てから教員の要望であった無線 LAN を学内に整備し、全講義室で学生がタブレット端末を使用できるようにした。それ以外では、講義室にブルーレイディスクプレイヤーの増設、プロジェクターの更新を行い「予算を調整して、学生が時代に即した教育環境を整備して行く」という平成 26 年度の課題解決に努めた。

体育施設では、大アリーナの全バスケットゴールの点検修理、運動場の人工芝のメンテナンスを行った。

茨木学舎においては、４月の入学時にフレッシュマンキャンプ、11 月にリーダーズトレーニングを行っている。平成 26 年度に防犯・防災の向上を図るために導入した機械警備も順調に機能している。

図書館については、大学・短期大学共有であり、学生及び教職員の教育・研究支援を行っている。本学図書館は、こども教育を中心とした教育・保育関連蔵書がほとんどである。総面積は 639.06 ㎡で、１階は 113.29 ㎡の閉架書庫、２階は 525.77 ㎡で開架書架、82 席の閲覧席があり、図書館の資料は、オンライン蔵書目録検索（OPAC）専用端末２台を使って資料の検索及び所在や利用状況を知ることができる。インターネットに接続できる情報検索機器６台、プリンター６台が設置され、有料データベースや Microsoft Office が入っているので、レポート作成時などに利用する学生が多い。館内の視聴覚資料が視聴できる視聴覚機器２台及び事務室が配置されている。

本学図書館は図書冊数 107,026 冊（外国書 8,395 冊）を所蔵しており、その他学術

雑誌 125 種（うち外国雑誌 10 種)、電子ジャーナル５誌（うち外国書５誌)、視聴覚資料 848 点などが備えられている。図書館２階の書庫は開架方式とし、蔵書数は約 76,000 冊あり新着本展示架・新聞架・特別展示架・絵本架・大型絵本架・しかけ絵本架・外国の絵本架・紙芝居架・新着雑誌架・参考図書架（百科事典・年鑑・事典・参考書等)・児童書架・一般書架（Ａ)・一般書架（Ｂ)・文庫本架・大型本架・視聴覚資料架・中型本架・就職・資格・人権・課題図書（短大)・本学教員著作・教科書コーナー等利用しやすくまとめて配架している。１階書庫は閉架方式とし、古い図書資料・利用頻度の少ないものを中心に約 30,000 冊の図書資料と雑誌のバックナンバーを収納している。

特に学科の特徴に鑑み、絵本・児童書の収書に力点を置き蔵書の充実を図っている。平成 27 年度の図書館利用者統計は、総入館者数 19,076 名、開館日数 279 日、平均１日あたりの入館者数は 69 人、年間図書資料貸出冊数 9,612 冊である。

購入図書選定システムや廃棄システムについては、「学校法人　常磐会学園　図書資料管理規程」に基づいて行っている。

その他の全教室については、授業に視聴覚教材を柔軟に取り入れることができるように教卓での PC からのインターネット利用、プロジェクター等の利用環境を整えている。

(b)　課題

(1) 視聴覚教材の更新・新規導入と活用方法

大学との共有施設が多いため、大学との情報の共有化を図りながら、全体予算を考えて行う機器類更新の計画策定が進んでいる。また、平成 27 年度導入した無線 LAN やタブレット端末の活用状況を分析し、新たな課題がないか確認する。

(2) 図書館の機器更新

図書館内の機器更新について、年数の経過している機器もあるので計画を立て、入れ替えが必要と考える。また、図書館の地域住民への一般開放は、地域貢献の一環として意味のあることとの認識に立ってはいるが、実現に向けては乗り越えねばならないいくつかの課題を抱えており、現在では図書館の一般開放は実施していない。

［区分　基準Ⅲ-B-2　施設設備の維持管理を適切に行っている。］

■　基準Ⅲ-B-2 の自己点検・評価

(a)　現状

固定資産及び物品管理規程、施設・設備使用規程に基づき、総務課施設担当者が施設・物品などの維持管理を行っている。平成 26 年度に固定資産管理ソフトと同じソフトで、備品管理を行うことにより、固定資産金額と固定資産台帳が一致した。また、会計基準に則り、10 万円以下の備品を整理した。

建物については、平成 26 年度に行った建物施設実情調査に基づいて建物施設中長期保全計画書を提出した。これによって予算への中長期的な視点が確保されつつある。耐震上で問題のあった第二学舎を解体し、付属常磐会幼稚園の建て替えとともに平成 27 年６月こどもセンターが竣工した。茨木学舎については、老朽化に伴い補修工事を行い、耐震診断の結果「現行基準と同程度の耐震性を有する建物である」と判定された。

火災・地震対策については、ホームルームを利用して４月と 12 月の２回防災・避難訓練を実施している。４月は、避難経路にしたがっての避難訓練を実施。12 月は、大雨・洪水に備えて平野区の水害ハザードマップを全学生教職員に配り、注意喚起を促した。また、防犯については、警備員による監視と各門のカメラでの監視を行い、受付にて、訪問先・訪問目的・訪問者の所属組織と氏名などを記録し、来訪者カードを身につけてから入るように行っている。また、平成 25 年度に録画機能を増設した監視カメラは、地元警察の捜査にも役立っている。

ICT 関連については、アウトソーシングでネットワーク管理を業者に委託し、機器類等の管理については、人材派遣で毎日常駐して管理している。

夏期において平成 27 年度も引き続き５月１日～10 月 31 日までクールビズ（軽装による勤務の励行）を行った。省エネ及び地球環境保全対策の冷暖房設備の使用については、冷暖房使用内規に基づき実施し、温度設定はセンター（総務課）で管理しているが、平成 26 年度から天候不順と学生と教職員の要望により、温度設定は各教室でも行えるように変更した。また、事務局内で節電隊を設け、授業日に学内巡回と学生に節電を呼びかけた。利用頻度の高い８号館は、平成 26 年度から順次 LED 照明への切り替えを行っており、平成 27 年度には、大アリーナと一部を除く全ての照明器具の移行が完了している。その結果、平成 27 年度の電気使用量は、減少傾向にある。

（b） 課題

（1）備品台帳の現物確認作業

過年度に取得し、備品登録されているものの現物確認を行っていく。

（2）ICT 関連の中長期計画の策定が必要

平成 27 年度に取り組めていない ICT 関連規程と中長期計画の策定に取り組む。

■ テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の改善計画

（1）IC チップ付カードの利用

これまで IC チップ付カードで学生・教員向けに PC 教室でパソコン・オンデマントプリンターの利用を行ってきた。平成 27 年度は、防犯対策の第一歩として１号館ロッカー室に出入管理システムを導入した。利用データを収集・分析し、本稼働に向けての準備を始めた。

［テーマ　基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源］

［区分　基準Ⅲ-C-1　短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。］

■　基準Ⅲ-C-1 の自己点検・評価

（a）　現状

本学の教育課程において、情報技術の獲得を主たる目的として開講されている教科目は、「情報技術演習Ａ（幼稚園教諭２種免許状・保育士資格必修科目）」「情報技術演習Ｂ（幼稚園教諭２種免許状・保育士資格必修科目）」「教育情報技術演習（幼稚園教諭２種免許状必修科目）」の３科目である。

１回生開講の「情報技術演習Ａ」においては、Word、Excel、Power Point の基本とその活用について、「情報技術演習Ｂ」においては、Power Point の応用と、Photoshop やムービーメーカーを用いた画像や動画の編集について学習する。また、２回生開講の「教育情報技術演習」においては、情報技術演習Ａ・Ｂで学んだ基礎的な知識、技術を応用し、保育現場における情報技術の活用方法について学習することを中核としており、グラフィックソフトを用いたポスターやパンフレットの作成、アニメーションの作成等に取り組んでいる。

また、適宜、情報倫理とセキュリティについての指導を行い、今日の情報化社会に対応できる教師・保育者の育成に努めている。こうした情報技術の獲得を主たる目的として開講されている科目は、１名の専任教員と３名の兼任講師が担当しており、そこに１名の教科助手が配置されている。

また、直接的に情報技術の獲得を目的としていない授業においても、情報機器を用いたレポート作成等が実施されている。特に、保育実践演習Ｂにおいて作成される卒業論文については、その抄録を電子データで作成することから、多くの担当者が電子データ（特に Word）での卒業論文作成を求めている。また、本学においては履修等についての諸手続きを「常磐会短期大学ポータルサイト　Tips×Tips」を用いて行っており、平成 24 年度からは、履修カルテについてもこの Tips×Tips を用いて記入する形式に変更されている。

こうしたことから、本学では、４つの PC 教室を整備すると共に、学内で学生が自由に使用できる PC コーナーを整備している。

４つの PC 教室とサーバー室におけるパソコン設置状況の詳細は以下のとおりである。

PC 教室等におけるパソコン設置状況

教室名	PC 台数	PC 内アプリケーション	OS	その他施設
142 PC 教室	48 台	Office2010 Photoshop	Windows Vista	プリンター２台 映像設備

		Elements12.0		
711 PC 教室	20 台	Office2010 Photoshop Elements12.0	Windows 7	プリンター１台 映像設備
721 PC 教室	48 台	Office2010 Photoshop Elements12.0	Windows 7	プリンター１台 映像設備
731CALL 教室	45 台	Office2010 Photoshop Elements9.0	Windows 7	プリンター１台 映像設備
１号館３階 サーバー室	100 台	Office2010	Windows 7	

このうち、711 PC 教室については、学生が自由に課題等に取り組めるための PC 教室として設定されているが、学生の状況に応じて、適宜、他の教室についても開放し、学生の情報機器使用の機会を保障すると共に、教科助手等による個別のサポートによって情報技術が向上するよう努めている。

この他、図書館、１号館４階人権コーナー、５階人・愛・命コーナー、学生食堂に学生が自由に使用できるパソコンを設定している。

また、上記の PC 教室におけるパソコン設置状況に示されているように、適宜、機器及びアプリケーション、OS を刷新しており、より最新の機器を用いた技術獲得が可能になるよう努めている。

平成 26 年度からは、学生用 IC カードの導入に伴い、学生の保有ポイント内においてパソコンデータのプリントアウトが可能になった。保有ポイントを超過した場合は、各自でポイントを購入することにより印刷が可能になり、レポートの提出等における利便性がより高くなるような整備が行われた。

さらに、各教室において情報機器を用いた授業が展開できるように、映像設備を設置し、パソコンを接続しての授業が可能であるように整備されている。平成 27 年度は、平成 26 年度の「特別教室以外の教室におけるインターネット接続が可能な設備が整備されておらず、使用に一定の限界がある」「卒論執筆に当たって、パソコンの台数が十分に確保されていない」という課題の解決策として、私立大学等教育研究活性化設備整備補助金の採択を受け、授業でタブレット端末を利用して、インターネットに接続できるよう学内に無線 LAN とタブレット端末 100 台を整備した。タブレット端末は１号館３階のサーバー室に７台の可動式ノート PC 保管庫に入れて保管している。使用時は、必要台数を保管庫に入れて教室へ移動させている。

各教員の研究室にもパソコンを設置し、インターネット接続が可能な状況を整備し

ている。

また、定期的に行っている学内 LAN 機器の管理報告書により、劣化した機器の更新を実施し、学生が時代に即した教育環境が得られるよう授業用サーバー・常磐会短期大学ポータルサイト用サーバーの更新を行った。

(b) 課題

(1) 無線 LAN とタブレット端末の活用方法の分析

無線 LAN とタブレット端末の活用方法を分析し、新たな課題がないか確認する。

(2) 学生の PC 使用における個別指導体制が未整備

学内での学生の PC 使用における個別指導体制が未だ十分でない。現在、情報技術関連の助手１名がその任務にあたっているが、１名で相当人数の指導、また、情報技術獲得を主たる目的としていない授業の課題等のサポート等も担っており、より充実したサポート体制の整備が求められる。

■ テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の改善計画

(1) Windows Vista の入れ換え

2017 年４月に Windows Vista のサポートが終了するので 142 PC 教室のパソコンとその他の機器を入れ換えを行う計画をしている。

［テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源］

［区分 基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。］

■ 基準Ⅲ-D-1 の自己点検・評価

(a) 現状

過去３年間の収支差額は、プラスとなっている。収入超過の第一の理由は入学定員の充足である。入学者数は、平成 25 年度 366 名、平成 26 年度 329 名、平成 27 年度 327 名で入学定員数 300 名を上回っている。

また本法人は、金融機関等からの借入金がない財政状態であり、この先も定員確保ができれば短期大学として存続が可能であり、健全な財政状態の維持ができる。そのために全学を挙げて学生獲得に取り組んでいる。

引当特定資産については、退職給与引当特定資産 147 百万円、減価償却引当特定資産 1,032 百万円、その他引当特定資産として 4,896 百万円が引当てられている。

資産運用は、学校法人常磐会学園資産運用規約に基づき、適切に行われている。

収入に対する教育研究経費の割合は、平成 25 年度 26.8%、平成 26 年度 27.1%、平成 27 年度 31.4%であり、健全な値となっている。

（b） 課題

（1）経営を安定させるために学生を確保する

併設する学園大学は、国際こども教育学部を開設したことにより、継続して入学者数が定員数を上回っているが、平成 23 年度以前は入学定員割れを起こしていた。今後も短期大学ならびに学園大学が、安定した財政基盤を維持するためには学生数の確保の他ない。

［区分　基準Ⅲ-D-2　量的な経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。］

■　基準Ⅲ-D-2 の自己点検・評価

（a） 現状

併設する学園大学は、平成 27 年度に国際こども教育学部が収容定員 480 名に対し、529 名を確保した。この学部の設置計画は短期大学の幼児教育科と合わせて法人のこれからの強みと捉え学生確保のもとに発展することを含め、本法人全体の経営安定化につながるものと考えている。

本学は平成 26 年度に創立 50 周年を迎え、免許及び資格を取得した数多くの卒業生を輩出している。こうした実績が学生募集を支える強みとなっている。

教育研究施設は、平成 21 年度に新 1 号館を建設して耐震基準に適合した建物となっている。今後外壁補修や各種設備の改修及び修繕が予定されるが予算計画において策定できると考えている。

外部資金は、学内において「科学研究費補助金公募要領説明会」を開催するなどして周知することにより、平成 25 年度は、研究代表者３名及び研究分担者４名が補助金を受けて研究課題に取り組んでいる。平成 26 年度は、研究代表者２名、研究分担者４名が最終年度の研究課題について取り組んでいる。平成 27 年度は研究課題が１件採択され、研究分担者２名と課題に取り組んでいる。

学内に対する経営情報は、毎年６月１日付で掲示にて公開し、周知を図っている。また、本学ウェブサイトにも掲載して全教職員が経営情報を共有できるようにしている。

（b） 課題

（1）中長期的な方向性を明らかにする

毎年開催される予算及び決算理事会において経営実態、財政状況に基づいて短期経営計画は、策定されている。平成 26 年度に新学部の完成年度を迎えた学園大学をはじめ短期大学、付属園をどのように運営していくのか中長期的な方向性を理事会が示し、それを全教職員が理解し、経営の安定化に向かって各部門がさらに一丸となれるかが重要課題である。

■　テーマ　基準Ⅲ-D 財的資源の改善計画

（1）短期大学全体の引当特定預金のあり方を検討する

引当特定資産について、退職給与引当特定資産が 40 百万円、減価償却引当特定資産が 886 百万円不足しているので短期大学全体の引当特定預金のあり方も含め検討が必要である。

■　基準Ⅲ　教育資源と財的資源の行動計画

（1）校務分掌を整備する

専任教員個々人の研究活動が成果をあげられるよう、校務分掌を整備しながら研究・研修時間が確保できるように配慮し、活性化していく。また、科学研究費補助金や外部研究費等の獲得にも努力する。

（2）FD・SD 活動をさらに充実させる

教職員の資質を高めるために、FD・SD 活動をさらに充実していく。教員のみならず、事務組織との連携を推し進め、教職協働体制を図る。

（3）短期大学危機管理規程に基づく、対応策の構築

施設設備の点検・整備は今後も確実に継続して行いながら、安全性を確保する。

避難訓練等の実施を強化しながらも、常磐会学園危機管理規程に基づき、緊急非常災害に対する対応策を早急に構築していく。

【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】

■ 基準Ⅳの自己点検・評価の概要

理事長は、本学園の経営における意思決定と業務執行責任を担う理事会のトップとして、適切なリーダーシップを発揮し、学園の永続性と経営の安定化を第一義としてその責務を果たすことに努めている。

理事会活性化のために、前理事長の下で立ち上げた理事分科会での議論も一定の成果を収め、平成27年度は各分科会からの提言として纏めた。今後とも常磐会学園の中長期計画の策定に繋いでいく。

理事・評議員・監事は、本学園の管理運営において教育基本法、学校教育法及び私立学校法に従い、「私立大学経営倫理綱領」並びに「私立大学の経営に関する指針」に基づき、理事長のリーダーシップのもと適正に運営に携わっている。理事長が常勤であることから日常業務や、経営部門と教学部門との連携においても、適時に必要な助言を行うことができ、業務の円滑な推進のためのリーダーシップを発揮している。

学長は、寄附行為により、常磐会学園第２号理事として位置づけられている。理事の互選による常任理事の一員でもあることから、学内の緊急事案においても理事長と迅速に連携を取り、学長としてのリーダーシップを発揮することで、適切な対応を取ることができている。

監事２名の内、１名は常勤監事である。常勤監事は、週１回の常任理事会に出席し、学園の現状把握に努めている。常勤監事は、日常的に学内の多くの業務に接することができ、教職員に対して、時機に応じた適切な助言や指導をしている。

本学では、理事長、監事、財務部長と監査法人（公認会計士）との年３回の定期的な連絡会議をもち、主として財務状況や、法令遵守、業務管理について意見交換を行っている。また、２名の監事は、定例理事会及び評議員会に出席し、私立学校法及び寄附行為の規定に則り、法人の財産の状況及び業務執行の状況について監査を行い、監査報告書を作成して、理事会及び評議員会に提出する。監事は、理事交代時等に、理事に対して財務諸表の意味や構成、読み取り方と課題等について研修会をもち、指導を行っている。

評議員会は、寄附行為に則って理事長が招集し、予算及び事業計画、決算報告、事業の実績報告の諮問に応えると共に、必要な協議で意見を述べ、適切な運営がなされている。

［テーマ　基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ］

■ 基準Ⅳ-A-1 の自己点検・評価

（a） 現状

本学の管理運営体制は、学校教育法（設置基準等）、私立学校法、学校法人常磐会学園寄附行為及び管理運営に関する諸規定に基づき、執行されている。

管理運営のリーダーとしての理事長は、本学同窓会（一般財団常磐会）の元理事長

として学園の校是「和平　知天　創造」に則り、本学の乳幼児教育分野の振興、地域への貢献並びに乳幼児教育・保育者の育成に寄与している。

現在、常勤理事長として教育現場に携わり、学校行事等にも学生、教職員と行動を共にし、現場の教育及び業務の把握に努めている。学園として重要な儀式や行事においても、本学の建学の精神でもある校是「和平　知天　創造」について、学生、教職員、保護者、その他参加者に対して、その意義を広く周知している。

特に、社会人を目前にした２回生の卒業前には、各クラス１コマを充て本学の歴史と校是、今日までの経緯、学科や教育内容の変遷等について講義し、学園への帰属意識を涵養している。教職員に対しては、年頭の挨拶、就任式、教授会などの機会に応じて、講話を行っている。これらのことから、理事長は、本学園について多角的に十分な理解があり、学園の永続的な発展に寄与できるものである。

理事長は寄附行為の規定に基づいて理事会を開催しているが、各理事においては、平成27年度開催された14回の理事会における平均出席率は昨年同様97％と高く、学校法人の意思決定機関として適切に機能している。

各理事は、常磐会学園の校是「和平　知天　創造」並びに建学の精神でもある常磐会精神を十分理解し、法人が行う理事研修にも積極的に参加し、学園の健全な経営に資する学識及び見識をもち、何よりも学園理事としての誇りと帰属意識の高さが伺える。

学園の管理運営上の様々な課題に対しては、主体的かつ機能的に対処できる体制の必要性から、寄附行為に則って常任理事会を設けている。規程により、週１回開催する常任理事会において理事長が議長となり、原則として法人の日常業務の決定並びに管理部門・教学部門との調整・連携事項の検討、理事会・評議員会に付議する事項、それらの実施方法等の検討を行う。月１回理事長が議長となって開催される理事会での審議、議決等においても、理事長のリーダーシップにより、適切に運営されている。

理事長は、寄附行為に則り、毎会計年度終了後（２ヶ月以内）に監事及び監査法人公認会計士による監査を受け、理事会の議決を経た上で、決算及び事業の実績を評議員会に諮問し、その後に開催する理事会において、出された意見について報告し、必要な検討を行い議決を確定している。

理事長は、理事業務分担に関する申し合わせを策定し、平成26年度に引き続き、平成27年度４つの理事分科会を原則月１回の定例理事会終了後に開催してきた。

分科会では、学園の目指す中長期計画を見据えた喫緊の課題をテーマとして検討、意見交換し、年度末に提言として理事長（理事会）に報告する。

常磐会短期大学第三者評価委員会設置の必要性については、常任理事会で議論され平成24年度第９回理事会において規程が成立した。平成27年度も、短期大学基準協会による第三者評価をもとに第三者評価委員会が開催された。理事長は、これらの運営全般において建学の精神及び教育理念・目的理解を基盤とし、運営上経営と教育のバ

ランスを常に配慮し、役員及び教職員の意向を集約した上でリーダーシップを発揮し、その責務を果たすことで学校法人としての運営が滞りなく行われている。

(b) 課題

(1) 中長期計画の着実な進捗を図る

平成25年度、理事会活性化のために元理事長のリーダーシップで立ち上げた理事分科会での議論を提言としてまとめ、理事会で、常磐会学園の中長期計画（案）として示し、学園の将来計画策定に向かった。しかし平成27年度は、短期大学においてはこどもセンター等具体的な個別な懸案についての討議が主となり、中長期計画の提言については行えなかった。次年度の理事分科会で中長期計画策定に向かっての歩みを進めていきたい。また、常磐会短期大学第三者評価委員会に伴い平成27年度は、年２回の委員会を開催することができた。今後は、第三者評価委員会の提言を短期大学の中長期計画にどう生かすのかが課題である。

(2) 新設された常磐会学園こどもセンターの運営を充実させる

平成27年度に常磐会学園こどもセンターがオープンし、「子育て支援事業」に着手した。こどもセンター運営規程を制定したことを踏まえ、運営委員会を中心に、子育て支援事業、子育てに関する学生の実習指導事業、子育て相談事業等、総合的な見地から検討を加え、事業計画を立て運営に取り組んでいる。それらを通して、地域の子育て支援の中核的な存在としての役割を果たし、地域貢献に寄与していきたい。

■ テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップの改善計画

(1) 入試広報室の充実を図る

18 歳人口の減少に伴い、今後、本学への入学者数の減少が予想される。入試については、学生募集の戦略的な位置づけをもたらせるために、今後最重要部門として取り組む必要がある。そのため、法人本部直属の入試広報室の組織の充実が緊急の課題となってきている。入試広報室のスタッフの充実を図るとともに、大学・短大の関係者からなる組織を構築し、協働して企画運営に当たり、果敢に入試対策に取り組んでいきたい。

(2) 将来構想戦略室の新設

学園全体の将来構想について戦略も含めて取り組み、中長期的計画を作成する必要がある。そのため法人直結の将来構想戦略室を立ち上げる。事務局長が室長になり、常任理事（理事長・両学長・両事務長）・幼稚園総括園長（常勤監事）で構成する。

常磐会学園将来構想戦略室は常磐会学園将来計画検討委員会・専門委員会との連携を深める。また、将来構想戦略室が必要とした場合、弾力的に委員会を立ち上げ諮問を要請する。

［テーマ　基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ］

［区分　基準Ⅳ-B-1　学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。］

■　基準Ⅳ-B-1 の自己点検・評価

（a）　現状

学長としての平成27年度の最大の課題は短期大学基準協会の第三者評価を受審し、適格の結果を得ることで、ALO・評価委員とともに「平成26年度　自己点検・評価報告書」を６月末までに作成し、短期大学基準協会に送付するとともに、９月15日～17日の訪問調査に対応することであった。その結果平成28年３月10日付で適格と認められた。学長のリーダーシップに関しても、「学長は学則等の規程に基づき、教職員に対して、学長のビジョンを伝え、学長のリーダーシップを発揮し、教職員を監督指揮している」との評価をいただいた。

学校教育法の改正により教授会の役割が明確化され、学長のリーダーシップがより一層求められることとなったが、学長のリーダーシップを確立するために、学内の意見に耳を傾け、よく意思疎通を図り、適正な手続きを経た上で意思決定を図るという対話の姿勢は貫けたと考えている。

学長は、寄附行為により、常磐会学園第２号理事として位置づけられている。理事の互選による常任理事の一員でもあることから、学内の緊急事案においても理事長と迅速に連携を取り、学長としてのリーダーシップを発揮することで、適切な対応を取ることができている。

（b）　課題

(1) 業務上無理のない教育現場を形成する

学長は職務上、常磐会学園図書館長と常磐会学園乳幼児教育研究会会長を兼務し、将来計画検討委員会の委員長も務めていたが、それに加えて平成 27 年 6 月に開設された常磐会学園こどもセンターのセンター長も兼務することとなった。（ただ、乳幼児教育研究会はこどもセンターの研究部門として位置づけられた）実質的には多忙極まりない教職員にそれぞれ新たな業務が加わることとなり、教育環境の更なる充実を果たしながら、業務上無理のない教育現場をいかに形成していくのか、学長のリーダーシップが大きく問われるところである。

(2) 募集対策の検討

平成 28 年度入試は思わぬ苦戦を強いられた。その原因の解明と対応を早急に入試部とともに検討していかなければならない。

■ テーマ　基準Ⅳ-B　学長のリーダーシップの改善計画

(1) 将来計画を具体化する

これまで300名の入学定員を確保できていたため、また保育者養成の資格・カリキュラムが大きく変更される様子が見られない状況の中で、今一つ具体的な将来計画が立てられずにいた。しかし、平成28年度入試では思わぬ苦戦を強いられた。そのため平成29年度入試において一部入試制度の改善を行った。これが功を奏し再び定員確保ができるかどうか、特に近隣の短期大学において保育者養成の定員が200名減少するという状況の中で行われる平成29年度入試結果が今後のわが校の、保育者養成校の将来を左右するのではないかと考えている。ただ、（幼児）教育系の四年制大学を既に持ち、将来とも幼児教育の短期大学として継続と安定を図るという基本方針は変わらない中での将来計画は限られたものとならざるを得ないが、募集定員、教育内容の充実、教職員体制等々見直しの時期に来ているのかも知れない。

［テーマ　基準Ⅳ-C ガバナンス］

［区分　基準Ⅳ-C-1　監事は寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行っている。］

■　基準Ⅳ-C-1 の自己点検・評価

（a）　現状

監事は、学校法人常磐会学園の業務及び財産の状況について、月次資金収支計算書・試算表の確認、財務関係、帳簿証憑類の監査、重要な書類の決裁等適宜監査している。また、公認会計士と連携して監査事前打ち合わせ及び意見交換をするために連携会議（３回）を実施した。

監事は、学校法人常磐会学園の業務または財産の状況について、理事会、評議員会、常任理事会、並びに学園内部各種会議に出席して意見を述べている。

学校法人常磐会学園の業務または財産の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該年度終了後２ヶ月以内に理事会及び評議員会に提出している。

（b）　課題

監事は、学校法人常磐会学園の業務及び財産の状況について、現状については課題が見当たらないが、常に寄附行為の規定に基づいて適切に業務を処理する。

［区分　基準Ⅳ-C-2　評議員会は寄附行為の規定に基づいて開催し、理事会の諮問機関として適切に運営している。］

■　基準Ⅳ-C-2 の自己点検・評価

（a）　現状

評議員会は、寄附行為第４章評議員会及び評議員の中で、（評議員会）（議事録）（諮問事項）（評議員会の意見具申）（評議員の選任）（任期）について第 17 条から第 23 条

までに規定されている。評議員会は、理事 11 名の２倍を超える 27 名の評議員をもって組織されている。

評議員会においては、寄附行為の規定に基づき、学校法人の現状、理事会での審議内容について報告を受けると共に、必要な事項について諮問を受け、審議し、意見を表明している。

評議員会は、寄附行為により評議員の互選によって選出された議長により進められる。平成 27 年度は、以下のとおり、年間３回開催された。

第１回　平成27年５月23日　諮問事項は、平成26年度決算及び事業の実績について。報告事項として、平成27年度園児・学生数、平成26年度学生進路状況、平成27年度年間行事予定、平成27年度常磐会学園教職員・校務分掌一覧、学園大学３号館建設工事、常磐会学園こどもセンターを各所管部門から報告された。

Ⅰ審議事項

(1)平成26年度決算及び事業の実績について（寄附行為第31条第２項における報告事項）

Ⅱ報告事項

(1)平成27年度園児・学生数

(2)平成26年度学生進路状況

(3)平成27年度年間行事予定

(4)平成27年度常磐会学園教職員・学務分掌一覧

(5)学園大学３号館建設工事について

(6)常磐会学園こどもセンターについて

(7)その他

第２回　平成28年２月20日　議事進行上報告事項と審議事項を差し替えて行った。

Ⅰ報告事項

(1) ２号評議員の退任と選任について

(2)常磐会学園大学学長の選任について

(3)学園大学３号館建設工事進捗状況について

(4)いずみがおか幼稚園のぴっころハウス建設について

Ⅱ審議事項

(1)平成27年度補正予算について

Ⅲその他

(1)各部門から

(2)その他

第３回　平成28年３月19日

Ⅰ審議事項

(1) 平成28年度事業計画について

(2) 平成28年度当初予算について

Ⅱ 報告事項

(1) 常磐会学園大学学長の選任について

(2) 園児・学生の応募状況について

(3) 進路状況について

(4) その他

以上、平成27年度に行われた評議員会の出席率は例年と変わることなく80%前後と高く、諮問に対しては建設的な意見が多かった。評議員会終了後には、毎回引き続き理事会を行い理事長より評議員から出た意見を報告している。

５月の評議員会では、理事会で承認した前年度の事業実績及び会計決算について諮問し、３月の評議員会では、次年度の事業計画と当初予算について諮問し、それぞれその後の理事会で議決を確定するという手順を踏んでいる。

これらのことから本学園の評議員会は、法令及び寄附行為の規定に則って開催され理事会の諮問機関として適切に運営され、十分に機能している。

(b) 課題

(1) 評議員会の活性化

評議員は、寄附行為に従って適切に選任され、諮問事項において同意表明がなされて評議員会として適切に運営されている。これまでは、限られた個人からの意見表明が多く見られたので、今後の評議員会の活性化を考える時、協議内容や会議の進め方等において理事会で協議し、各評議員の意見をより多く、広い視点から反映できるように改善することが必要である。

[区分 基準Ⅳ-C-3 ガバナンスが適切に機能している。]

■ 基準Ⅳ-C-3 の自己点検・評価

(a) 現状

１．事業計画及び予算の決定について

学校法人及び短期大学の事業計画及び予算については、11月に行う補正予算のヒアリングと事業実績の動向を踏まえて、各部門の課長が、部門の意向を集約し、事業計画を精査した上で適切と考える予算を提示する。作成した第一次草案を１月中～下旬にかけて常任理事及び財務部長によるヒアリングを行い検討する。ヒアリングにおいては、学園全体の計画のバランスや必要度を勘案して、再度検討が必要なものについて指導助言を行う。その結果調整された第二次草案を２月末までに原案として常任理

事会で再度検討し、３月下旬の理事会に付議した上で決定し、評議員会に諮問した後の理事会で確定する。

２．事業計画及び予算の指示と執行

決定した事業計画と予算は、直ちに合同事務連絡会議（月１回開催）において事務局長より伝達され、事務長又は課長より部門課員（担当者）に通知される。専任教員等についても、年度当初の教授会において、学長又は財務部長より周知する。事業計画及び予算の執行に当たっては、学園全体として財務状況の見通し、各部門における計画執行上のルールの遵守、経常的経費の削減目標の数値化等について周知徹底を図っている。

３．日常的な出納業務の円滑な実施について

日常的な小口現金の出納業務は、法人部門においては、事務長、他の部門においては、課長又は業務担当者が行い、支出書で会計課長、事務長、学長、理事長に回覧、承認を得ている。当初予算で一括して承認された部門の支出については、起案書により、総予算額を勘案した上で課長が起案し、財務部長、事務長、学長、理事長の承認が必要である。

４．経営状況、財政状況と監査意見への対応

計算書類、財産目録等は、学校法人会計基準に基づき適正に表示し、計算書類等を本学ウェブサイト上で公開している。

ひびき監査法人公認会計士は、私立学校振興助成法第14条第３項の規定に基づき、平成27年度の計算書類すなわち資金収支計算書、活動収支計算書及び貸借対照表について監査を行いその結果が報告された。監査意見として、監査報告書に記載のとおり、計算書類が学校法人会計基準に準拠して平成28年３月31日をもって終了する会計年度の経営の状況及び同日現在の財政状態をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めるとある。

監査報告書では、特に重要な指摘事項はない。毎年６月の理事会において公認会計士による監査報告書に基づき、監査講評が行われている。

５．資産及び資金の管理・運用と寄付金募集について

本学園では、学校法人常磐会学園経理規程、学校法人常磐会学園固定資産及び物品管理規程、学校法人常磐会学園資産運用規約、学校法人常磐会学園施設・設備使用規程に則り理事長の責任において、安全かつ適切に管理されている。

寄付金については、会計基準上の一般寄付金として毎年入学後の１回生に理事長より書面において任意の形で依頼している。募集に当たっては、寄付者の意向、社会の

趨勢等を常に勘案し、常任理事会で慎重に検討している。その他に特別寄付金、現物寄付も設けている。学校債は発行していない。

６．教育情報の公表及び財務情報の公開について

本学園では、学校教育法施行規則、私立学校法の規定に基づき、ウェブサイト上で広く教育情報を公表し、財務情報を公開している。情報開示の実施に係る取り扱いについては、学校法人常磐会学園情報開示規約があるが細部において見直す必要がある。教職員や本学のステークホルダーに対しては、毎年一定期間、財政状況を財務諸表において公開し、閲覧に供している。

■　テーマ　基準Ⅳ-C ガバナンスの改善計画

(1) 評議員会の活性化のための取り組み

評議員会の委員は、寄附行為に従って適切に選任されているが、法人の設置した学校の卒業生から成る２号評議員の選任において、今後、常磐会学園大学の卒業生、常磐会短期大学付属幼稚園の修了生からも年齢・性別等のバランスを考慮して選任し、評議員会の活性化を図りたい。

■　基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンスの行動計画

(1)　こどもセンターの運営を充実させて地域に貢献する学園となる

平成27年度に常磐会学園こどもセンターが完成し、「子育て支援事業」に着手した。こどもセンター運営規程を制定したことを踏まえ、運営委員会を中心に、子育て支援事業、子育てに関する学生の実習指導事業、子育て相談事業等、総合的な見地から検討を加え、事業計画を立て運営に取り組みたい。それらを通して、地域の子育て支援の中核的な存在としての役割を果たし、地域貢献に寄与していきたい。

(2)　第３期将来計画検討委員会を動かす

理事会活性化のために、理事長のリーダーシップで立ち上げた理事分科会での議論を提言としてまとめ、理事会で、常磐会学園の中長期計画（案）として示し、学園の将来計画を策定したが、短期大学としての中長期計画は免許・資格の認定に関する行政の方針及び社会状況によって大きく左右されるため、具体的なものとなっていない。平成28年度に立ち上げられる第３期将来計画検討委員会を利用し、情報を収集し、その分析を的確にして短期大学の将来の判断を誤らないようにしたい。

◇　基準Ⅳについての特記事項

(1) 以上の基準以外にリーダーシップとガバナンスについて努力している事

理事会は、大阪市平野区との地域連携に関する協働協定に基づき、平野区で唯一の高等教育機関における研究・教育保育の中心となる施設として新しく「常磐会学園こ

どもセンター」の設置を決定し、施設の建築に着手し、平成27年６月に竣工した。

組織と運営について、地域住民のニーズも踏まえて、本学園将来計画検討委員会こどもセンター専門部会及び平野区長並びに担当課と連携し協議を重ねながら平成27年度から具体的な取り組みを行った。その一環として、「外遊びを通してこどもたちを元気にするまちづくり推進事業」（平野区）に本学園が応募し、採択された。推進事業として、第１回５月３日六反さくら公園、第２回10月17日長吉出戸池公園、第３回２月21日加美小学校で、短期大学が中心となって平野区のこどもたちに元気な外遊びを提供するイベントの企画、運営を実施した。

東日本大震災後、特に重要視されている近畿地域における南海トラフ地震を想定し、「学校法人常磐会学園危機管理規程」を策定した。常磐会学園として災害時の安全対策マニュアルの策定及び各部門における避難計画に基づくシミュレーションを通して具体化に着手する。

平野区の災害時協力企業として地域に貢献し、地域防災共助の一端を担う方向に進める。

2015（平成 27）年度

常磐会短期大学評価委員会委員

田淵　　創	五十川　正壽	卜田　真一郎
坂口　木実	新谷　公朗	堀　　千代
岡本　和惠	平野　真紀	
土師　一馬	西野　美智子	藤田　裕子
今中　閲子	的場　かず子	翠川　伸明

常磐会短期大学　2015 年度　自己点検・評価報告書

発行者：学校法人常磐会学園　常磐会短期大学

住所 〒547-0031　大阪市平野区平野南４丁目６番７号
TEL 06-6709-3170　　FAX 06-6709-2201
2016 年 10 月 1 日　発行